

# 大阪狭山市公共施設再配置計画

## 第一期(2025 年度～2032 年度)計画

### (案)

令和6年(2024 年)9 月

大 阪 狹 山 市





# ごあいさつ



本市は、これまで人口の増加や市民ニーズに対応して、公共施設の整備を進めてまいりましたが、現在、その多くは老朽化が進み、更新時期を迎えようとしています。また、本市の人口は全国的な傾向と同様に微減傾向にあり、将来的には更に人口減少・少子高齢化が加速し、税収の減少など厳しい財政状況になることが予測されています。このような状況において、変化する市民ニーズへの対応や施設の更新費用の確保などが、今後のまちづくりを進めるうえで大きな課題であると認識しています。

こうした課題に対応するため、平成27年度(2015年度)に策定した「大阪狭山市公共施設等総合管理計画」では、公共施設の全体を把握するとともに、総合的かつ計画的な管理を推進するため、「人口構成やニーズの変化に対応した機能の提供」、「効率的・効果的な行政サービスの実現」、「予防保全による長寿命化と総量の縮減による更新費用の抑制」を理念に掲げ、持続可能な行財政運営の実現をめざし、公共施設マネジメントの基本的な方針や数値目標を定めました。

また、令和4年度(2022年度)には、公共施設マネジメントの実効性を一層高めるため、「大阪狭山市公共施設再配置方針」を策定し、中長期的な視点から公共施設の再配置を推進するための基本的な考え方を示してきました。

今回策定する「大阪狭山市公共施設再配置計画 第一期(2025年度～2032年度)計画」では、これまでの数値目標を見据えながらも、単に面積の削減などを進めるのではなく、市民サービスの維持・向上や新たなニーズへの対応も視野に入れ、令和14年度(2032年度)までの具体的な取組みを整理しています。

今後、本計画を踏まえ、事業化に向けて推進していく際には、より積極的な情報発信を行うとともに、市民の皆様とともに、考えていくような取組みをすすめてまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、大阪狭山市公共施設再配置計画策定委員会の皆様からの貴重なご助言をはじめ、市民の皆様からは、アンケートやタウンミーティング、パブリックコメントなどにより、多くのご意見を頂戴してまいりました。ご協力くださいました皆様に、心から感謝を申し上げます。

令和6年(2024年)9月

大阪狭山市長 古川照人



# 目 次

1	はじめに	
(1)	背景	1
(2)	目的	1
(3)	計画の位置づけ	2
(4)	計画期間	3
(5)	対象施設	4
2	公共施設を取り巻く状況	
(1)	人口の見通し	7
(2)	公共施設の状況	8
(3)	財政状況	13
(4)	公共施設の更新費用等の見通し	15
(5)	公共施設の課題	16
3	公共施設の再配置や保全に対する基本的な考え方	
(1)	公共施設の再配置を検討する上での視点	17
(2)	公共施設の再配置に係る主な手法	19
(3)	公共施設の保全を検討する上での視点	20
(4)	施設の保全優先度	22
4	各施設の方向性	
(1)	第一期の再配置の方針（学校園を除く）	24
(2)	学校園施設の再配置の方針	28
5	本市のまちの将来像	
(1)	本市の将来都市像	31
(2)	拠点の考え方	32
6	再配置モデルプランの検討	
(1)	再配置モデルプランの考え方	34
(2)	再配置モデルプラン（今熊地区周辺エリア）に対する市民意向等	37
(3)	再配置モデルプランで想定される効果について	40
7	再配置計画	
(1)	再配置計画について	43
(2)	第一期で再配置を想定する施設	45
(3)	第一期で譲渡・廃止を想定する施設	66
(4)	第一期で当面維持を想定する施設	68
(5)	第一期で引き続き方向性について検討する施設	107

## 8 公共施設再配置の推進

(1) 再配置計画の実行体制 .....	116
(2) 計画の進行管理及び見直し .....	117

## 参考資料／公共施設再配置計画策定経過

(1) 策定経過 .....	120
(2) 策定体制 .....	121

## I はじめに

### (1) 背景

大阪狭山市(以下、「本市」という)では、市民の日々の暮らしを支え、様々な行政サービスを提供する場として、これまでに多くの公共施設を整備してきましたが、その多くは老朽化により更新時期を迎える状況となっています。一方で、人口減少・少子高齢化といった社会情勢の変化や公共施設に対する市民ニーズの変化など公共施設を取り巻く状況も大きく変化していることから、今後の公共施設のあり方について検討し、必要な取り組みを進めていくことが喫緊の課題となっています。

上記のような背景を踏まえ、公共施設の全体を把握するとともに長期的な視点を持ち、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、本市では「大阪狭山市公共施設等総合管理計画(平成28年(2016年)3月に策定し、令和4年(2022年)3月に改訂。以下、「管理計画」という。)」を策定しました。

また、管理計画で掲げる理念等を踏まえ、中長期的な視点から公共施設の再配置を推進するための基本的な考え方を示すため、「大阪狭山市公共施設再配置方針(以下、「再配置方針」という。)」を令和5年(2023年)3月に策定し、公共施設マネジメントの取組みを進めているところです。

### (2) 目的

「大阪狭山市公共施設再配置計画(以下、「本計画」という。)」は、管理計画や再配置方針のほか、本市の関連計画等に基づき、今後のニーズに適切に対応し、効率的・効果的な公共サービスの提供の実現に向け、公共施設の更新、複合化や集約等の対策内容や実施時期等を具体的に示していくことを目的として策定するものです。

なお、管理計画では、公共施設マネジメントの理念として以下の3点を示しています。

- ・人口構成やニーズの変化に対応した機能の提供
- ・効率的・効果的な行政サービスの実現
- ・予防保全による長寿命化と総量の縮減による更新費用等の抑制

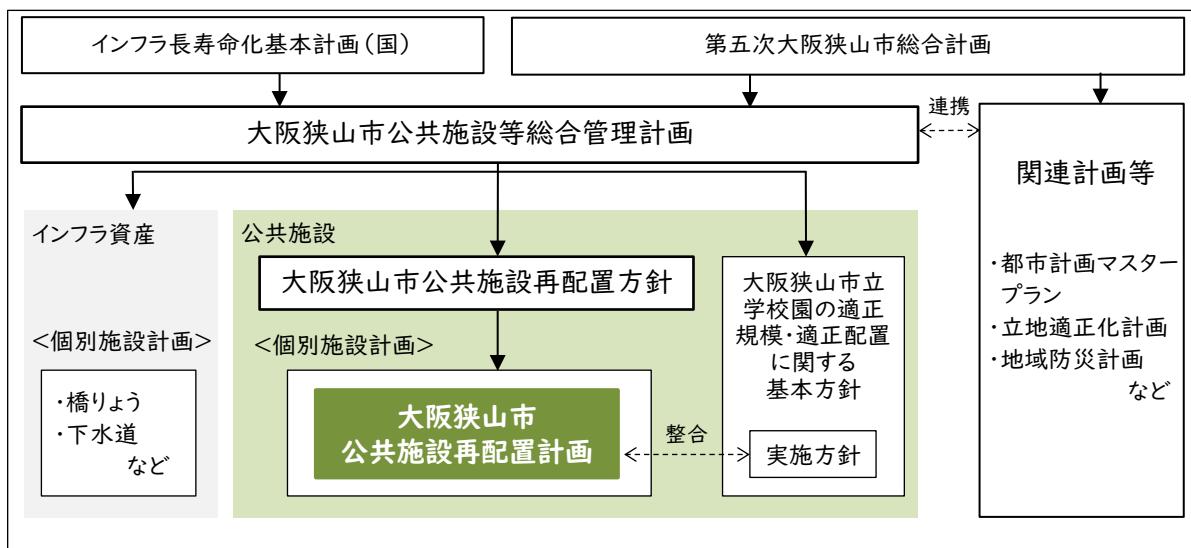
また、将来必要となる更新コスト等をもとに、平成28年度(2016年度)から40年先の令和37年度(2055年度)を見据えた公共施設の数値目標を「公共施設総延床面積の約10%縮減」としています。

本計画は、前述のとおり、管理計画の数値目標を見据えつつも、公共施設マネジメントの理念を実現するために策定するものであり、単に延床面積の削減だけをめざすものではなく、市民サービスの維持向上や新たなニーズへの対応を含めて、取組みの優先順位を整理し、当面の具体的な取組みを整理するものとなっています。

### (3) 計画の位置づけ

本計画は、インフラ資産や小規模施設を除く公共施設を対象として、管理計画を上位計画とし、再配置方針にのっとり、関連計画や策定済の個別施設計画との整合を図りつつ、公共施設の再配置を実行するための実施計画となります。

また、本市の公共施設にかかる個別施設計画として位置付けます。



なお、本市における公共施設マネジメントの取組みは、公共施設の適正管理という観点から持続可能な社会を実現していくためのものであり、SDGs<sup>\*</sup>で定める国際目標の実現に向けて重要な役割を担うものです。

※SDGs(持続可能な開発目標)

平成 27 年(2015 年)9 月の国連サミットで採択された、平成 28 年(2016 年)から令和 12 年(2030 年)までの国際目標。地球上の誰一人として取り残さない、持続可能な世界を実現するための「17 のゴール・169 のターゲット」を定めたユニバーサル(普遍的)な取組みとして日本でも積極的に推進されています。



持続可能な開発目標 (SDGs)

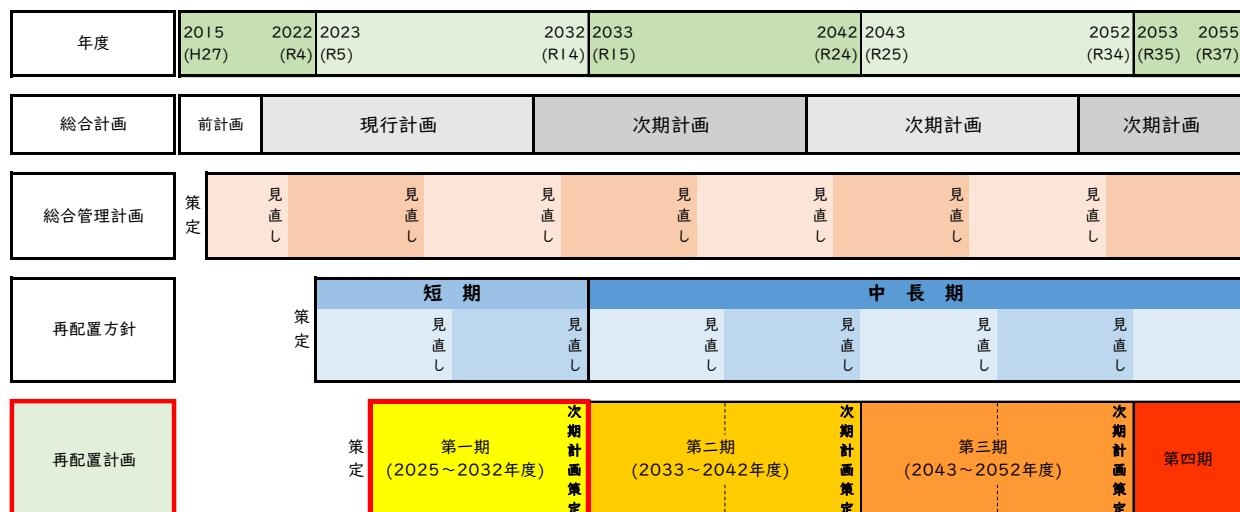
## (4) 計画期間

再配置方針では、令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年間を対象とする「短期」と、令和15年度（2033年度）から令和37年度（2055年度）までを対象とする「中長期」に分けて再配置の取組みの方向性を整理しました。本計画は、「短期」の完了年度である令和14年度（2032年度）までの8年間を計画期間とし、第一期として具体的な対策内容を整理します（「中長期」での取組みは、二期～第四期の再配置計画で整理します）。

今後、高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化により、一斉に大規模改修や更新時期を迎えるタイミングであることから、公共施設再配置の重要な対策期間となります。

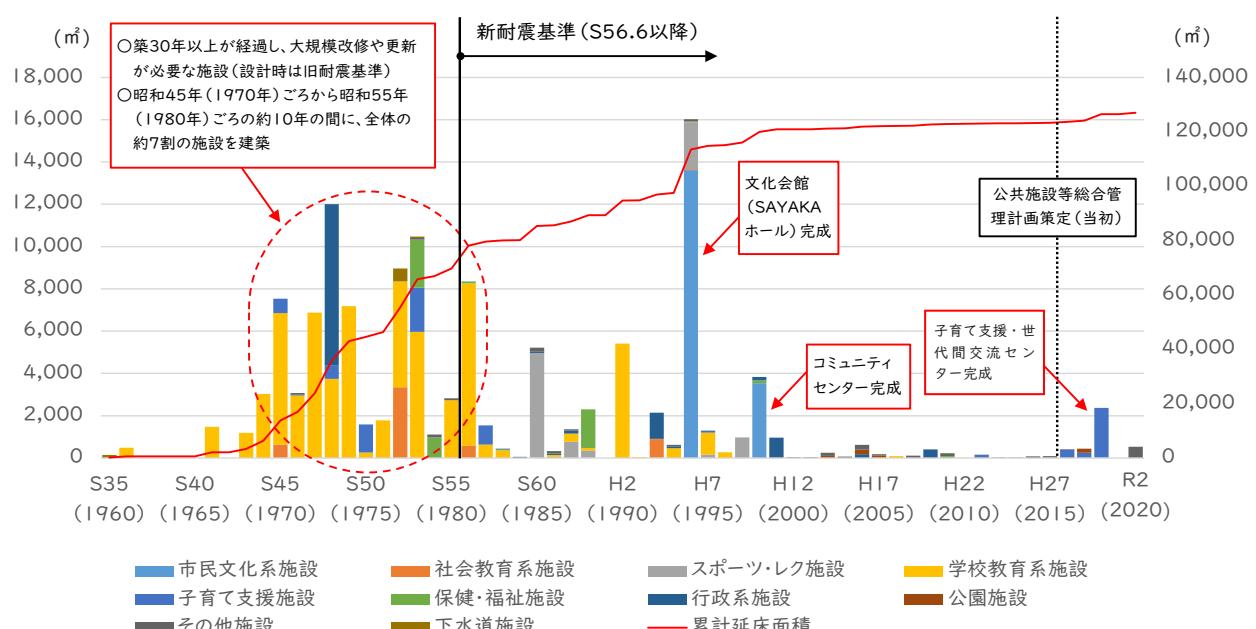
なお、本計画も管理計画や再配置方針と同様に、今後の進捗状況や、公共施設の需要状況、人口構成、財政状況、国の制度変更や社会情勢の変化、上位・関連計画の見直し等に対応するため、およそ5年単位で適宜見直しを行います。

取組みの計画期間



□：本計画を示す。

年度別施設整備状況



## (5) 対象施設

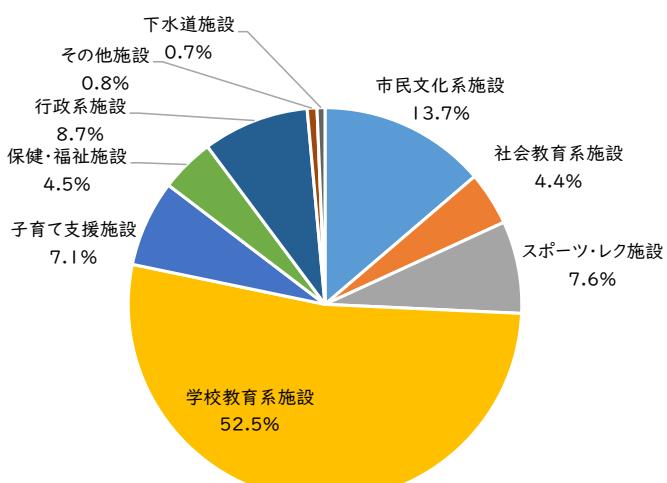
本計画の対象施設は、本市が所有する公共施設のうち、インフラ資産と小規模施設を除く、67施設・延床面積約12.5万m<sup>2</sup>（令和3年（2021年）3月末現在）とします。

※小規模施設：南青少年運動広場、消防団分団車庫（10カ所）、防災倉庫（1号～5号）、金剛駅西口地域防犯ステーション、副池オアシス公園、東大池公園、さやか公園、狭山池公園、集会所（16カ所）、金剛駅西口公衆便所、放置自転車等保管所、あまの街道公衆便所等

対象とする公共施設一覧表（令和3年（2021年）3月末現在）

大分類	中分類	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )		備考（当初計画策定以降の増減）
			棟数	構成比	
市民文化系施設	集会施設	1	1.5%	1	3,533 2.8%
	文化施設	1	1.5%	1	13,618 10.9%
社会教育系施設	図書館	1	1.5%	1	1,411 1.1% 延床面積は、公民館との複合施設のうち、図書館部分を示す
	博物館等	1	1.5%	—	— (府施設の一部 111 m <sup>2</sup> を借用)
	集会施設	2	3.0%	4	3,513 2.8%
	その他社会教育系施設	1	1.5%	1	580 0.5%
スポーツ・レク施設	スポーツ施設	11	16.4%	12	8,378 6.7% 東、第七、南プールの面積は学校面積に含む
	レク・観光施設	2	3.0%	11	1,079 0.9%
学校教育系施設	学校	10	14.9%	125	63,231 50.7%
	その他教育施設	2	3.0%	3	2,256 1.8%
子育て支援施設	幼稚園・こども園	5	7.5%	10	4,442 3.6%
	子育て支援拠点施設・放課後児童施設	10	14.9%	10	4,412 3.5% 西、南第一、南第二、南第三放課後児童会の面積は学校面積に含む
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	1.5%	1	1,706 1.4%
	その他高齢施設	1	1.5%	3	145 0.1%
	障がい福祉施設	2	3.0%	5	1,197 1.0%
	保健施設	2	3.0%	3	2,443 2.0%
行政系施設	庁舎	2	3.0%	9	8,246 6.6%
	消防施設	2	3.0%	15	2,257 1.8%
	その他行政系施設	3	4.5%	6	385 0.3% ニュータウン連絡所の延床面積はコミュニティセンターに含む
その他施設	集会施設	1	1.5%	1	74 0.06%
	その他施設	3	4.5%	3	924 0.7%
下水道施設	下水道施設	3	4.5%	3	812 0.7%
総計		67	100.0%	273	124,642 100.0%

施設類型別の延床面積の構成比をみると、「学校教育系施設」で52.5%を占めています。次いで、文化会館（SAYAKAホール）や、コミュニティセンターの「市民文化系施設」が13.7%、市役所などの「行政系施設」が、8.7%、総合体育館などの「スポーツ・レクリエーション施設」が7.6%となっています。



施設類型別の延床面積の構成比  
(令和3年(2021年)3月末現在)

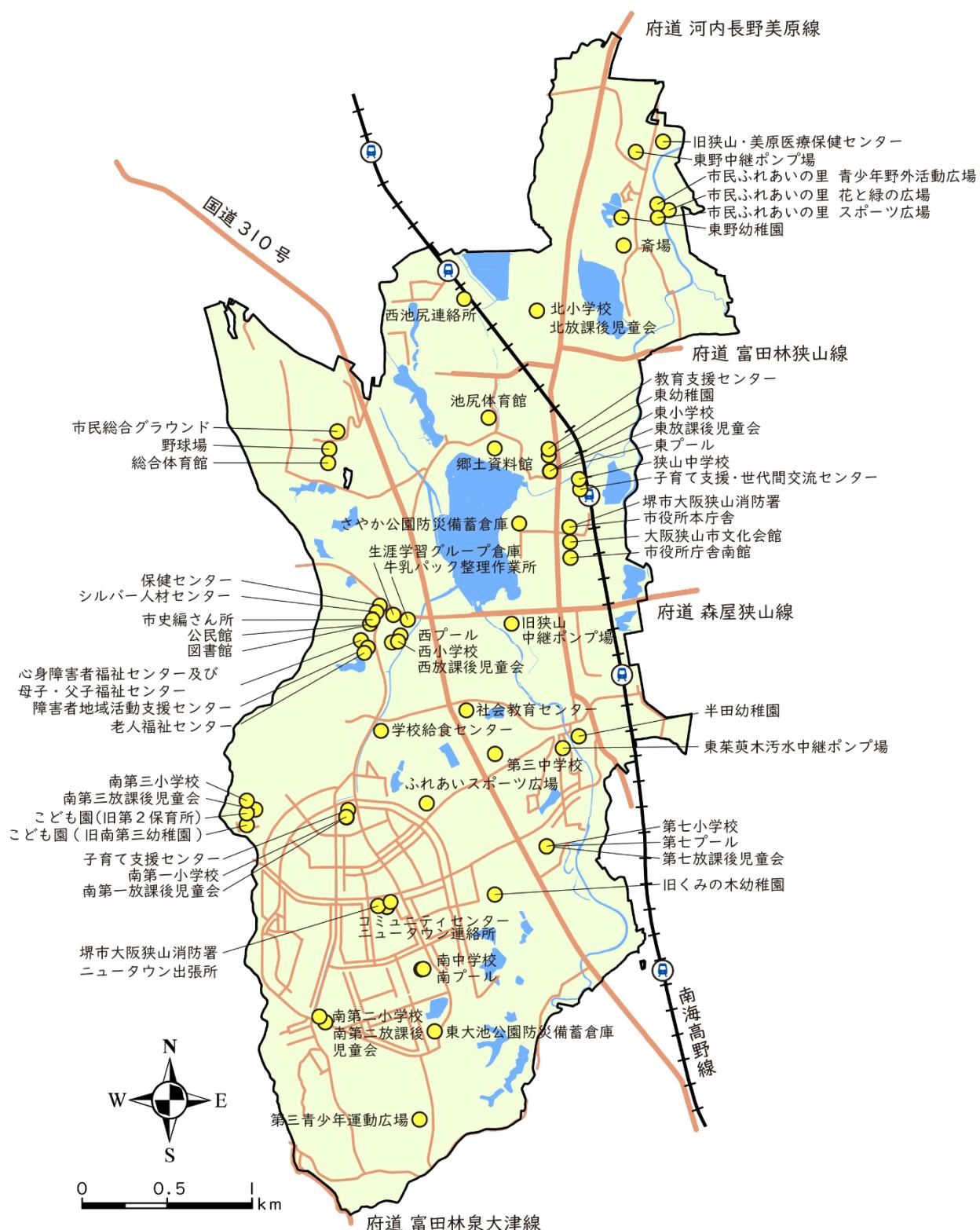
対象とする公共施設一覧表(令和3年(2021年)3月末現在)

大分類	中分類	施設数	施設名		
市民文化系施設	集会施設	1	コミュニティセンター		
	文化施設	1	大阪狭山市文化会館		
社会教育系施設	図書館	1	(図書館)※		
	博物館等	1	(郷土資料館)※		
	集会施設	2	社会教育センター	公民館	
	その他社会教育系施設	1	市史編さん所(旧郷土資料館)		
スポーツ・レク施設	スポーツ施設	11	市民ふれあいの里 スポーツ広場	ふれあいスポーツ広場	市民総合グラウンド /山本テニスコート
			(東プール(東小学校)) ※	(第七プール(第七小学校)) ※	(南プール(南中学校)) ※
			野球場	第三青少年運動広場 /大野テニスコート	池尻体育館
	レク・観光施設	2	市民ふれあいの里 花と緑の広場	市民ふれあいの里 青少年野外活動広場	
学校教育系施設	学校	10	東小学校	西小学校	南第一小学校
			北小学校	南第三小学校	第七小学校
			南中学校	第三中学校	
	その他教育施設	2	学校給食センター	教育支援センター(フリー スクールみ・ら・い)	
子育て支援施設	幼稚園・ こども園	5	東幼稚園	半田幼稚園	東野幼稚園
			こども園(旧第2保育所)		こども園 (旧南第三幼稚園)
	子育て支援拠点 施設・放課後児童施設	10	子育て支援センター(ぱっ ぱえん)	旧くみの木幼稚園	東放課後児童会
			(南第一放課後児童会) ※	(南第二放課後児童会) ※	(西放課後児童会)※
			第七放課後児童会	子育て支援・世代間交流 センター(UPっぷ)	北放課後児童会
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	老人福祉センター		
	その他高齢施設	1	シルバー人材センター		
	障がい福祉施設	2	障害者地域活動支援センター	心身障害者福祉センター 及び母子・父子福祉センター	
	保健施設	2	保健センター	旧狭山・美原医療保健センター	
行政系施設	庁舎	2	市役所	市役所庁舎南館	
	消防施設	2	堺市大阪狭山消防署	堺市大阪狭山消防署ニュータウン出張所	
	その他行政系施設	3	(ニュータウン連絡所)※	さやか公園防災備蓄倉庫 (トイレ併設複合施設)	東大池公園防災備蓄倉庫
その他施設	集会施設	1	西池尻連絡所		
	その他施設	3	斎場	牛乳パック整理作業所	生涯学習グループ倉庫
下水道施設	下水道施設	3	東野中継ポンプ場	東茱萸木汚水中継ポンプ場	旧狭山中継ポンプ場

※複合施設のうち主となる施設以外の施設は含まない。

※西池尻連絡所については、令和5年度(2023年度)に除却済み。土地の利活用については、検討中。

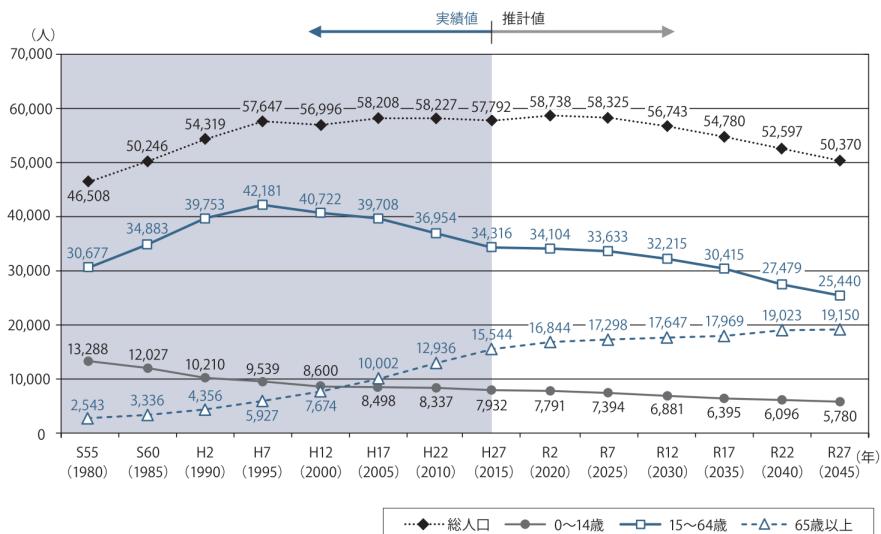
## 対象施設の配置状況



## 2 公共施設を取り巻く状況（管理計画より抜粋）

### (1) 人口の見通し(管理計画より抜粋)

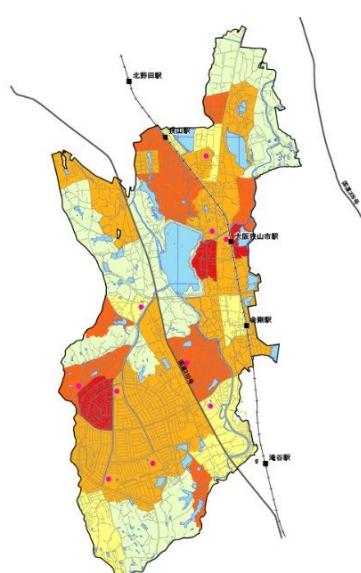
本市の人口は、今後緩やかに減少に転じ、令和 27 年(2045 年)には 50,370 人になると予想されています。また、人口構成をみると、今後も少子高齢化が一段と進むと予想されています。一方で、町丁目別に平成 27 年(2015 年)と令和 27 年(2045 年)の人口密度を比較すると、鉄道沿線の一部の地域では増加傾向も見られます。そのため、人口構成の変化や地域による人口動態の違い等により、今後は公共施設に対するニーズも変化していくと考えられます。



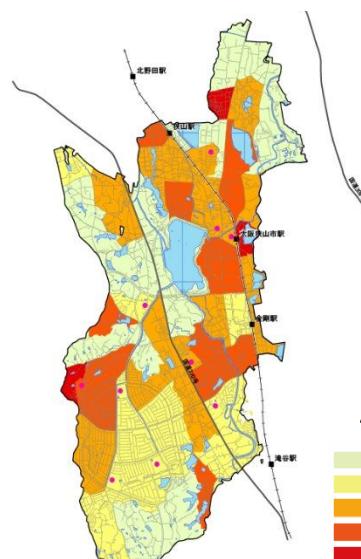
※平成 27 年(2015 年)までは国勢調査、令和 2 年(2020 年)以降は、社人研準拠(住基補正)により、市独自に推計した結果。  
※なお、令和 3 年(2021 年)11 月に公表された令和 2 年(2020 年)国勢調査結果(確報)によれば、本市の人口は 58,435 人で、過去最多となったものの、平成 27 年国勢調査に基づく推計よりも約 300 人少なく推移している。

出典 第五次大阪狭山市総合計画

町丁目別人口密度 (H27)



町丁目別人口密度 (R27)



2.0 人 / km<sup>2</sup>未満  
2.0 ~ 3.9 人 / km<sup>2</sup>  
4.0 ~ 7.9 人 / km<sup>2</sup>  
8.0 ~ 15.9 人 / km<sup>2</sup>  
16.0 人 / km<sup>2</sup>以上

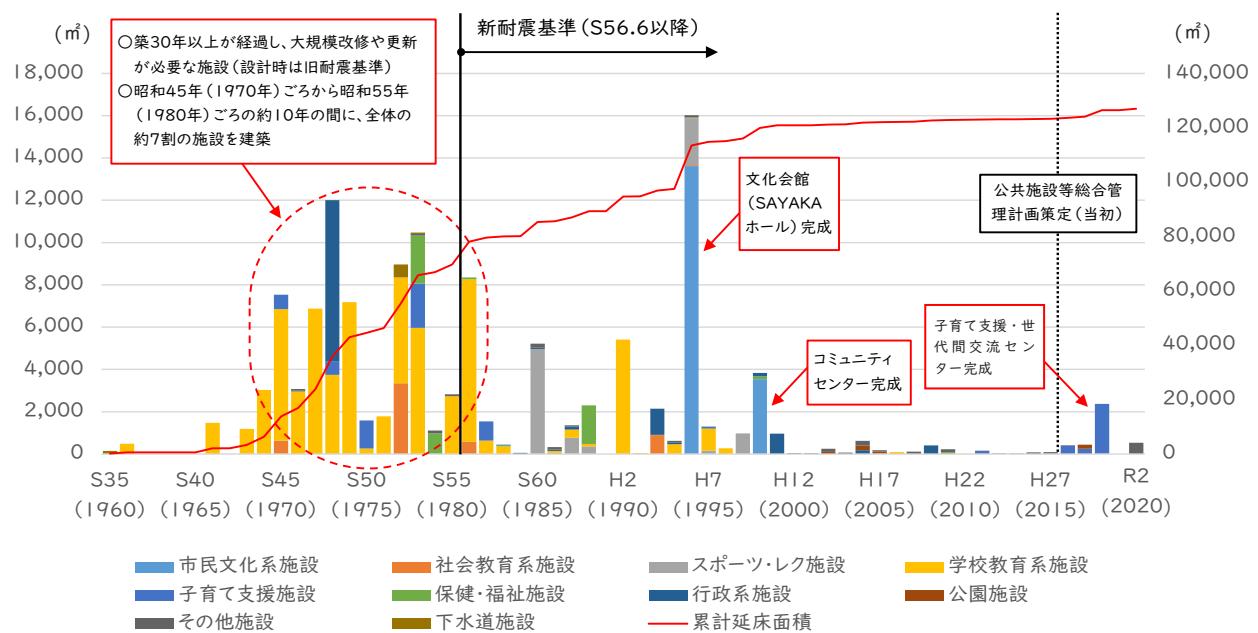
※推計方法：第五次大阪狭山市総合計画における「社人研準拠(住基補正)による推計値」を基本に、同様の手法(コーホート要因法)により町丁目ごとの推計を行った。推計に必要な仮定値については、子ども女性比のみ町丁目ごとに新たに設定した。また、直近で一定規模以上の住宅地開発が行われ、推計時に乖離が見込まれる町丁目については実績値を踏まえて補正している。なお、今後新たな住宅開発等が行われた場合の見込みによる人口動態については補正していない。

※町丁目の面積は、図上計測により、水域を除く面積とした。

## (2) 公共施設の状況

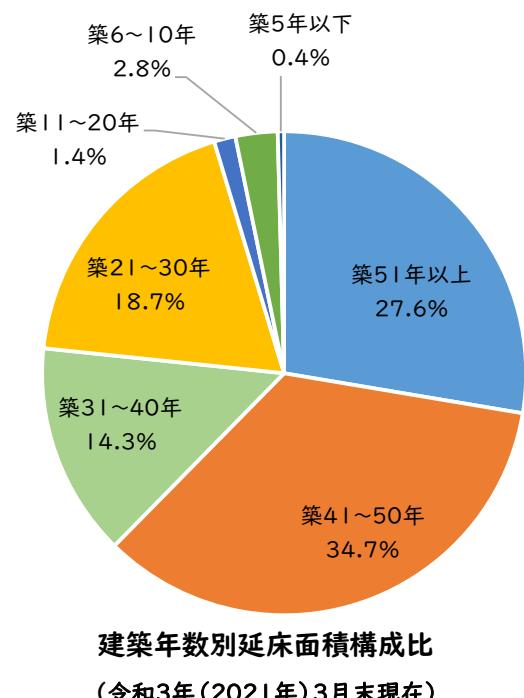
### ①公共施設の保有状況

公共施設の保有状況について、施設類型別の延床面積でみると、昭和40年(1965年)頃から昭和55年(1980年)頃にかけて、学校教育系施設を中心に多くの施設整備を行い、延床面積が急増しています。これらの施設は築44年～築59年が経過し、経年劣化により大規模な改修や更新等の対策が必要と見込まれます。また、文化会館(SAYAKAホール)が平成6年(1994年)に完成しており、延床面積が大きく増加した要因となっています。文化会館(SAYAKAホール)においても、築30年が経過しており、今後、大規模な改修等の対策が必要と見込まれます。



建築年数別に延床面積の構成比をみると、「築41～50年」が34.7%で最も多く、次いで「築51年以上」が27.6%となっています。

築31年以上の割合は令和3年(2021年)3月末時点では76.6%となっています。

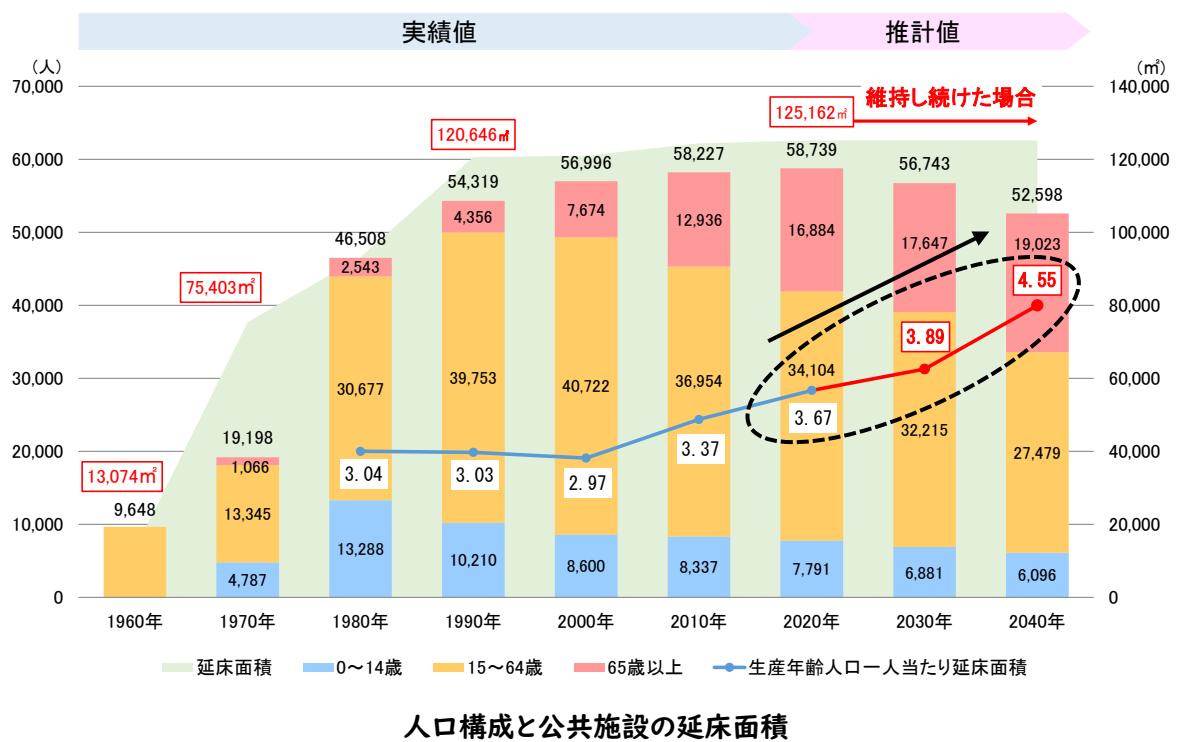


## ② 人口構造の変化と公共施設の面積

下図は、本市の人口推移及び将来の推計を示しています。本市ではニュータウンの開発等により昭和45年(1970年)頃から人口が増加し、これに伴い公共施設を整備してきました。国勢調査によると、人口は令和2年(2020年)の58,739人がピークとなっており、5年前に比べて512人増加(人口増加率1.13%)となっています。

令和2年(2020年)の公共施設の総延床面積は約12万5千m<sup>2</sup>(市民一人当たり2.13m<sup>2</sup>)で、この時の生産年齢人口(15歳から64歳)は34,104人、一人当たり約3.67m<sup>2</sup>となっています。

令和22年(2040年)には生産年齢人口は27,479人まで減少すると見込まれていますが、仮にこのまま公共施設を全て維持し続けると、生産年齢人口一人当たり約4.55m<sup>2</sup>となり、令和2年(2020年)と比べ、1.24倍の負担増となる見込みです。



### ③ 施設利用状況の概要

本市の公共施設のうち、利用者数や貸部屋の稼働率が把握できる施設の令和5年度（2023年度）の状況は以下のとおりです。

稼働率を時間別（午前、午後、夜間）で見ると、社会教育センターでは午前の稼働率が高く、それ以外の施設では概ね午前と午後は同程度の稼働率となっており、夜間に關しては大阪狭山市立コミュニティセンターのフィットネスルームを除いて午前・午後に比べ大幅に稼働率が下がっています。

稼働率と利用目的等を整理し、効率的な公共施設の配置を検討する必要があります。

### 施設毎の利用状況

大阪狭山市文化会館

延べ利用者数	175,295人
部屋の名前	年平均稼働率
大ホール	48.6
小ホール	60.4
コンベンションホール	46.8
展示ホール	62.9
リハーサル室 1	83.7
リハーサル室 2	73.3
大会議室S	69.3
大会議室L	55.2
中会議室	50.9
小会議室 1	76.3
小会議室 2	73.8
和室	61.3
美術室	80.8

※時間帯による利用状況のデータなし

社会教育センター

延べ利用者数	15,406人	
部屋の名前	使用時間	年平均稼働率
会議室 1	午前	60.3
	午後	24.3
	夜間	12.3
会議室 2	午前	47.1
	午後	22.3
	夜間	27.9
会議室 3	午前	46.8
	午後	16.8
	夜間	19.6
会議室 4	午前	14.2
	午後	9.5
	夜間	3.0
会議室 5	午前	43.8
	午後	36.9
	夜間	26.3
音楽室	午前	81.2
	午後	29.9
	夜間	41.9

コミュニティセンター

延べ利用者数	55,243人	
部屋の名前	使用時間	年平均稼働率
大会議室	午前	58.1
	午後	38.8
	夜間	32.9
会議室	午前	54.0
	午後	68.1
	夜間	8.4
多目的室 1	午前	47.0
	午後	55.7
	夜間	16.2
多目的室 2	午前	67.3
	午後	57.8
	夜間	34.9
創作室	午前	43.1
	午後	34.9
	夜間	11.7
音楽室	午前	17.0
	午後	27.3
	夜間	12.8
和室	午前	50.6
	午後	55.8
	夜間	21.2
フィットネスルーム	午前	72.4
	午後	76.3
	夜間	65.8

市役所南館

延べ利用者数	26,009人	
部屋の名前	使用時間	年平均稼働率
2階 講堂（前）	午前	55.4
	午後	61.1
	夜間	25.8
2階 講堂（後）	午前	55.7
	午後	57.8
	夜間	25.5

※ 利用者数は令和2年度（2020年度）

公民館

延べ利用者数	61,914人	
部屋の名前	使用時間	年平均稼働率
集会室 1	午前	51.0
	午後	70.3
	夜間	7.1
集会室 2	午前	40.0
	午後	32.2
	夜間	2.3
集会室 3	午前	50.8
	午後	45.4
	夜間	16.5
大集会室	午前	72.5
	午後	72.2
	夜間	45.4
講習室	午前	31.5
	午後	34.7
	夜間	18.1
会議室 1	午前	27.1
	午後	40.9
	夜間	9.2
会議室 2	午前	30.2
	午後	20.4
	夜間	8.4
児童室	午前	27.8
	午後	25.3
	夜間	2.8
工作室 1	午前	25.3
	午後	43.1
	夜間	1.5
調理実習室	午前	15.8
	午後	16.7
	夜間	2.6
多目的室	午前	18.6
	午後	24.9
	夜間	5.8
展示フロア	午前	24.1
	午後	24.7
	夜間	19.0
茶室	午前	11.5
	午後	0.9
	夜間	0.6
和室	午前	38.3
	午後	30.0
	夜間	0.6
工作室 2	午前	15.9
	午後	39.7
	夜間	1.2

老人福祉センター

延べ利用者数	68,428人	
部屋の名前	使用時間	年平均稼働率
大広間	午前	74.1
	午後	76.3
多目的ホール	午前	45.1
	午後	51.4
和室	午前	7.9
	午後	21.4
健康麻雀室	午前	100.0
	午後	100.0
将棋室	午前	0.0
	午後	100.0
囲碁室	午前	0.0
	午後	100.0

心身障害者福祉センター

延べ利用者数	10,787人	
部屋の名前	使用時間	年平均稼働率
会議室	午前	39.6
	午後	59.7
和室	午前	4.4
	午後	12.4
スポーツ室	午前	72.6
	午後	54.9
調理室	午前	18.5
	午後	17.8
サロン室	午前	21.3
	午後	22.7
ワーキング室	午前	28.6
	午後	34.7
ロビー	午前	6.8
	午後	7.1

障害者地域活動支援センター

延べ利用者数	2,851人	
部屋の名前	年平均稼働率	
制作室	100.0	
共同作業室	100.0	
訓練室 2	3.3	
作業室	100.0	
創作室	100.0	

※時間帯による利用状況のデータなし

#### ④ 各施設の収支状況

本市の令和5年度(2023年度)の公共施設の収支状況は下表のとおりです。

収入は、施設利用者等の使用料やその他の収入(行財産使用料)などが主なものとなっています。

歳出は維持管理経費が824,884千円、事業運営費が5,543,437千円となっています。

各施設の収入で不足する費用は、市税、国・府支出金、地方交付税、市債等によりまかなっていますが、公共施設すべてを現状のまま維持し続けると、施設の老朽化に伴う修繕等が増加することによる維持管理経費の増加や、人件費等の上昇による事業運営費の増加が見込まれます。

厳しい財政状況の中、より効率的かつ効果的な公共施設の維持管理運営に向けた取組みを進める必要があります。

**施設類型毎の収支状況**

施設分類		収入	支出							
大分類	中分類		維持管理経費					事業運営費		
			光熱水費	修繕・工事費	維持管理委託費	建物保険	賃貸借料	その他	人件費	その他
市民文化系 施設	集会施設	8,143	6,230	9,404	2,672	208	0	2	3,932	148,536
	文化施設	105,832	42,390	5,737	33,364	308	19,779	0		
社会教育系 施設	図書館	0	0	1,008	3,752	39	0	0	18,624	7,702
	博物館等	0	0	0	0	0	0	0		
	集会施設	7,486	10,756	3,528	6,796	6	2,128	0		
	その他社会教育系施設	72	270	0	1,282	34	0	0		
スポーツ・ レク施設	スポーツ施設	25,697	17,172	6,068	6,322	314	27,637	0	4,731	2,138
	レク・観光施設	7,008	2,200	1,905	15,316	50	1,733	1,807		
学校教育系 施設	学校	325	83,674	262,573	34,347	521	421	0	326,470	222,847
	その他教育施設	361	13,863	631	7,508	21	3,732	0		
子育て支援 施設	幼稚園・こども園	7,999	7,928	1,907	9,231	70	416	0	48,996	18,964
	子育て支援拠点	391	4,526	288	4,628	22	0	0		
	放課後児童施設	42,032	2,198	5,656	977	34	171	1,680		
保健・福祉 施設	高齢福祉施設	2,290	11,066	2,215	11,309	13	0	0	3,571	110,838
	その他高齢施設	120,006	311	0	94	29	0	0		
	障がい福祉施設	239	1,037	0	3,298	19	0	0		
	保健施設	1,273	3,203	1,391	4,317	19	0	0		
行政系施設	庁舎	4,989	16,641	3,708	43,056	74	5,732	440	0	734
	消防施設	1,789	-	1,000	-	31	-	-		
	その他行政系施設	0	340	119	0	3	0	0		
その他施設	集会施設	0	0	0	0	2	0	0	0	355
	その他施設	33,868	9,054	3,437	3,382	23	0	0		
下水道施設	下水道施設	0	7,024	741	14,493	22	0	1	3,963,031	1,580,406
総計		369,800	239,883	311,316	206,144	1,862	61,749	3,930		

※収入：施設利用料、行政財産使用料(自動販売機、ATM、広告など)、駐車場収入、参加費、書籍販売費等を含む費用を示す  
(高齢福祉施設においては、シルバー人材センターの作業受託による収入を含む)

(庁舎の収入については、行政財産使用料のみを示す。(税収入は含まない))

※維持管理委託費：清掃、警備、電気保安、設備点検、防虫駆除、自動ドア保守点検、エレベータ保守点検等を含む費用を示す。

※支出の維持管理経費(その他)：備品購入費等を示す。

※支出の事業運営費(その他)：人件費を除く指定管理委託料及び委託費、通信費、PC、スキャナー、電話機、図書購入費等を含む費用を示す。

※小中学校の人事費については、大阪狭山市教育委員会で雇用している職員分のみ示す。

※消防施設：令和3年(2021年)度より堺市に委託しており、収入と修繕・工事以外については大阪狭山市・堺市・高石市の消防署等でまとめて必要な費用を算出し、その一部を分担金として支出しているため、上記内訳での記載が困難なため「-」としている。

※人件費：( )内は、上段記載金額のうち、指定管理、委託業務に係る人件費を示す。

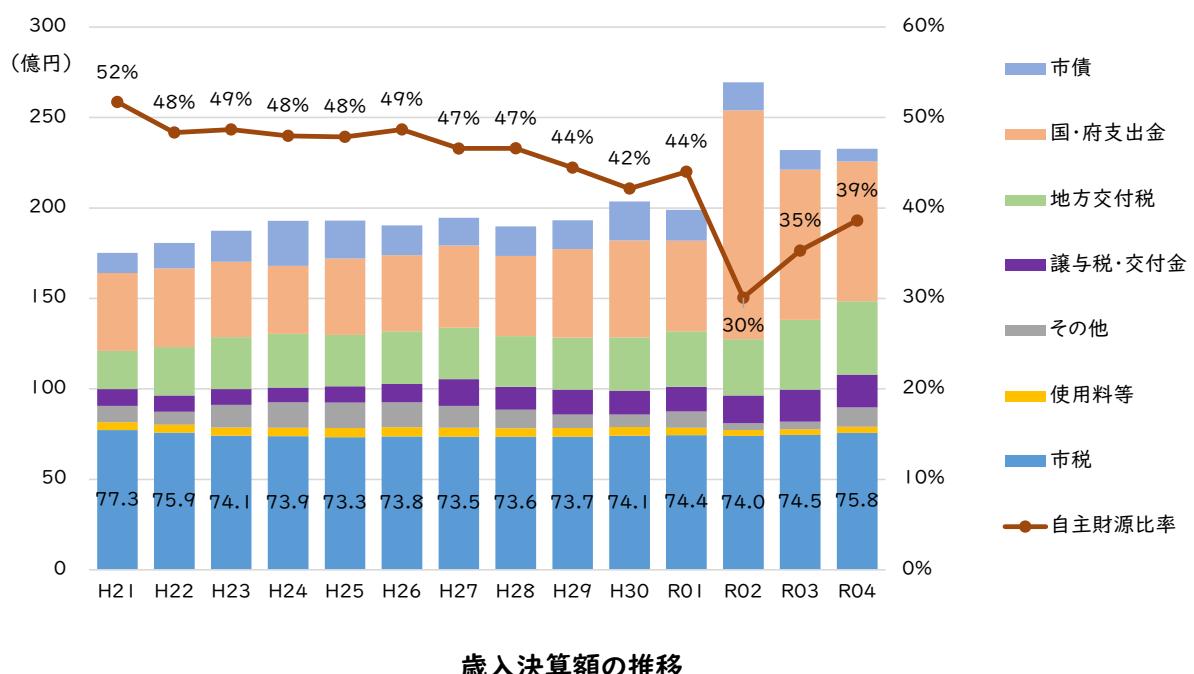
### (3)財政状況

#### ①歳入

普通会計の歳入総額は、約 200 億円前後で推移しています。

令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）は新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの交付金等により例年より増加していますが、令和元年度（2019年度）の歳入決算は 199.0 億円となっています。このうち主な自主財源である市税は 74.4 億円となっており、近年は概ね横ばいで推移していますが、今後は、生産年齢人口（15～64 歳）の減少により、市税の減収が懸念されます。

今後も行政サービスを低下させることなく、持続可能な行財政運営を行っていくためには、大阪狭山市総合計画、大阪狭山市総合戦略を着実に進め、人口減少の抑制、企業誘致や産業振興、雇用の確保等による市税の安定確保を図るとともに、公有財産の有効活用等により、新たな自主財源の確保を図る必要があります。



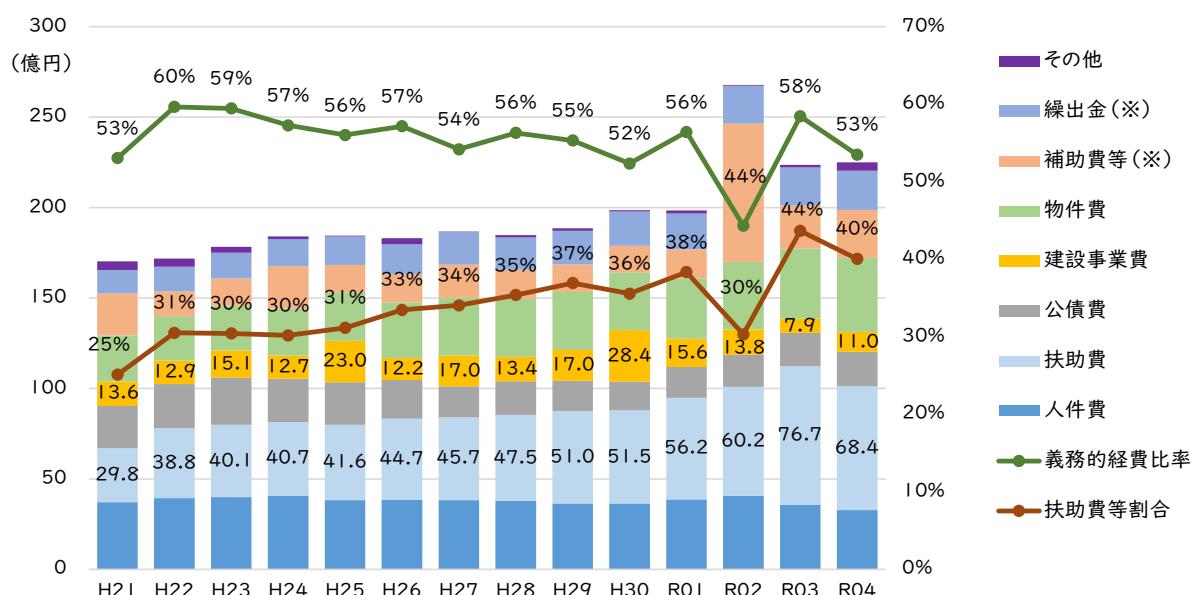
## ②歳出

普通会計の歳出総額は、歳入と同様に約 200 億円前後で推移しています。

令和2年度（2020 年度）から令和4年度（2022 年度）は新型コロナウイルス感染症対策に係る経費により例年より増加していますが、令和元年度（2019年度）の歳出決算は 198.4 億円となっています。このうち高齢者や障がい者、子育て世帯を社会全体で支えるための費用である扶助費は約 56.2 億円を占め、増加傾向にあります。これは、主に高齢者や障がい者、女性の社会進出による子育て支援の必要性が増加したことが要因と考えられます。また一般会計から社会保障に係る特別会計（国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療保険）への繰出金についても、保険給付費の増加に伴い増加傾向にあります。

扶助費と繰出金の歳出総額に占める割合は、平成21年度（2009年度）の 25.1% から、令和元年度（2019年度）の 38.3% へと 13.2 ポイント増加し、約 1.8 倍となるなど、少子高齢化の進展により税収の減少が見込まれる中、扶助費や繰出金の割合が今後も増加し続けると予想されます。

厳しい財政状況が見込まれる中、今後の公共施設の更新等に必要となる財源を見据えると、民間資金や国の補助制度を活用しつつ、現状の公共施設のあり方を見直す必要があります。



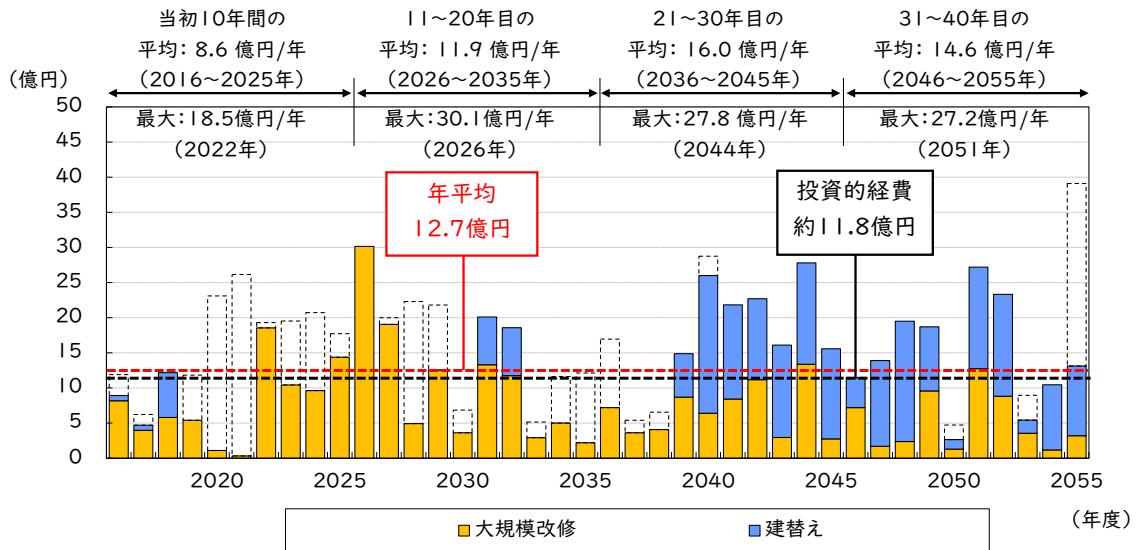
※下水道事業会計への繰出金は、統計上、公営企業法を適用している場合「補助費等」、適用しない場合「繰出金」と分類されます。本市は平成 28 年度（2016 年度）に公営企業法を適用したため、平成 27 年度（2015 年度）までは「繰出金」に含まれていましたが、本グラフにおいては経年比較のため、下水道事業会計への繰出金はすべて「補助費等」に分類しています。

歳出決算額の推移

#### (4) 公共施設の更新費用等の見通し

管理計画では、公共施設の長寿命化の取組みを進めた場合の今後 40 年間の修繕・改修・更新費用（以下、「更新費用等」という。）について、年平均約 12.7 億円と見込んでいます。

一方で、過去10年間の公共施設への投資的経費は年平均約 11.8 億円にとどまることから、延床面積10%の削減目標を掲げている状況です。



## (5) 公共施設の課題

### ① 人口減少及び人口構成の変化

第五次大阪狭山市総合計画の将来人口推計では、平成27年（2015年）の人口57,792人から令和27年（2045年）に50,370人まで、12.8%減少する見込みです。また、年少人口（0歳から14歳）、生産年齢人口（15歳から64歳）の割合が低下する一方、高齢者人口（65歳以上）は増加を続ける見込みで、令和27年（2045年）には、市全体の約4割が65歳以上となると推計しています。

今後は、生産年齢人口の減少、高齢者人口の増加等による人口構成の変化や、生活様式の変化により、公共施設への市民ニーズの変化、利用者数の減少が予測されます。

将来の人口規模や、市民ニーズに合った公共施設の再配置を進める必要があります。

### ② 大規模改修や更新時期等の集中

市が保有する公共施設は、昭和45年（1970年）頃から昭和55年（1980年）頃の約10年の間に延床面積の約7割が整備されました。令和6年（2024年）9月時点で築31年以上の施設は全体の76.6%で、今後これらの施設が一斉に大規模改修や、更新時期を迎えることになります。

大規模改修による性能・機能の保持・回復や長寿命化による更新費用等の抑制・平準化に取り組む必要があります。

### ③ 効率的かつ効果的な維持管理・運営

今後も、生産年齢人口の減少による市税収入の減少や、高齢化による扶助費等の増加などが見込まれ、財政的に厳しい状況が続くと考えられます。今後、より効率的かつ効果的な公共施設の適切な管理・運営に向けて、新たな自主財源の確保を図る必要があります。

市として保有の必要性の低い公有財産について売却や貸出等の有効活用や、民間のノウハウ等を活用した施設運営などに取り組む必要があります。

### 3 公共施設の再配置や保全に対する基本的な考え方（再配置方針より抜粋）

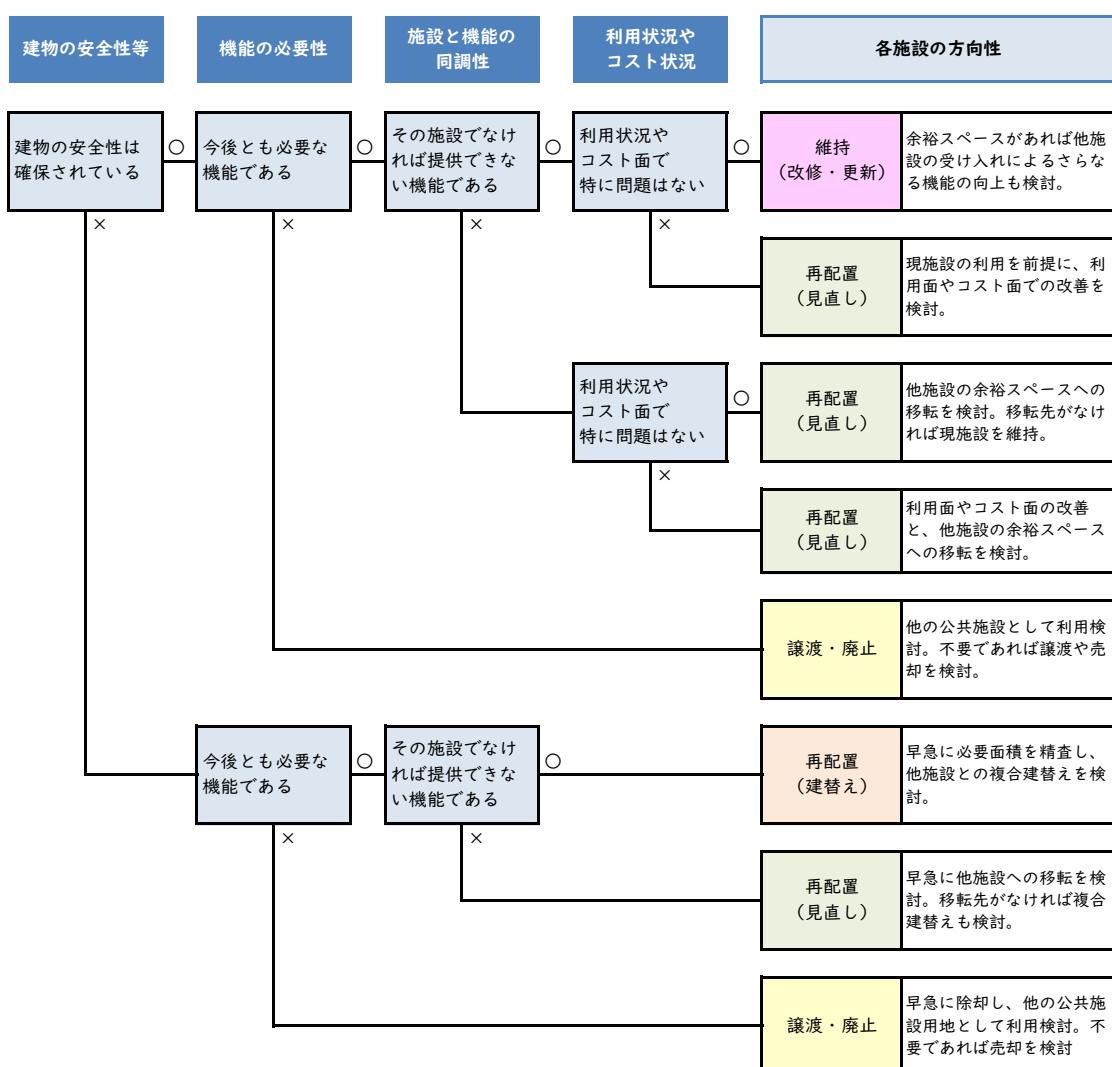
#### （1）公共施設の再配置を検討する上での視点

再配置を検討する上では、利用する市民や働く職員が安全に安心して利用できるよう、建物の安全性を確保することを最も重要な要素として考慮します。また、再配置の取組みは、市民の理解が不可欠であり、市の広報誌等を活用し、積極的に情報発信を行うとともに、行政と市民が問題意識を共有し、相互理解に努めて取組みを進めます。

その上で、以下の視点で方向性を整理します。

- ・機能（公共サービス）の必要性や規模の適正化
- ・施設と機能（公共サービス）の同調性の検証
- ・利用状況やコスト状況の把握
- ・民間等との連携や広域連携の可能性の検討
- ・今後の市民サービスを見据えた新たな財源確保の取組みの推進

再配置の方向性検討の主な評価フロー



### <再配置の方向性：再配置（建替え）>

機能（公共サービス）の考え方	施設（建物）の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な機能であり、現在の機能を継続。</li> <li>今後も利用状況のさらなる向上や運営効率化に向けて継続的に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性等に課題があるため、現在の建物を解体し、新設することを検討。</li> <li>原則として他の施設との複合化による建替えを検討（単独建替えの場合、現状の面積に捉われず、適正規模での建替えとする）。</li> </ul>

### <再配置の方向性：再配置（見直し）>

機能（公共サービス）の考え方	施設（建物）の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な機能であるが、機能の提供方法、利用状況やコスト面で課題があるため、利用向上や効率化に向けて積極的に見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性等に問題がない場合は、現在の建物を継続して使用するか、他の施設の余裕スペース等へ移転するかを検討。</li> <li>現在の建物を使用する場合は、保全計画を立て、適切な時期が来れば長寿命化のために必要な改修や修繕等を行い、面積に余裕があれば、他施設の受入れによる複合化を検討。移転する場合は、現在の建物は他の用途への転用等を検討。</li> <li>安全性等に課題がある場合は、他の施設の余裕スペース等への移転を検討し、現在の建物を解体（移転先がなければ、建替えを含めて検討）。</li> </ul>

### <再配置の方向性：維持（改修・更新）>

機能（公共サービス）の考え方	施設（建物）の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な機能であり、利用状況等にも特に問題ないため、現在の機能を継続。</li> <li>今後も機能（公共サービス）の向上や運営の効率化に向けて継続的に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性等に問題はないため、現在の建物を継続。</li> <li>保全計画を立て、適切な時期が来れば長寿命化のために必要な改修や修繕等を行う。</li> <li>面積に余裕があれば、他施設の受入れによる複合化も検討。</li> <li>目標使用年数まで使用できるよう適正な維持管理に努める。</li> </ul>

### <再配置の方向性：譲渡・廃止>

機能（公共サービス）の考え方	施設（建物）の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>現状では機能の必要性が低いため、機能については廃止の方向で検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性等に問題がない場合は、他用途での活用を検討（公共施設の需要がなければ民間や地域への譲渡等も検討）。</li> <li>安全性等に問題がある場合は、早期に除却して跡地活用を検討（公共施設用地の需要がなければ民間や地域への譲渡等も検討）。</li> <li>実際の廃止までの間、使い続ける場合、緊急的な措置を除き、修繕等は実施しない。</li> </ul>

### <再配置の方向性：検討>

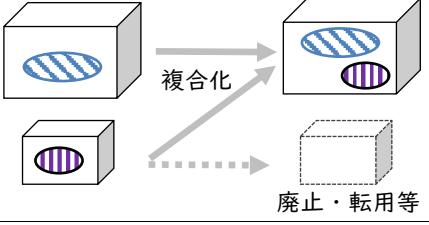
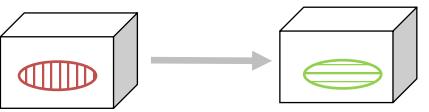
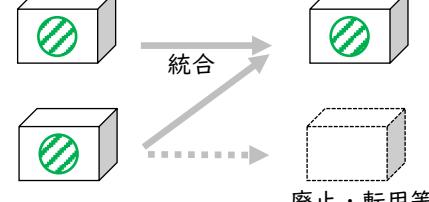
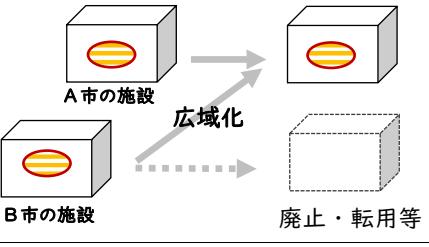
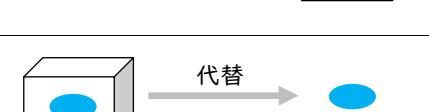
機能（公共サービス）の考え方	施設（建物）の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>個別に検討がされている場合は、あらためて公共施設全体で見た場合に適切かどうかを継続的に検証する。</li> </ul>	

## (2) 公共施設の再配置に係る主な手法

公共施設の再配置においては、各施設の状況に合わせて効果的な手法を組み合わせて検討していく必要があります。特に、機能（公共サービス）を適切に維持しながら総量縮減に取り組むため、単独での建替えは原則行わず、複合化※の検討を必ず行うことを前提とします。

※一般的に建物の延床面積のうち、廊下や階段、エレベータやトイレなどの共用部分が3割程度を占めていることから、複合化により、機能（公共サービス）を提供するスペースを維持したまま、重複する共用部分を整理するだけで全体の削減効果が得られる可能性があります。既存施設の空きスペースの活用による多機能化も同様です。

公共施設の再配置に係る主な手法一覧（例）

対象施設	手法	内容	再配置のイメージ
市が直営で施設を保有する必要がある場合	複合化 (多機能化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置目的が異なる施設を同一の建物内で複合利用する。</li> <li>・建替時だけでなく改修での実施も想定する。</li> </ul>	 
	転用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置目的とは異なる機能をもつ施設に変更する。</li> </ul>	
	統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置目的が同じで同一機能をもつ複数の施設を、利用状況や近接性等を考慮して一つにする。</li> </ul>	 
	広域化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣自治体等と連携し、市民以外も利用可能な施設として相互利用・共同保有する。</li> <li>・近隣自治体等の施設を利用する場合も想定する。</li> </ul>	 
機能は必要でも市が直営で保有する必要がない場合	譲渡 (民間移管) (売却)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を民間事業者等に譲渡する、または施設を廃止し、民間の類似施設を利用もらう。</li> </ul>	 
	ソフト化 (代替サービス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信技術を活用するなど、施設を用いないサービス提供方法へ変更する。</li> </ul>	 

### (3) 公共施設の保全を検討するまでの視点

各施設の再配置の取組みについては、実際の事業化までには時間がかかる場合があるため、その間、建物を安全に維持管理していく必要があります。そのため、保全についての基本的な考え方を整理するとともに、取組みの優先度の考え方について整理します。

#### ① 事後保全から予防保全への転換

今後維持する施設は、予防保全による対策に重点を置き、長寿命化に取り組みます。

#### ② 目標使用年数の設定

長期使用が想定される施設は、長寿命化を行うことを前提に 80 年を目標とし、長寿命化に適さない施設やそもそも長期使用を想定しない施設は 60 年を標準とします（軽量鉄骨造は目標 50 年、標準 40 年とします）。

#### ③ 改修時期の設定

予防保全の実現のためには、主要な部位ごとに、あらかじめ目安となる更新周期を設定したうえで、日々の状態を監視していく必要があります。

#### ④ 長寿命化の適否の判定

長寿命化を判断する場合の目安となる基準は以下のとおりです。

##### 長寿命化する施設の主な基準

項目	考え方											
構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造 (その他の構造については個別の判断とする)											
規模	概ね延床面積が 200 m <sup>2</sup> 以上の規模のもの (ただし、小規模であっても、建物の状況把握や維持管理が容易で、長寿命化による効果が期待できるものは対象に含む)											
用途	倉庫、車庫、小屋などの付属建物は除く											
耐震性	耐震性を有するもの (ただし、現状で耐震性を有していない場合であっても、耐震改修等により適法化が可能なものは、耐震改修等を前提に対象に含む)											
躯体の状況	以下の基準を満たし、概ね健全な状態に保たれているもの											
<table border="1"><thead><tr><th>構造</th><th>調査事項</th><th>構造躯体の基準</th></tr></thead><tbody><tr><td>鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造</td><td>圧縮強度</td><td>13.5 N/m m<sup>2</sup>より大きい</td></tr><tr><td>鉄骨造</td><td>中性化深さ 軸組筋かいや 屋根面筋かい 構造部材の 腐食（発錆）</td><td>20 mm未満 たわみがない 断面欠損（減厚）を伴う 腐食が発生していない</td></tr></tbody></table>				構造	調査事項	構造躯体の基準	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	圧縮強度	13.5 N/m m <sup>2</sup> より大きい	鉄骨造	中性化深さ 軸組筋かいや 屋根面筋かい 構造部材の 腐食（発錆）	20 mm未満 たわみがない 断面欠損（減厚）を伴う 腐食が発生していない
構造	調査事項	構造躯体の基準										
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	圧縮強度	13.5 N/m m <sup>2</sup> より大きい										
鉄骨造	中性化深さ 軸組筋かいや 屋根面筋かい 構造部材の 腐食（発錆）	20 mm未満 たわみがない 断面欠損（減厚）を伴う 腐食が発生していない										
※なお、基準を満たさない場合は、単に長寿命化に適さないだけでなく、安全面から取組みの優先度を高く設定していく必要がある。												
立地	災害発生のおそれがある地域等に含まれておらず安全と判断できるもの											

## ⑤ 施設整備の水準等の設定

最小の経費でより効果の高い保全が行えるよう、ライフサイクルコスト(LCC)を勘案した上で、「安全面」「機能面」「環境面」「経済面」を考慮した取組みを進める必要があります。

### 公共施設に必要な性能の基本的な考え方

安全面	○コンクリートの劣化による構造躯体としての強度の低下や鉄筋の腐食、経年劣化による外壁や庇等の剥離や落下、ガス・水道・電気の設備配管等の劣化などの危険が生じないよう、安全性を確保する。
機能面	○バリアフリー化やユニバーサルデザイン化、老朽化したトイレ改修による衛生面の改善など、だれもが快適に過ごせる環境づくりに配慮する。 ○避難所等に指定されている場合は、災害時に必要なバリアフリー性能についても確保されるよう配慮する。 ○ニーズの多様化を見据え、ＩＣＴ技術などに適応した整備に配慮する。
環境面	○脱炭素化（2050年のカーボンニュートラルの実現）に向け、壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化や、照明機器等の省エネルギー化による使用電力量の抑制、二酸化炭素排出量の削減、建築物におけるZEBの実現など、エコ改修の推進により環境面に配慮する。
経済面	○目標とする使用年数に応じて工法や部材等を考慮する。 ○建設時や改修時だけではなく、維持管理にかかる費用を含めたトータルコストの低減につながるよう配慮する。

#### (4) 施設の保全優先度

本市では、「施設重要度」と「総合劣化度」から「保全優先度（I～IV）」を設定し、再配置や保全の取組みについては、原則保全優先度のランクの高い施設から実施することとし、同一の保全優先度の施設間では、総合劣化度の高い（建物の状態が悪い）施設から順次実施することとしています。また、総合劣化度が「100点以上（状態が悪い）」又は施設重要度が「A」の施設については、計画的に対策を実施していくことが望ましいと考えられることから、保全優先度Ⅲの施設まで対策が実施できるよう検討します。

なお、国の動向等から、保全優先度によらず政策的に取組みを進める必要があると考えられる場合には、その都度妥当性について検討します。

保全優先度（I～IV）の設定

		総合劣化度		
		100点以上 (状態：悪)	80点以上 (状態：並)	80点未満 (状態：良)
施設 重要度	A	I（最優先）	II	III
	B	II	III	IV
	C	III	IV	IV

施設の重要度

A	危機管理上重要な施設（避難所、防災拠点など）	文化施設、庁舎、消防施設、学校、幼稚園（東野幼稚園）、保健施設、高齢福祉施設、スポーツ施設（総合体育館、池尻体育館、ふれあいスポーツ広場）、集会施設（コミュニティセンター）、その他行政系施設（さやか公園防災備蓄倉庫、東大池公園防災備蓄倉庫）、下水道施設
B	市民生活に影響が大きい施設など	市役所庁舎南館、その他施設（斎場）、その他教育施設（学校給食センター、教育支援センター）、幼稚園（上記以外）・こども園、放課後児童施設、障がい福祉施設、その他行政系施設（上記以外）
C	その他の施設	図書館、集会施設（社会教育センター、公民館）、その他社会教育系施設、スポーツ施設（上記以外）、レク・観光施設、子育て支援拠点施設、集会施設（西池尻連絡所）、その他施設（作業所等）

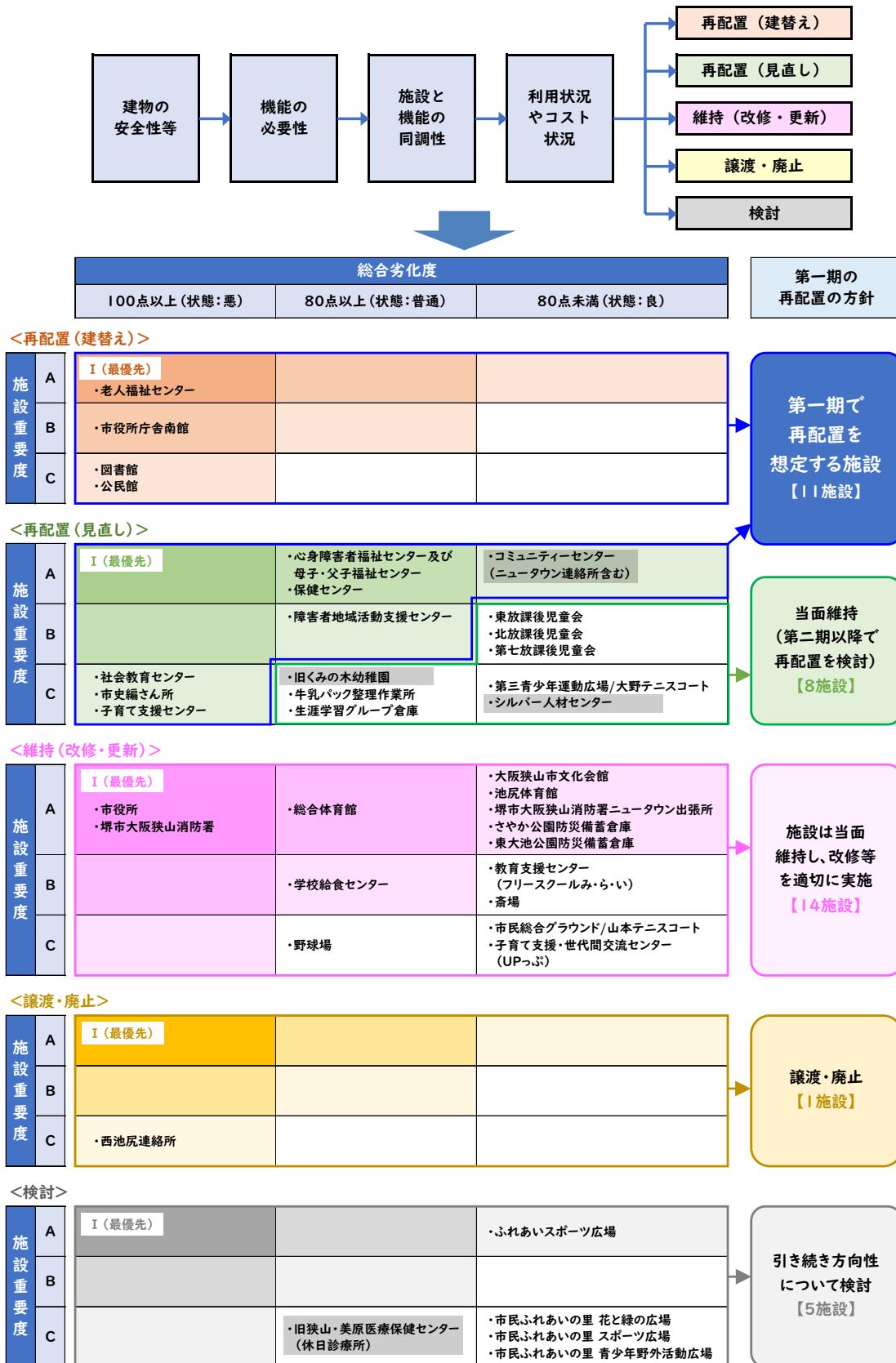
総合劣化度

総合劣化度	総合劣化度 = 現況劣化度 × 2 + 経年劣化度
現況劣化度	劣化の状況別の評価点に、部位の重要度別の評価係数を乗じ、それらの総和について、全てD評価の場合の点数に対する割合として算出
劣化の状況別の評価点	10点： ほぼ健全（A評価） 40点： 軽微な劣化（B評価） 70点： 修繕最適時（C評価） 100点： 早急な対処要（D評価） ※対象部位が無い場合の その部位の評価点は0点
部位の重要度別の評価係数	1.0： 計画保全とすべき部位（屋根、受変電、空調熱源、昇降機） 0.6： 計画保全が望ましい部位（外壁、外部開口部、外部天井、給水、給湯、排水、ガス、消火、空調、自動制御、換気） 0.2： 事後保全で構わない部位（外部雑、内部仕上げ、幹線・動力、電灯コンセント、情報通信、防災、避雷針、衛生器具）
経年劣化度	目標使用年数80年に対する経過年数の割合として算出

再配置の方向性と保全優先度から各施設を整理した上で、本市の財政状況や職員の体制等を踏まえ、第一期の再配置の方針を整理すると以下のとおりです。

(小規模施設や学校園施設、郷土資料館(狭山池博物館)、中継ポンプ場の施設は除く)

### ○再配置方針における第一期の再配置の方針まとめ



※網掛けは、本計画で方針を再検討し、次節において方針を変更した施設を示します。





#### ④第一期で引き続き方向性について検討する施設

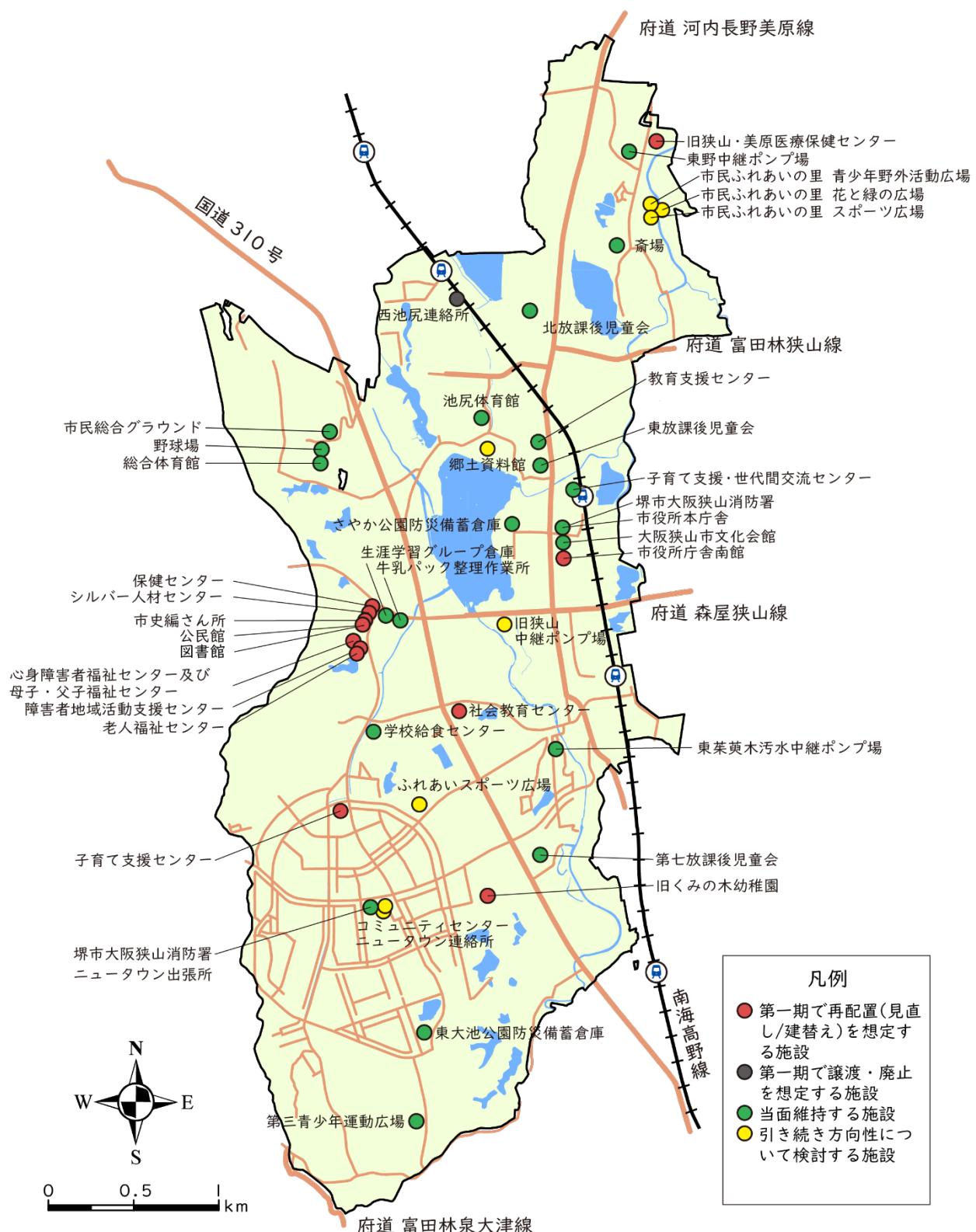
No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積・敷地面積(m <sup>2</sup> )	耐震性の有無	再配置の方針		長寿命化の判定	取組みイメージ
							第一期	第二期以降		
1	市民文化系施設	コミュニティセンター(ニュータウン連絡所含む)	1998	RC4	3,533 2,067	有	検討	長寿命化	狭山ニュータウン地区南部周辺エリアの動向を注視しつつ検討	
2	社会教育系施設	郷土資料館(狭山池博物館)	2001	RC3	(111) -	有	大阪府と協議による		検討 大阪府と協議	
3	スポーツ・レク施設	ふれあいスポーツ広場	1994	S2	1,270 2,513	有	検討	—	当面施設・機能とも維持	
4	スポーツ・レク施設	市民ふれあいの里スポーツ広場	1994	S1	57 6,375	有	検討	—	当面施設・機能とも維持	
5	スポーツ・レク施設	市民ふれあいの里花と緑の広場	1994	S2	686 6,012	有	検討			
6	スポーツ・レク施設	市民ふれあいの里青少年野外活動広場	1987	RC2	393 5,444	有	(現在の地域において方向性を検討)			
7	その他施設	旧狭山中継ポンプ場	1960	RC1	142 1,570	有	検討			

#### ⑤再配置方針における再配置の方針を再検討し、変更した施設

本計画の策定に向けて、施設のあり方についての検討を進める中で、第一期の期間内での具体的な再配置(建替え)等を見据え、以下の4施設について、方針を変更することいたしました。

施設名	基本方針での方針	本計画での方針	変更理由
コミュニティセンター(ニュータウン連絡所等含む)	再配置(見直し/建替え)を想定	引き続き方向性について検討	早期の再配置を想定していたが、狭山ニュータウン地区南部周辺エリアの動向を注視しつつ、当面保全を行いつつ、今後のあり方検討が必要と判断されるため。
旧ぐみの木幼稚園	当面維持を想定	再配置(見直し)を想定	本計画(第一期)で再配置(建替え)を見据える施設と、機能的に親和性が高く、複合化することで市民サービスの維持向上が期待されるため。
旧狭山・美原医療保健センター	引き続き方向性について検討	再配置(見直し)を想定	建物は当面維持し、跡地活用については引き続き検討。
シルバー人材センター	当面維持を想定	再配置(見直し)を想定	本計画(第一期)で再配置(建替え)を見据える施設と敷地が近接しており、一体的な土地利用の検討が有効と判断されたため。

## 再配置の方針別、対象施設の配置状況（学校園を除く）



## (2)学校園施設の再配置の方針

大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針(令和5年2月策定)(以下「基本方針」という。)では、本市における園児、児童、生徒にとって望ましい教育・保育環境を実現していくため、学校園における適正規模を定め、規模の適正化や学校園が抱える課題及びその解消を図るための適正配置に向けた基本的な考え方や対策等について示しています。

教育委員会において、基本方針を踏まえ、それぞれの学校園の課題解消に取り組む優先順位や、具体的な対策内容、実施時期などについて検討を進め、大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針において以下のとおり整理しました。

### ①第一期で再配置などの取組みを想定する施設

No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積・敷地面積(m <sup>2</sup> )	耐震性の有無	再配置方針		取組みの概要
							第一期	第二期以降	
1	学校教育系施設	南第一小学校	1970	RC3	6,211 16,269	有	一部校舎解体	検討	第一期：公立園用地確保に合わせた一部校舎の解体 第二期：児童数の推移を注以降 視し、検討。
2	学校教育系施設	南第三小学校	1978	RC4	5,804 15,158	有	維持(小規模特認校)	検討	第一期：小規模特認校としての運用 第二期：児童数の推移を注以降 視し、検討。
3	学校教育系施設	狭山中学校	1968	RC2	6,276 14,901	有	維持(更新)	—	第一期：更新
4	子育て支援施設	東幼稚園	1975	RC2	1,325 2,943	有	再配置(統合)	—	第一期：子育て支援センター(ぱっぽえん)の敷地及び南第一小学校敷地の一部へ子育て支援センター(ぱっぽえん)を含め、公立園として統合
5	子育て支援施設	半田幼稚園	1978	RC1	535 1,948	有	再配置(統合)	—	
6	子育て支援施設	東野幼稚園	1982	RC2	849 2,477	有	再配置(統合)	—	
7	子育て支援施設	こども園(旧第2保育所)	1973	RC1	622 5,163	有	再配置(統合)	—	
8	子育て支援施設	こども園(旧南第三幼稚園)	1978	RC2	1,111 —	有	再配置(統合)	—	

## ②第一期で当面維持を想定する施設

No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積・敷地面積(m)	耐震性の有無	再配置方針		取組みの概要
							第一期	第二期以降	
1	スポーツ・レク施設	西プール(西小学校)	1994	RC2	143 1,480	有	→	維持(改修・更新)	
2	スポーツ・レク施設	東プール(東小学校)	1974	RC1	(81) -	有	→	維持(改修・更新)	
3	スポーツ・レク施設	第七プール(第七小学校)	1990	RC1	(116) -	有	→	維持(改修・更新)	
4	スポーツ・レク施設	南プール(南中学校)	1973	RC1	(87) -	有	→	維持(改修・更新)	
5	学校教育系施設	東小学校	1969	RC3	6,656 8,810	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
6	学校教育系施設	西小学校	1970	RC3	5,052 9,006	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
7	学校教育系施設	南第二小学校	1974	RC3	6,560 20,018	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
8	学校教育系施設	北小学校	1977	RC3	5,234 14,404	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
9	学校教育系施設	第七小学校	1990	RC3	5,511 15,945	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
10	学校教育系施設	南中学校	1972	RC3	8,029 27,279	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
11	学校教育系施設	第三中学校	1981	RC4	7,898 22,722	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
12	子育て支援施設	西放課後児童会	1975	RC3	148 -	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
13	子育て支援施設	南第一放課後児童会	1973	RC3	135 -	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
14	子育て支援施設	南第二放課後児童会	1980	RC3	183 -	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証
15	子育て支援施設	南第三放課後児童会	1980	RC4	122 -	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化の費用対効果を検証

上記施設は当面維持を想定しますが、第二期以降での取組みについては、国の動向や社会情勢の変化、児童生徒数の推移などを注視しながら、子どもたちにとって望ましい教育・保育環境の実現を図れるよう引き続き方について検討を進めます。

また、学校園教育の方向性において、地域住民との連携は重要な要素であり、学校園は地域住民にとって最も身近な公共施設であることから、地域の活動拠点としての活用や、今後中長期的な視点から、児童生徒数の減少に伴う余裕教室等が見込まれる場合は、教育委員会で活用方法について検討した上で、統合や他の公共施設との複合化等も視野に検討を進めます。

## 再配置の方針別対象施設の配置状況(学校園)



## 5 本市のまちの将来像

### (1) 本市の将来都市像

本市の最上位計画である第五次総合計画<sup>\*</sup>では、本市の将来都市像について次のように掲げています。  
※計画期間：令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間

#### まちづくりの基本理念

人と人、人と地域がつながり、誰もが居場所や役割を持つことができる  
すべての人にやさしいまちづくり

#### ①市の将来像

##### 「水・ひと・まちが輝きみんなの笑顔を

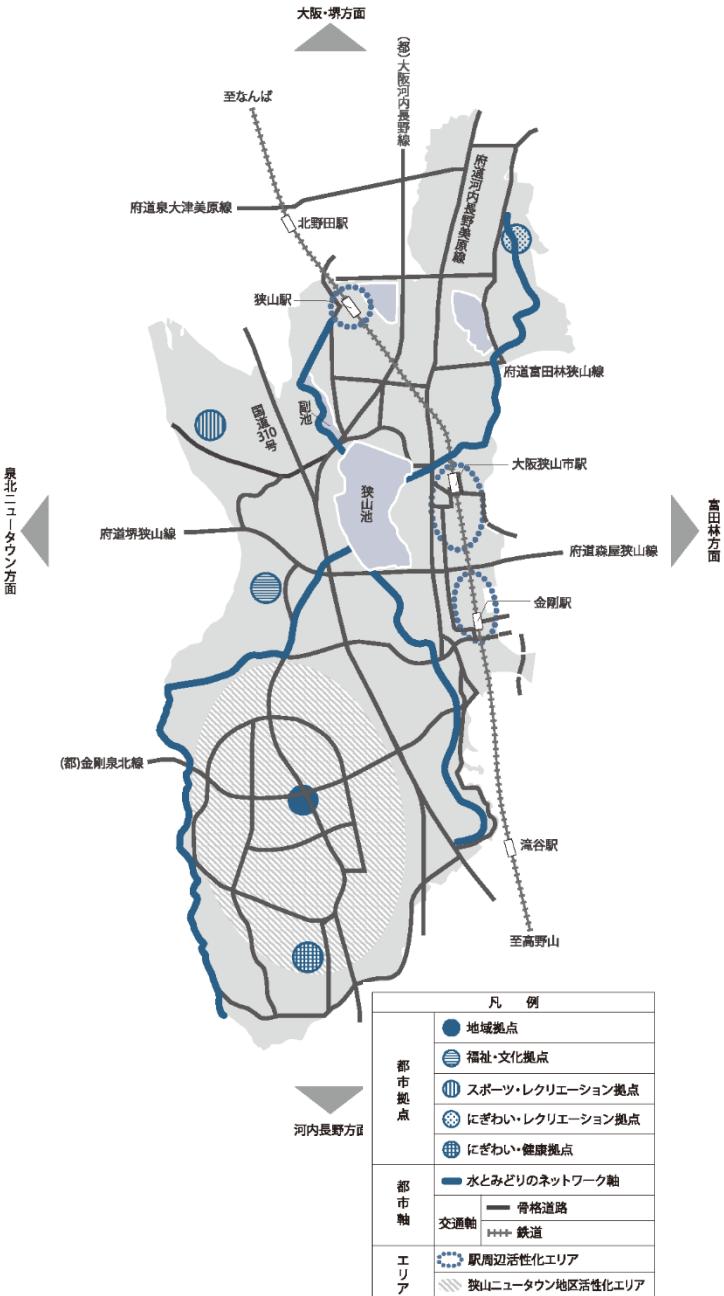
##### 未来へつなぐまち」

本市のシンボルである狭山池の「水」というキーワードを受け継ぎ、「水のきらめき」「人の輝き」がまち（地域）全体へと広がりを見せながら、子どもから高齢者まで、さまざまな世代がつながり、このまちで生活する喜びや楽しさを実感することで、すべての人の笑顔があふれ、その笑顔が未来へつながっていくまちをめざします。

「みんなでつくる おおさかさやま」を合言葉に、市民や行政だけではなく、事業者や大学など、市に関係する多様な主体が力を合わせてまちづくりを進めていきます。

#### ②都市構造の構想

本市のシンボルである狭山池を都市構造の中心に据え、幹線道路や鉄道などの交通の骨格と、河川や緑地など自然の骨格を軸に、都市の魅力を高める都市拠点を適地に配置することにより、まとまりのある都市構造の形成を図ります。



※大阪狭山市第五次総合計画 都市構造図より

### 本市の将来都市像

## (2) 拠点の考え方(立地適正化計画:(令和6年(2024年)12月策定予定))

公共施設の再編や学校園のあり方等の検討に加え、本市では現在、都市計画マスタープランをはじめ上位計画等で示される「市の将来像」実現に向け、今後の人口減少・少子高齢化社会の進行や近畿大学医学部及び近畿大学病院(以下「近畿大学病院等」という。)移転への対応など、本市のまちづくりを取り巻く状況の変化を踏まえた、立地適正化計画の策定作業を進めています。

本計画は、土地利用の規制とインフラ整備によって都市空間形成をコントロールしてきた従来の手法ではなく、「コンパクトシティ+ネットワーク」の考え方に基づき、「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」の設定など、中長期的な視点によりさまざまな都市機能の立地を「誘導する方策」を基本としたまちづくり手法です。

また本市は、公共施設や生活利便施設、交通結節点である鉄道駅3駅、他市の都市拠点にも乗り入れるバス交通が市内全域を網羅していることなど、都市インフラが一定整備されており、既にコンパクトかつ広域的なネットワークでつながる利便性の高い生活圏を形成していることから、本市においてめざすべき立地適正化は市街地の縮退均衡ではなく、さまざまなインセンティブを享受しながら具体的な取組み(以下「まちのリメイク」という。)をより一層推進していくものとしています。



立地適正化計画の特徴（一部国土交通省資料引用）

市の将来像実現に向けて立地適正化を推進することにより、以下の効果が期待されます。

- (1) 持続可能な都市構造の形成
- (2) 関係機関等との協働・連携体制の構築
- (3) 利便性の高い公共交通環境の形成
- (4) 地域資源を生かした空間価値・魅力の維持・向上

### ○ 立地適正化の基本的な方針(ターゲット)

立地適正化の基本的な方針(ターゲット)を次のとおり設定します。

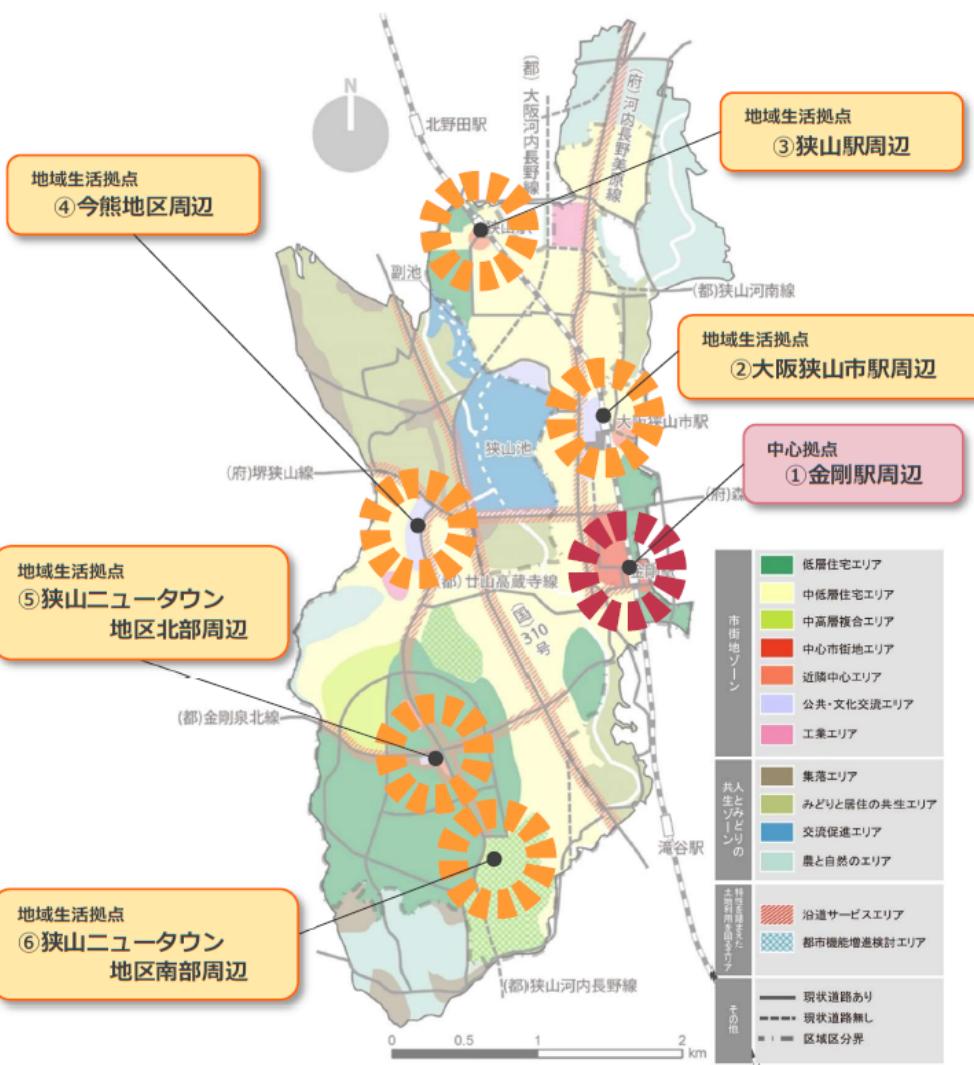
- ・【居住誘導】「地域特性に応じた良好な居住環境の形成」
- ・【都市機能誘導(拠点形成)】「エリア特性を活かした魅力ある都市拠点の形成」
- ・【公共交通ネットワーク】「生活圏を踏まえた広域公共交通インフラの維持・向上」

**【居住誘導/防災指針】 「地域特性に応じた良好な居住環境の形成」**

- ・人口密度の維持による良質な居住環境の形成
- ・災害予測及び地理的特徴を踏まえた居住環境の安全性確保
- ・地域の状況を踏まえた持続可能な地域づくり

**【都市機能誘導（拠点形成）】 「エリア特性を活かした魅力ある都市拠点の形成」**

	都市機能誘導（拠点形成）の方針	①金剛駅周辺	②大阪狭山市駅周辺	③狭山駅周辺	④今熊地区周辺	⑤狭山ニュータウン地区北部周辺	⑥狭山ニュータウン地区南部周辺
中心拠点	都市のにぎわいと魅力があふれる場の創出による拠点形成	○					
地域生活拠点	生活利便性の維持・向上による拠点形成		○	○		○	
	公共施設の集積と再配置による「住民の居場所」の拠点形成		○		○	○	
	生涯学習・教育・子育て環境の維持向上による「学び」の拠点形成	○			○	○	
	狭山ニュータウン地区の再生・活性化に寄与する拠点形成					○	○
	近畿大学病院等跡地における望ましい土地利用による拠点形成						○



**【公共交通ネットワーク】 「生活圏を踏まえた広域公共交通インフラの維持・向上」**

- ・公共交通の利便性向上・利用促進と広域公共交通ネットワークの形成
- ・交通結節点の空間価値・機能の維持向上

**立地適正化の基本的な方針(ターゲット)の概要**

※大阪狭山市立地適正化計画は令和6年(2024年)12月策定予定のため策定イメージとして記載しています。

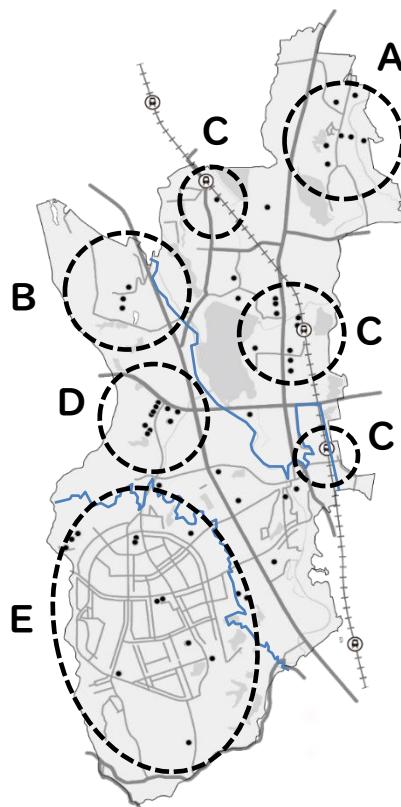
## 6 再配置モデルプランの検討

### (I) 再配置モデルプランの考え方

#### ① エリアの考え方

第五次総合計画や上位・関連計画で示されているまちづくりの方向性(将来都市構造)を踏まえ、今後のまちづくりを検討するエリアをA~Eの5つに整理しました。

それぞれのエリアに現在立地している主な公共施設等を整理すると以下のとおりです。



拠点 エリア	拠点やエリアの内容 (第五次総合計画)	エリア内の主な公共施設 (再配置方針対象施設)
A にぎわい・ レクリエー ション拠点	水とみどりのネットワーク 上の拠点となり得るみどり 空間として、市民が交流でき る環境づくりを進めます。	市民ふれあいの里、旧狭山・美原医療保健センタ ー、斎場、 <u>東野幼稚園</u> など
B スポーツ・ レクリエー ション拠点	市民が利用しやすく憩える 環境づくりを進めます。	総合体育館、市民総合グラウンド/山本テニスコ ート、野球場
C 駅周辺活性 化エリア	人々が親しみ集える場とな るよう整備を進めます。	子育て支援・世代間交流センター、堺市大阪狭山 消防署、市役所、 <u>市役所</u> 、市役所舍南館、文化会館、狭 山中学校、 <u>東小学校</u> 、 <u>東幼稚園</u> など
D 福祉・文化 拠点	市民が利用しやすく集まり やすい環境づくりを進めま す。	図書館、公民館、保健センター、老人福祉センタ ー、心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉 センター、 <u>障害者地域活動支援センター</u> 、 <u>市史編 さん所</u> 、 <u>西小学校</u> など
E 狭山ニュー タウン活性 化エリア	関連計画に基づいた取組み を進めるとともに、若年層の 流入を促す視点で、住宅や土 地の流動性を高める取組み を進めます。	ふれあいスポーツ広場、子育て支援センター、コ ミュニティセンター、堺市大阪狭山消防署ニュー タウン出張所、旧くみの木幼稚園、南第一小学校、 南第二小学校、南第三小学校、南中学校、こども 園(旧第2保育所/旧南第三幼稚園)など

※下線の施設は、本計画において「第一期計画に再配置を想定する施設」に位置付けている施設

※網掛けの施設は、「大阪狭山市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」対象施設

## ②エリア別のまちづくりのイメージ

### A:にぎわい・レクリエーション拠点

本市の中でも最もまとまりのある農地が存在しており、広がりのある田園景観が広がっています。また、水とみどりのネットワーク上の拠点となり得るみどり空間として、市民が交流できる環境づくりを進めます。

エリア内の 主な公共施設	市民ふれあいの里、旧狭山・美原医療保健センター、斎場、東野幼稚園 など
-----------------	--

### B:スポーツ・レクリエーション拠点

市民の健康増進やレクリエーションに寄与する市内のスポーツ施設については、適切な管理運営や利用促進に取り組みます。総合体育館や市民総合グラウンド等の施設が集積していることを活かし、指定管理者制度の導入等によりエリア一帯の適切な管理運営に取り組むとともに、市民が利用しやすく、憩える空間の形成に取り組みます。

エリア内の 主な公共施設	総合体育館、市民総合グラウンド/山本テニスコート、野球場
-----------------	------------------------------

### C:駅周辺活性化エリア

鉄道駅を中心にまち全体の活性化が求められる本エリアのうち、大阪狭山市駅周辺に立地する市役所南館は、市役所本庁舎にも近く、行政サービスの拠点施設となる施設ですが、老朽化が進行していること、また大阪府保健所を転用して利用しているため構造上、間取りの自由度が低いことなどから、建替えを視野に入れた検討を進めます。

建替えにあたっては、社会福祉に係る相談機能の集約化や、市役所本庁舎や文化会館等との連携を視野に複合化の検討を進めるとともに、交通結節点や公共交通ネットワークによるアクセスや利便性の向上、にぎわいづくりとも連動した事業展開の検討を進めます。

また、子育て世代の流入による児童・生徒数の増加への対応が求められることから、大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針では、狭山中学校の建替えに取り組むこととしています。

エリア内の 主な公共施設	子育て支援・世代間交流センター、市役所、市役所庁舎南館、 堺市大阪狭山消防署、文化会館、狭山中学校、東小学校、東幼稚園 など
-----------------	--

#### D:福祉・文化拠点（今熊地区周辺エリア）

主要な公共施設が集積するエリアであり、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」や「豊かな心と文化を育むまちづくり」の視点を踏まえた福祉・文化拠点として再配置の検討が求められます。特に老人福祉センターや図書館・公民館など、老朽化が著しく、安全面で課題があるため、エリア全体での再配置を視野に、複合施設による建替えを視野に検討を進めます。

エリア全体のイメージを「憩い・にぎわい・学び」とし、居場所づくりや、交流できる環境づくりに向けてエリア全体での空間形成を目指します。また、合わせて、交通結節点や公共交通ネットワークによるアクセスや、利便性の向上も視野に検討を進めます。

エリア内の 主な公共施設	図書館、公民館、保健センター、老人福祉センター、心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター、障害者地域活動支援センター、市史編さん所、西小学校 など
-----------------	---

#### E:狭山ニュータウン活性化エリア

狭山ニュータウン周辺は、府営住宅集約事業や近畿大学病院等の移転跡地における土地利用の動向などを注視しつつ、既存施設の有効活用等、再配置の検討が求められます。市民とともにつくる参画と協働のまちづくり等の視点から、それぞれの施設で提供している機能を連携・集約することで利便性を向上させ、地域の活性化に向けて検討を進めます。

特に改修時期を迎えるコミュニティセンターは、稼働率からみて余裕スペースが見られることから、他の機能の集約について検討を進めます。また、社会教育センターについても、老朽化が進行していること等から、他の施設への集約等について検討します。また、大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づき、子育て支援センター（ぽっぽえん）、幼稚園、こども園を複合化する等、新たな公立こども園の整備や南第三小学校にて小規模特認校を導入します。

エリア内の 主な公共施設	ふれあいスポーツ広場、子育て支援センター、コミュニティセンター、堺市大阪狭山消防署ニュータウン出張所、旧くみの木幼稚園、南第一小学校、南第二小学校、南第三小学校、南中学校、こども園（旧第2保育所/旧南第三幼稚園） など
-----------------	---

#### ③優先的に検討を進めるエリアや施設について

今後のまちづくりについては、上記のとおり、各エリアで取組みの検討を進めますが、具体的な事業化（建替えや複合化等）にあたっては、各エリアでの市民ニーズの把握や市の財政状況、職員の体制等を踏まえ、段階的に実施していく必要があります。そのため、まずは特に著しい老朽化等が進行する施設が集積している「D:今熊地区周辺エリア」や大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づき、「狭山中学校の建替え」、「南第三小学校での小規模特認校の導入」、「新たな公立こども園」の取組みを優先的に進めます。

## (2) 再配置モデルプラン(今熊地区周辺エリア)に対する市民意向等

再配置の取組みを具体に検討していくにあたり、優先的に実施を検討する今熊地区周辺エリアについて、市民アンケート及びタウンミーティングを実施しました。

### ①市民アンケートの概要

市民アンケートは、本市のこれまでの公共施設マネジメントの取組みの概要や本市の今後のエリア別のまちづくりの方向性とともに、市として今熊地区周辺エリアの優先的な実施を素案として検討していることを示したうえで、実施しました。

#### <調査概要>

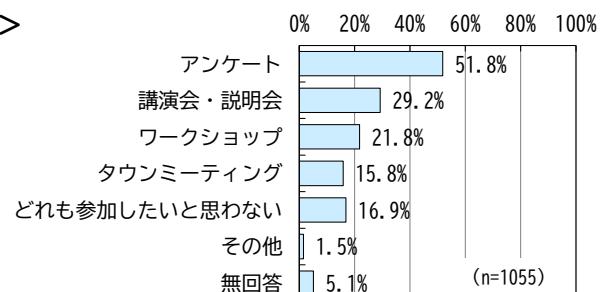
	郵送配布による実施	広報誌・施設での周知による実施
実施時期	令和6年(2024年)4月1日(月)～4月22日(月)	
調査対象	16歳以上の市民3,000人(無作為抽出)	市内に居住・通勤・通学する人
実施方法	郵送配布・郵送回収及びWEBによる回収	
回収状況	有効回収数912票(有効回収率30.5%)	有効回収数143票

※nは回答者数を表しています。

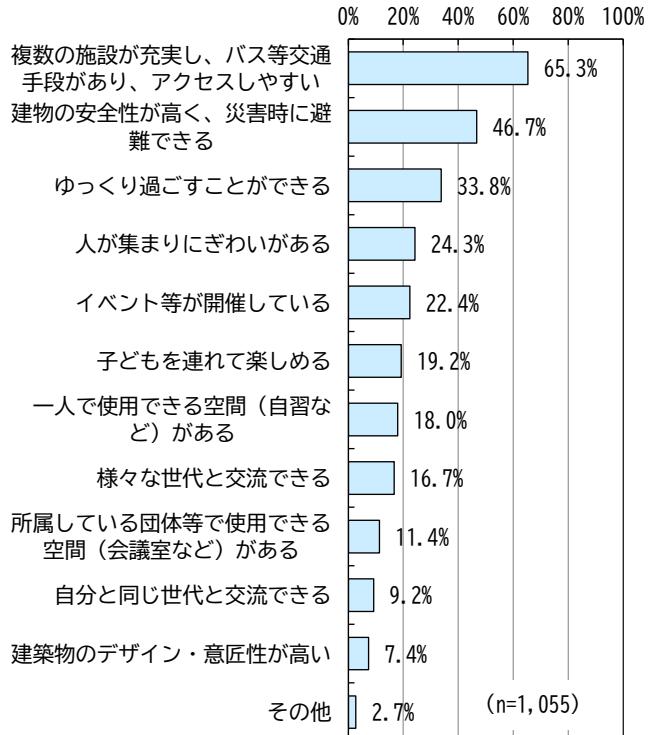
#### <今熊地区周辺エリアの取組みへの参加方法>

本市のエリアや拠点のうち、今熊地区周辺エリアの取組みを優先的に進めうえで、今後市民との協働で進めていくために考えられる取組みのうち、参加したいと思う取組みについて、「アンケート」が最も多くなっています。

また、高齢の方やエリア内の利用頻度が高い方では、「講演会・説明会」の回答が多くなっています。



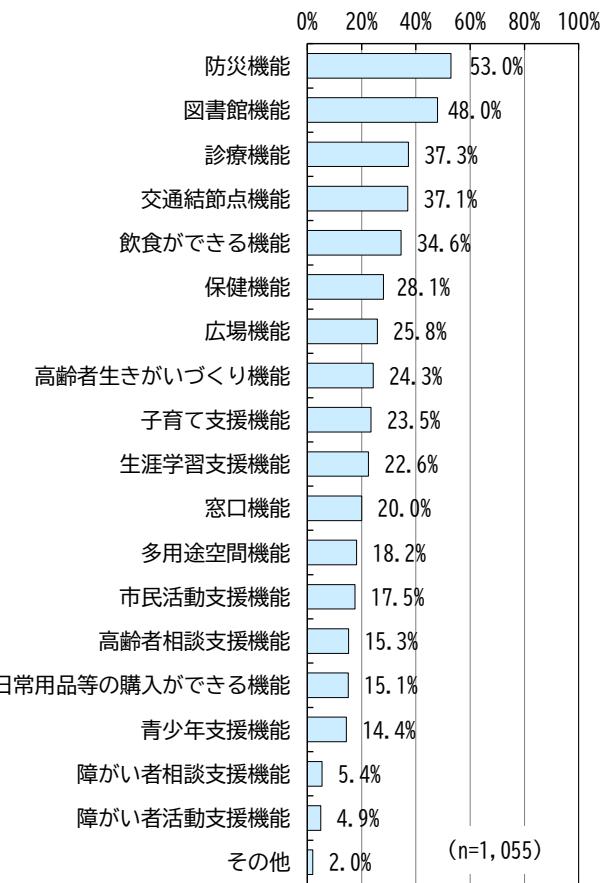
【再配置の取組みへの参加方法】



【今熊地区周辺エリアの将来像】

### <今熊地区周辺エリアの充実させるべき機能>

今熊地区周辺エリアの充実させるべき機能は、災害の避難所や防災活動に活用する場などの「防災機能」や図書の貸出、閲覧スペースなどの「図書館機能」、休日診療、クリニックなどの「診療機能」、バス、タクシーなど交通手段の接続が行われる乗り換え拠点としての「交通結節点」、カフェや食堂などの「飲食ができる機能」等が多い傾向がみられます。

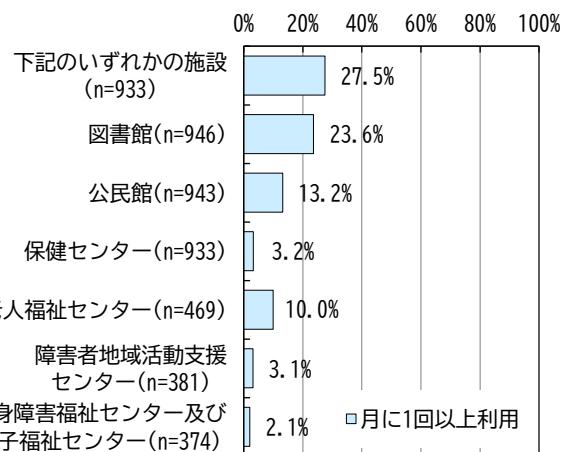


【今熊地区周辺エリアの充実させるべき機能】

### <今熊地区周辺エリアの施設の利用状況>

今熊地区周辺エリアの施設の利用状況として「月1回以上利用」している方をみると、図書館が最も多く全体の2割を占めています。利用しない理由としてはどの施設も「利用する機会がない」が最も多くなっています。

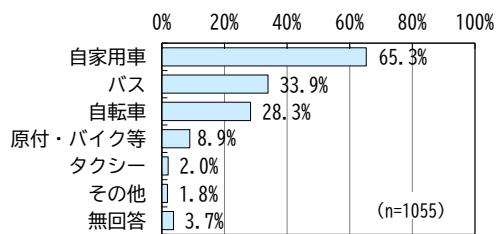
(※老人福祉センター、障害者地域活動支援センター、心身障害福祉センター及び母子父子福祉センターについては施設の利用対象者の方のみ回答)



【今熊地区周辺エリアの施設の利用状況】

### <今熊地区周辺エリアまでの移動手段>

今熊地区周辺エリアまでの移動手段としては、「自家用車」での移動が最も多く、次いで「バス」や「自転車」などが多くなっています。



【今熊地区周辺エリアまでの移動手段】

## ②タウンミーティングの概要

タウンミーティングは、本市のこれまでの公共施設マネジメントの取組みの概要や本市の今後のエリア別のまちづくりの方向性とともに、市として、今熊地区周辺エリア、幼稚園・こども園、南第三小学校、狭山中学校の4つの取組みを優先的に進めていきたいと考えていることについて説明するとともに、パネルディスカッションでは、大阪狭山市公共施設再配置計画策定委員会委員長の辻先生のコーディネートのもと、古川市長、竹谷教育長が登壇し、大阪狭山市教育委員会と共に、直接市民と対話を行いました。また、参加者に対してアンケートを配布し、タウンミーティングの感想や公共施設再配置全般に係るご意見をいただきました。

### <実施日等>

	実施日	場所	参加者数
第一回	7月7日(日) 13:00~16:00	大阪狭山市役所	62人
第二回	7月10日(水) 18:30~20:30	コミュニティセンター	65人
第三回	7月12日(金) 18:30~20:30	市立公民館	50人

### <今熊地区周辺エリアに関する主な資料>



今熊地区周辺エリアのイメージ  
『憩い・にぎわい・学び』の居場所づくり

今熊地区周辺エリアのイメージ図

※機能移転等の都合上、段階的な整備となることを想定。

資料2

今熊地区周辺エリアのイメージ

【1 多機能複合施設】

複合化機能

【2 一体的な屋外空間】

敷地内広場、雨天対応型屋外広場、公園等

市民アンケート結果

問) 当該エリアに充実させるべき機能

問) 当該エリアに充実させるべき機能は何か。

## ③市民意向等のまとめ

市民アンケートやタウンミーティングでは、今熊地区周辺エリアの充実させるべき機能について、防災機能や図書館機能といった意見が多く寄せられましたが、その他について多くの意見が寄せられています。今後の事業化に向けた取組みにおいては、それらの意見や今後、取組みの進捗に合わせた市民や関係団体等と意見交換(ワークショップ)等を踏まえて、市民に愛着をもって利用していただけるような施設づくりを進める必要があります。

### (3) 再配置モデルプランで想定される効果について

再配置モデルプランのうち、優先的に検討を進める「今熊地区周辺エリア」の再配置について、前節で整理した内容を踏まえて検討を進めた場合の効果について検討します。

#### ① 効果の考え方

今熊地区周辺エリアの再配置を想定した場合の現状比較できる効果について、延床面積、将来コスト(建替え等に要する費用)、維持管理コスト等の視点で検証します。

なお、複合化による公共サービスの効果については、今後、事業化に向けた取組みにおいて、市民ニーズや民間との連携を整理しながら引き続き検証していきます。

#### ② 対象施設

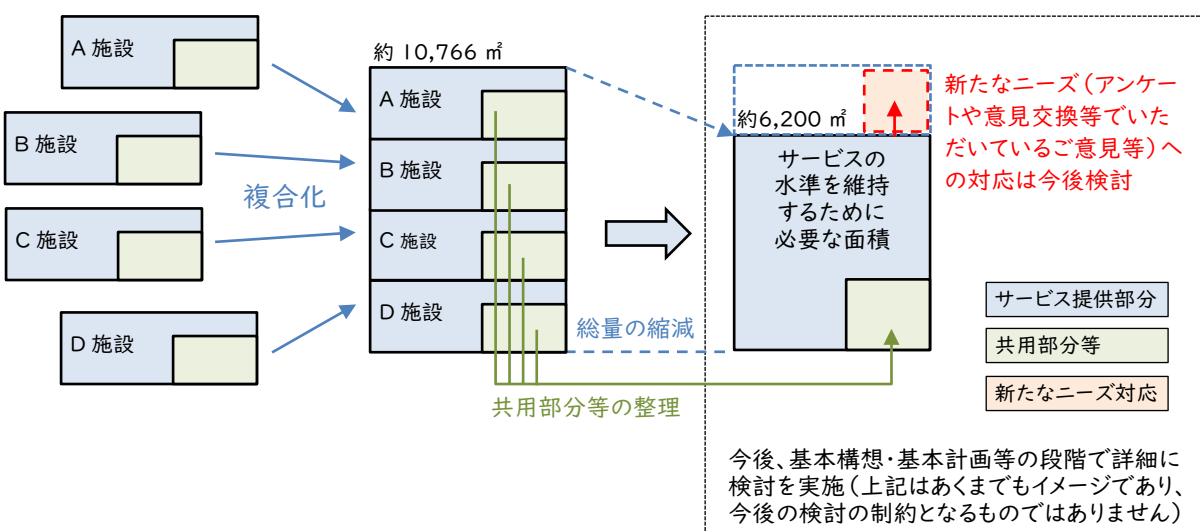
今熊地区周辺エリアで複合化や集約化を想定する施設は以下のとおりです。

		建築年	延床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	再配置の方針
1	老人福祉センター	1978	1,706	4,765	再編(複合化)
2	心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター	1978	698	1,250	再編(複合化)
3	図書館	1977	1,411	6,825	再編(複合化)
4	公民館	1977	2,883		再編(複合化)
5	障害者地域活動支援センター	1988	499	426	再編(複合化)
6	保健センター	1988	1,467	3,277	再編(複合化)
7	社会教育センター	1970	630	1,081	機能移転(複合化)
8	旧狭山・美原医療保健センター	1979	976	3,018	機能移転(複合化)
9	旧くみの木幼稚園	1978	496	3,457	機能移転(複合化)

#### ③ 効果Ⅰ：複合化することによる共用部分の圧縮効果

施設は、サービスを提供する専用部分と、廊下やトイレ、階段などの共用部分から構成されています。施設を複合化すると、サービスを提供する専用部分は維持したままでも、共通する共用部分を整理することで、全体の面積を圧縮することができます。

モデルプランの対象施設でみると、現在の延床面積は全体で約 10,766 m<sup>2</sup>となります。複合化により、共用部分や利用率の低い同用途の諸室等を整理することで、現有のサービス提供に必要な部分は残したまま、約 6,200 m<sup>2</sup>程度まで圧縮できることが見込まれます。



## ④効果2：維持管理の効率化

複合化により、施設の維持管理や事業運営にかかる費用について整理します。

維持管理経費については、現在各施設での費用と再配置後の複合施設と同等規模の既存施設での費用を比較しました。再配置前後で係る建物の規模が全体として縮減されることにより、維持管理の効率化による経費の圧縮効果が見込まれる結果となりました。なお、比較にあたり、事業運営にかかる費用については、現状と変わらない費用が必要との想定で行いました。

施設の規模や事業の運営形態等については、今後、基本構想・基本計画等の段階で詳細に検討を実施していくこととなります。(あくまでもイメージであり、今後の検討の制約となるものではありません)。

既存施設の年間支出(令和5年度(2023年度)決算額)(単位:千円)

	施設名称	維持管理経費						事業運営費	
		光熱水費	修繕工事	維持管理委託	建物保険	賃貸借	その他	人件費	その他
1	老人福祉センター	11,065	2,215	10,416	13	0	0	17,595	3,435
2	心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター	773	0	1,856	19	0	0	(5に含む)	638
3	公民館	9,622	2,949	5,556	-	2,128	0	35,887	16,977
4	図書館	(3に含む)	1,008	3,752	39	0	0	58,964	18,624
5	障害者地域活動支援センター	264	0	1,442	0	0	0	25,477	2,466
6	保健センター	2,491	73	3,379	11	0	0	147,089	543,023
7	社会教育センター	1,134	579	1,240	6	0	0	7,367	1,601
8	旧狭山・美原医療保健センター	712	1,318	938	8	0	0	0	167
9	旧くみの木幼稚園	706	77	321	2	0	0	8,262	2,070
	合計	26,767	8,219	28,900	98	2,128	0	300,641	589,001

想定する複合施設での年間支出見込み(単位:千円)

施設名称	維持管理経費						事業運営費		合計
	光熱水費	修繕工事	維持管理委託	建物保険	賃貸借	その他	人件費	その他	
今熊地区周辺エリア複合施設	15,200	0	18,000	100	0	0	300,641	589,001	
既存施設 合計	26,767	8,219	28,900	98	2,128	0	300,641	589,001	
効果額(見込み)	▲11,567	▲8,219	▲10,900	2	▲2,128	0	0	0	▲32,812

※維持管理費は、今熊地区周辺エリアでの複合施設の延床面積を約 6,200 m<sup>2</sup> (新たなニーズへの対応部分は除く) と仮定し、大阪狭山市役所本庁舎(延床面積 6,454 m<sup>2</sup>。別館、倉庫等除く) に係る費用と同規模と想定して、記載しています。

※事業運営費については、現時点では既存機能と同様の内容として記載しています。

※建物保険については、RC 造として算出しています。

※具体的な整備内容(構造、諸室の数、設備機器、利用料金等)は今後、基本構想・基本計画の段階で検討していくため、本試算内容はあくまでも目安となります。

## ⑤効果3：建物の更新等に係る将来コストの縮減

今熊地区周辺エリアの再配置の概算費用（施設整備費用）について比較します。

現状のまま維持した場合とモデルプランにより再配置を進めた場合について、以下に示す条件で比較したところ、目標使用年数（通常60年※）を前倒して更新（建替え）を実施する施設があるため、計画期間満了時点（第一期計画完了時点）での総額は増加するものの、計画期間全体（第四期完了時点）でみると、約10%削減（約6億円減）の効果が見込まれる結果となりました。

更新費用については、物価上昇や事業手法等によっても大きく異なると想定されるため、今後、基本構想、基本計画等の段階で、精緻化を図ります（上記はあくまでもイメージであり、今後の検討の制約となるものではありません）。

※モデルプランでは長寿命化に適さない施設を対象に含むため、目標使用年数を80年とした場合との比較はしていません。

	60年建替え	再配置
改修費用	管理計画策定時に作成した修繕計画（2019年度～2055年度）をもとに計上	建替後の改修費用は20・60年目に10万円/m <sup>2</sup> 、40年目に20万円/m <sup>2</sup> で計上
改修費用 積み残し	上記のうち、2019年度～2024年度で予定していた改修のうち未実施分を10年間で計上（10年以内に60年目を迎える施設は除く）	なし（建替えを実施するため）
更新費用	総務省試算ソフトの単価による	モデルプラン概算費用による
除却費	更新費用に含む	集約施設に計上。事例等から一律4万円/m <sup>2</sup> 。
土地売却費	なし	除却後の敷地について公示地価から算出し計上。

再配置による効果

(単位:千円)	再配置による効果			
	第一期完了時点 2025 年度 ～2032 年度	第二期完了時点 2025 年度 ～2042 年度	第三期完了時点 2025 年度 ～2052 年度	第四期完了時点
				2025 年度 ～2055 年度
60年建替えの場合	1,568,591	3,960,768	5,420,565	6,078,951
再配置を実施した場合	4,300,002	4,676,697	5,353,393	5,466,401
差分	▲2,731,411	▲715,930	67,173	612,550

## 7 再配置計画

### (1) 再配置計画について

#### ①再配置計画の構成

本章では、前章までに整理した各施設の方向性や優先順位の考え方等に基づく第一期計画として、令和14年度（2032年度）までを対象に、実施予定の対策を取りまとめています。なお、事業内容については社会情勢の変化等により適宜見直しを行うとともに、実施した事業については効果の確認を行います。

再配置計画では、各施設を

- ・第一期で再配置を想定する施設
- ・第一期で譲渡・廃止を想定する施設
- ・第一期で当面維持を想定する施設
- ・第一期で引き続き方向性について検討する施設

の4区分に整理しています。

また、それぞれの区分について、①第一期での取組みまとめ、②各施設の概要を整理しています。

#### ②再配置計画の考え方について

管理計画では、冒頭で示した通り、公共施設マネジメントの理念として「人口構成やニーズの変化に対応した機能の提供」「効率的・効果的な行政サービスの実現」「予防保全による長寿命化と総量の縮減による更新費用等の抑制」、40年先を見据えた数値目標として、「公共施設の総延床面積の約10%縮減」を挙げています。

再配置計画は、単に延床面積の削減だけをめざすものではなく、市民サービスの維持向上や新たなニーズへの対応を含めて、優先順位を整理し、当面の具体的な取組みを整理するものとなっています。

本章において、特に「第一期で再配置の取組みを想定する施設」について記載している内容については、あくまでも現状で想定される範囲の記載であり、今後、事業化に向けて、基本構想・基本計画等の段階で、市民意見等も取り入れながら、より具体的な検討を実施していくこととなります（本章で記載している対策後の面積や整備費用等はあくまでもイメージであり、今後の検討の制約となるものではありません）。

#### ③再配置計画による削減の実施状況

本計画を着実に実施した場合、計画策定から、第一期の期間が終了する令和14年度（2032年度）時点において、全体で約5.7%※の削減効果（目標に対する進捗率約57%）が見込まれ、着実に取組みが進められている状況です。

※今後検討する中での新たなニーズへの対応による延床面積の増加分は上記には見込んでいません。

公共施設マネジメントにおいては、総量縮減以外にも、不要な施設等の貸付や売却、官民連携手法の活用（PPP/PFI）等も効果が見込まれることから、より効率的・効果的な取組みに努めてまいります。



## (2) 第一期で再配置を想定する施設

### ①第一期での取組みまとめ

エリア	No	施設名称	保全優先度	第一期								削減効果	
				2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	延床面積 対策前 (m <sup>2</sup> )	延床面積 対策後 (m <sup>2</sup> )
D	I	老人福祉センター (さやま荘)	I	-	再編 (複合化)	再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化	-	-	-	1,706	約6,200m <sup>2</sup>
	2	心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター	II	-	再編 (複合化)	再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化	-	-	-	698	
	3	公民館	III	-	再編 (複合化)	再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化	-	-	-	2,883	
	4	図書館	III	-	再編 (複合化)	再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化	-	-	-	1,411	
	5	障害者地域活動支援センター	III	-	再編 (複合化)	再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化	-	-	-	499	
	6	保健センター	II	-	-	-	再編 (複合化)	複合化	-	-	-	1,467	
	7	社会教育センター	III	-	-	-	-	機能移転(複合化) 跡地活用検討	-	-	-	630	
	8	旧狭山・美原医療保健センター	IV	-	-	-	-	機能移転(複合化) 跡地活用検討	-	-	-	976	976
	9	旧くみの木幼稚園	IV	一部転用	-	-	-	機能移転(複合化) 跡地活用検討	-	-	-	496	496
E	10	南第一小学校	-		一部解体 (約896 m <sup>2</sup> )							6,211	5,315
	11	子育て支援センター (ぱっぽえん)	III		再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化					684	約3,000m <sup>2</sup>
	12	東幼稚園	-				再編(複合化) 跡地活用検討					1,325	
	13	半田幼稚園	-				再編(複合化) 跡地活用検討					535	
	14	東野幼稚園	-				再編(複合化) 跡地活用検討					849	
	15	こども園 (旧第2保育所)	-				再編(複合化) 跡地活用検討					622	
	16	こども園 (旧南第三幼稚園)	-				再編(複合化) 跡地活用検討					1,111	
E	17	南第三小学校	-	維持(小規模特認校制度の導入)	一部転用							5,804	5,804
E	18	市史編さん所 (旧郷土資料館)	III		機能移転	除却						580	0
C	19	市役所庁舎南館	II		一部転用				再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化	958	958
C	20	シルバー人材センター	IV					機能移転 除却				145	0

(対策後は想定)

合計 29,590 22,749

削減率 23.1%

## ②各施設の概要

施設名称		老人福祉センター(さやま荘)					No	I							
所管課		健康福祉部高齢者福祉グループ					施設類型	保健福祉施設							
敷地面積(m <sup>2</sup> )		4,765	建築年度	1978	構造	RC	地上階数	I							
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	1,706	築年数	46	耐震性	有	地下階数	-							
	当該	1,706	耐用年数	60	改修・更新	-	保全優先度	I							
設置根拠法令等		老人福祉法第15条第5項 大阪狭山市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例													
設置目的		無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する													
再配置 方針	長寿命化判定	-		対策内容	機能	見直し									
	目標使用年数 (残年数)	-		建物	建替え										
		-		対策の優先度	I										
現状と 課題	ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の中心部(西側)に位置</li> <li>○鉄筋コンクリート造</li> <li>○2038年(14年後)に標準耐用年数</li> <li>○2013年度に耐震改修、2019年度に防水改修、アスベスト除去、2022年に一部軒裏の補修及び撤去</li> <li>○長寿命化 不可</li> <li>●鉄筋の腐食及びコンクリートの中性化が進行</li> <li>●各種設備の老朽化、故障の発生</li> <li>●経年劣化による修繕箇所の増加</li> </ul>													
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の生きがい活動の場・機会の提供</li> <li>○介護予防の活動の場・機会の提供</li> <li>○25クラブ(509人)を設置(2022年度時点)</li> <li>大阪狭山市地域防災計画では、防災拠点(福祉避難所)に位置付け</li> <li>○開館時間:9時~17時</li> <li>●相談件数は少なく、地域包括支援センターへ案内</li> </ul>													
再配置に向けた 事業概要		高齢福祉施設としての機能は維持しますが、建物の老朽化が著しいため、建替えを検討します。建替えに当たっては、今熊地区周辺エリアにおいて、福祉・文化拠点として、居場所や交流できる環境づくり、市民サービスの向上に向けて、社会教育系施設等を含めた生涯学習機能や、子育て支援、障がい者の社会進出、利用者の健康増進に寄与できるよう子育て支援機能や、障害者地域活動支援センター、保健センター等の福祉・保健機能との複合化を図ります。また、これら機能と一体感のあるカフェ等の飲食スペースや、交流が育める空間の確保に向けて、民間施設の複合化も視野に検討を進めます。													
備考		障害者地域活動支援センターと心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターと同一敷地内に建設 図書館・公民館(北側)と隣接													
複合化等検討 対象施設		図書館、公民館、社会教育センター、障害者地域活動支援センター、心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター、保健センター、旧狭山・美原医療保健センター、旧くみの木幼稚園、市民活動支援センター													
第一期															
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)							
対策内容	-	再編 (複合化)	再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化	-	-	-							
対策費用 (千円)	-	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	-	-	-							
第二期以降															
対策内容	-														
対策費用	-														

施設名称		心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター					No	2								
所管課		健康福祉部福祉政策グループ					施設類型	保健福祉施設								
敷地面積(㎡)		1,250	建築年度	1978	構造	RC一部S	地上階数	I								
延床面積(㎡)	全体	698	築年数	46	耐震性	有	地下階数	-								
	当該	698	耐用年数	60	改修・更新	-	保全優先度	II								
設置根拠法令等		大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターの設置及び管理に関する条例														
設置目的		障がい者、母子家庭並びに父子家庭のための相談、障がい者の生産活動の機会の提供など、各種の事業を行う														
再配置方針	長寿命化判定		-	対策内容	機能	見直し										
	目標使用年数(残年数)		-		建物	見直し										
			-		対策の優先度	II										
現状と課題	ハード	○市の中心部(西側)に位置 ○鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 ○2038年(14年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2009年度に空調機の改修、2013年に照明器具のLED化  ●経年劣化による修繕箇所の増加														
	ソフト	○ピアカウンセリング※の相談窓口 ○会議室は主に母子寡婦福祉やボランティア団体等が利用 ○開館時間:9時~17時  ●部屋の稼働率に差が見られる(全体の稼働率 25%、スポーツ室 65%、会議室 51%) ●使用団体が限られている  ※ピアカウンセリング:同じような悩みを抱えた人たちが集まって仲間同士で支えあうことを目的としたカウンセリングのこと														
再配置に向けた事業概要		障がい福祉施設としての機能は維持しますが、建物の老朽化が進んでいることから、今熊地区周辺エリアの一体的な整備に併せて、建て替えを検討します。建て替えに当たっては、今熊地区周辺エリアにおいて、福祉・文化拠点として、居場所や交流できる環境づくり、市民サービスの向上に向けて、社会教育系施設等を含めた生涯学習機能や、子育て支援、障がい者の社会進出、利用者の健康増進に寄与できるよう子育て支援機能や、障害者地域活動支援センター、保健センター等の福祉・保健機能との複合化を図ります。また、これら機能と一体感のあるカフェ等の飲食スペースや、交流が育める空間の確保に向けて、民間施設の複合化も視野に検討を進めます。														
備考		老人福祉センターと障害者地域活動支援センターと同一敷地内に建設  図書館・公民館(北側)と隣接														
複合化等検討 対象施設		図書館、公民館、社会教育センター、老人福祉センター、障害者地域活動支援センター、保健センター、旧狭山・美原医療保健センター、旧くみの木幼稚園、市民活動支援センター														
第一期																
実施年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)	備考							
対策内容	-	再編(複合化)	再編(複合化)	再編(複合化)	複合化	-	-	-	-							
対策費用(千円)	-	老人福祉センター(さやま荘)に記載				-	-	-								
第二期以降																
対策内容	-															
対策費用	-															









施設名称		社会教育センター					No	7						
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	社会教育系施設						
敷地面積(㎡)		1,081	建築年度	1970	構造	RC	地上階数	2						
延床面積 (㎡)	全体	630	築年数	54	耐震性	有	地下階数	—						
	当該	630	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	III						
設置根拠法令等		大阪狭山市立社会教育センター条例												
設置目的		市民の自発的な諸活動と交流の場を提供し、もって地域社会の振興に資することを目的として設置												
再配置 方針	長寿命化判定		—		対策内容	機能	見直し							
	目標使用年数 (残年数)		—			建物	見直し							
			—			対策の優先度	III							
現状と 課題	ハード	○市の中心からやや南部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2030年(6年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有  ●漏水の発生(一部天井) ●バリアフリー化(洋式便所の設置が未対応)												
	ソフト	○主に貸館施設 ○開館時間:9時~21時まで  ●諸室の稼動率は、部屋、時間区分で差が見られる (2022年度平均 最大56%、最小23%) ●部屋の仕様や使用基準など、市民ニーズに合った効率の良い運営が課題												
再配置に向けた 事業概要		社会教育施設としての機能は維持しますが、建物の老朽化が進んでいることから、今熊地区周辺エリアの一体的な整備に併せて、今熊地区周辺エリアへの機能移転を検討します。今熊地区周辺エリアにおいては、福祉・文化拠点として、居場所や交流できる環境づくり、市民サービスの向上に向けて、社会教育系施設等を含めた生涯学習機能や、子育て支援、障がい者の社会進出、利用者の健康増進に寄与できるよう子育て支援機能や、障害者地域活動支援センター、保健センター等の福祉・保健機能との複合化を図ります。また、これら機能と一体感のあるカフェ等の飲食スペースや、交流が育める空間の確保に向けて、民間施設の複合化も視野に検討を進めます。												
備考		—												
複合化等検討 対象施設		図書館、公民館、老人福祉センター、障害者地域活動支援センター、心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター、保健センター、旧狭山・美原医療保健センター、旧くみの木幼稚園、市民活動支援センター												
第一期														
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)						
対策内容	-	-	-	-	機能移転 (複合化) 跡地活用 検討	-	-	-						
対策費用 (千円)	-	-	-	-	老人福祉センター (さやま荘)に記載	-	-	-						
第二期以降														
対策内容	—													
対策費用	—													

施設名称		旧狭山・美原医療保健センター					No	8							
所管課		健康福祉部健康推進グループ					施設類型	保健福祉施設							
敷地面積(m <sup>2</sup> )		3,018	建築年度	1979	構造	RC	地上階数	2							
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	976	築年数	45	耐震性	無	地下階数	—							
	当該	976	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	IV							
設置根拠法令等		第8次大阪府医療計画に基づく初期救急医療機能を有する休日診療所 狭山・美原医療保健センター規約(平成23年6月30日廃止)													
設置目的		住民の健康の保持及び増進を図るため、休日において急病人の診療を行うための医療保健センターの設置、運営及び管理に関する事務を共同処理する。													
再配置 方針	長寿命化判定	—		対策内容	機能	—									
	目標使用年数 (残年数)	—			建物	—									
		15		対策の優先度	IV										
現状と 課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2039年(15年後)に標準耐用年数 ○2017年度に一部減築、2021年に給水設備改修  ●経年劣化による修繕箇所多数													
	ソフト	○現在医師会・歯科医師会の事務所や、休日診療所及び病後児保育室として利用 ●機能は維持するが、現位置での建替えは見込みず、移転も含め、今後のあり方について医師会等と協議を行う必要がある													
再配置に向けた 事業概要		休日診療としての機能は維持しますが、建物の老朽化が進んでいることから、今熊地区周辺エリアの一体的な整備に併せて、保健センターや医師会・歯科医師会等との連携強化に向け、今熊地区周辺エリアへの機能移転を検討します。 病後児保育機能については、利用者の利便性向上に向け、民間のこども園等との連携を視野に検討を進めます。 各機能移転後の既存施設については、各エリアや拠点等まちづくりの方向性を踏まえ、周辺施設等の進捗に合わせて、利活用の検討を進めます。													
備考		—													
複合化等検討 対象施設		図書館、公民館、社会教育センター、老人福祉センター、障害者地域活動支援センター、心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター、保健センター、旧くみの木幼稚園、市民活動支援センター													
第一期															
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)							
対策内容	-	-	-	-	機能移転 (複合化) 跡地活用 検討	-	-	-							
対策費用 (千円)	-	-	-	-	老人福祉センター (さやま荘)に記載	-	-	-							
第二期以降															
対策内容	—														
対策費用	—														

施設名称		旧くみの木幼稚園					No	9					
施設類型		子育て支援施設											
所管課		こども政策部こども家庭支援グループ					施設類型	子育て支援拠点施設・放課後児童施設					
敷地面積(㎡)		3,457	建築年度	1978	構造	RC	地上階数	I					
延床面積(㎡)	全体	496	築年数	46	耐震性	有	地下階数	-					
	当該	496	耐用年数	60	改修・更新	-	保全優先度	IV					
設置根拠法令等		児童福祉法第6条の3第6項 地域子育て支援拠点事業実施要綱											
設置目的		乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについて相談、情報の提供、助言、他の援助を行う。											
再配置方針	長寿命化判定		—	対策内容	機能	当面継続							
	目標使用年数(残年数)		—		建物	当面維持							
			14		対策の優先度	IV							
現状と課題	ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の中心から南部に位置</li> <li>○鉄筋コンクリート造</li> <li>○2038年(14年後)に標準耐用年数</li> <li>○耐震性 有</li> <li>●経年劣化による修繕箇所多数</li> <li>●老朽化が著しいため長寿命化には適さない</li> <li>●軒裏の爆裂、浮き、クラック</li> <li>●施設前の旧高野街道については、道幅が狭いため、車での来所に関しては不便な面がある</li> </ul>											
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在、大阪いずみ市民生協が「子育てひろば くみのき」の事業を行っている(R5~R7)が、使用されていない部屋もある</li> <li>○相談事業の実施、育児情報の提供、親子の交流の場の提供</li> <li>○一時預かり事業を実施</li> </ul>											
再配置に向けた事業概要		子育て支援機能については、利用者の利便性向上や、他の機能との複合化による交流促進等のため、今熊地区周辺エリアの一体的な整備に併せて、今熊地区周辺エリアへの機能移転を検討します。今熊地区周辺エリアにおいては、福祉・文化拠点として、居場所や交流できる環境づくり、市民サービスの向上に向けて、社会教育系施設等を含めた生涯学習機能や、子育て支援、障がい者の社会進出、利用者の健康増進に寄与できるよう子育て支援機能や、障害者地域活動支援センター、保健センター等の福祉・保健機能との複合化を図ります。また、これら機能と一体感のあるカフェ等の飲食スペースや、交流が育める空間の確保に向けて、民間施設の複合化も視野に検討を進めます。なお、現在利用していない部屋や、機能移転後の既存施設については、近接している第七小学校放課後児童会の利用希望者が大幅に増加していることを踏まえ、放課後児童会施設としての活用に向け、適切な保全を行いつつ当面の間は、維持することとします。											
備考		-											
複合化等検討 対象施設		図書館、公民館、社会教育センター、老人福祉センター、障害者地域活動支援センター、心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター、保健センター、旧狭山・美原医療保健センター、市民活動支援センター											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	一部転用	-	-	-	機能移転 跡地活用(複合化) 検討	-	-	-					
対策費用(千円)	-	-	-	-	老人福祉センター(さやま荘)に記載	-	-	-					
第二期以降													
対策内容	再配置(見直し)												
対策費用	-												

施設名称		南第一小学校					No	10					
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設					
敷地面積(㎡)		16,269	建築年度	1970	構造	RC	地上階数	3					
延床面積 (㎡)	全体	6,211	築年数	54	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	6,211	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—					
設置根拠法令等		学校教育法第1条、第38条											
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。											
再配置方針	長寿命化判定		検討	対策内容	機能	検討							
	目標使用年数 (残年数)		—		建物	検討							
			6	対策の優先度		—							
現状と 課題	ハード	○市の南西部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2030年(6年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2022年に防水改修  ●経年劣化による修繕箇所多数											
	ソフト	○児童が学習活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○運動場及び屋内運動場は地域に開放されている  ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応											
再配置に向けた 事業概要		現在は9学級で小規模ですが、今後10年以上にわたり、概ね全ての学年で複数学級は維持できる見込みとなっています。 引き続き児童数の推移に注視し、状況に応じて隣接する南第三小学校との統合についても検討し、校舎の老朽化対策については、建替えも視野に検討することとします。(新たなこども園の整備に伴い、一部校舎を解体する想定です。)(学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)											
備考		南第一放課後児童会を含む、子育て支援センター(ぱっぽえん)と隣接											
複合化等検討 対象施設		—											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	備考				
対策内容	—	一部解体 (約896㎡)	—	—	—	—	—	—	—				
対策費用 (千円)	—	35,840	—	—	—	—	—	—					
第二期以降													
対策内容	児童数の推移を注視のうえ再編・統合等について検討(学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)												
対策費用	—												

施設名称		子育て支援センター(ぼっぱえん)				No	II								
所管課		こども政策部こども家庭支援グループ				施設類型	子育て支援施設								
敷地面積(m <sup>2</sup> )		3,099	建築年度	1970	構造	施設類型	子育て支援拠点施設・放課後児童施設								
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	684	築年数	54	耐震性	RC	地上階数	I							
	当該	684	耐用年数	60	改修・更新	有	地下階数	—							
設置根拠法令等		児童福祉法第6条の3第6項 大阪狭山市立子育て支援センター条例													
設置目的		乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについて相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う。													
再配置方針	長寿命化判定	—		対策内容	機能	見直し									
	目標使用年数 (残年数)	—		建物	見直し										
		—		対策の優先度	III										
現状と課題	ハード	○市の中心から南西部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2030年(6年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2022年度に一部軒裏コンクリートの補修 ○長寿命化 不可 ●鉄筋の腐食及びコンクリートの中性化が進行 ●職員による外壁、軒裏等の定期的な点検が必要 ●漏水の発生(天井) ●経年劣化による修繕箇所の増加 ●駐車場が狭小													
	ソフト	○利用者支援事業や発達障がい児等支援等の相談事業を実施 ○子どもの遊び場の提供や、保護者同士の交流の場 ○開館時間:9時~17時30分													
再配置に向けた事業概要		子育て支援としての機能は維持しますが、建物の老朽化が著しいため、南第一小学校とも隣接し、今後も小学校との連携を必要とすることから、現位置での建替えを検討します。建替えに当たっては、就学前教育・保育の魅力や市民サービスの向上を図るため子育て支援センター(ぼっぱえん)と幼稚園、こども園の統合に併せて、複合化を検討します。 (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)													
備考		南第一小学校と隣接													
複合化等検討 対象施設		東幼稚園、半田幼稚園、東野幼稚園、こども園(旧第2保育所)、こども園(旧第三幼稚園)													
第一期															
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)							
対策内容	-	再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化	-	-	-	-							
対策費用 (千円)	-	520,000	520,000	520,000	-	-	-	-							
第二期以降															
対策内容	-														
対策費用	-														

施設名称		東幼稚園					No	I2					
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		2,943	建築年度	1975	構造	RC	地上階数	2					
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	1,325	築年数	49	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	1,325	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—					
設置根拠法令等		学校教育法第1条、第2条第1項 大阪狭山市立幼稚園設置に関する条例等											
設置目的		幼児を保育し、幼児の健全な育成のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。											
再配置方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数(残年数)	—			建物	検討							
		II		対策の優先度		—							
現状と課題	ハード	○市の中心(北東部)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2035年(II年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2011年に耐震改修、2017年に空調及びトイレ改修  ●経年劣化による修繕箇所多数											
	ソフト	○女性の社会参画の進展等により、保育の利用を希望する保護者が増加している一方で、全国的な少子化傾向に加え、幼児教育・保育の無償化などの背景もあり、市立幼稚園の園児数は減少している ○園児数の減少により、望ましい幼児教育の実践が難しくなっている											
再配置に向けた事業概要		今後の園児数の見通しを踏まえると、幼児期の発達段階に応じた集団活動を維持することは困難であることや、保護者アンケートにおいて「幼稚園をこども園化することが望ましい」との回答が最も多く、こども園へのニーズが高いことからも、適正な規模での教育・保育の機会を提供し、かつ就学前教育・保育の魅力向上を図るため幼稚園・こども園を統合します。統合に当たっては、校種間連携が図りやすい小学校の隣接地であり、周辺の交通・道路整備がなされている現在の市立子育て支援センター(ぼっぽえん)の敷地及び南第一小学校の敷地の一部に配置し、子育て支援センター(ぼっぽえん)との複合化を検討します。(学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)											
備考		東小学校に隣接											
複合化等検討 対象施設		半田幼稚園、東野幼稚園、こども園(旧第2保育所)、こども園(旧第三幼稚園)、子育て支援センター(ぼっぽえん)											
第一期													
実施年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)					
対策内容	-	-	-	再編 (複合化)	跡地活用 検討	-	-	-					
対策費用(千円)	-	-	-	子育て支援センター(ぼっぽえん)に記載	-	-	-	-					
第二期以降													
対策内容	—												
対策費用	—												

施設名称		半田幼稚園				No	I 3					
所管課		こども政策部こども育成グループ				施設類型	子育て支援施設					
敷地面積（㎡）		1,948	建築年度	1978	構造	施設類型	幼稚園・こども園					
延床面積 (㎡)	全体	535	築年数	46	耐震性	RC	地上階数					
	当該	535	耐用年数	60	改修・更新	ー	地下階数					
設置根拠法令等		学校教育法第1条、第2条第1項 大阪狭山市立幼稚園設置に関する条例等										
設置目的		幼児を保育し、幼児の健全な育成のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。										
再配置 方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討						
	目標使用年数 (残年数)	ー			建物	検討						
		14		対策の優先度	ー							
現状と 課題	ハード	○市の中心(南東部)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2038年(14年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2017年に空調及びトイレ改修  ●経年劣化による修繕箇所多数										
	ソフト	○女性の社会参画の進展等により、保育の利用を希望する保護者が増加している一方で、全国的な少子化傾向に加え、幼児教育・保育の無償化などの背景もあり、市立幼稚園の園児数は減少している ○園児数の減少により、望ましい幼児教育の実践が難しくなっている										
再配置に向けた 事業概要		今後の園児数の見通しを踏まえると、幼児期の発達段階に応じた集団活動を維持することは困難であることや、保護者アンケートにおいて「幼稚園をこども園化することが望ましい」との回答が最も多く、こども園へのニーズが高いことからも、適正な規模での教育・保育の機会を提供し、かつ就学前教育・保育の魅力向上を図るため幼稚園・こども園を統合します。統合に当たっては、校種間連携が図りやすい小学校の隣接地であり、周辺の交通・道路整備がなされている現在の市立子育て支援センター(ばっぽえん)の敷地及び南第一小学校の敷地の一部に配置し、子育て支援センター(ばっぽえん)との複合化を検討します。(学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)										
備考		ー										
複合化等検討 対象施設		東幼稚園、東野幼稚園、こども園(旧第2保育所)、こども園(旧第三幼稚園)、子育て支援センター(ばっぽえん)										
第一期												
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)				
対策内容	-	-	-	再編 (複合化)	跡地活用 検討	-	-	-				
対策費用 (千円)	-	-	-	子育て支援センター (ばっぽえん)に記載	-	-	-	-				
第二期以降												
対策内容	ー											
対策費用	ー											

施設名称		東野幼稚園					No	I4							
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設							
敷地面積(㎡)		2,477 建築年度 1982 構造 RC					施設類型	幼稚園・こども園							
延床面積(㎡)	全体	849	築年数	42	耐震性	有	地上階数	2							
	当該	849	耐用年数	60	改修・更新	—	地下階数	—							
設置根拠法令等		学校教育法第1条、第2条第1項 大阪狭山市立幼稚園設置に関する条例等													
設置目的		幼児を保育し、幼児の健全な育成のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。													
再配置方針	長寿命化判定		検討		対策内容	機能	検討								
	目標使用年数(残年数)		—		建物	検討									
			18		対策の優先度	—									
現状と課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2042年(18年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2017年に空調及びトイレ改修  ●経年劣化による修繕箇所多数													
	ソフト	○女性の社会参画の進展等により、保育の利用を希望する保護者が増加している一方で、全国的な少子化傾向に加え、幼児教育・保育の無償化などの背景もあり、市立幼稚園の園児数は減少している ○園児数の減少により、望ましい幼児教育の実践が難しくなっている													
再配置に向けた事業概要		今後の園児数の見通しを踏まえると、幼児期の発達段階に応じた集団活動を維持することは困難であることや、保護者アンケートにおいて「幼稚園をこども園化することが望ましい」との回答が最も多く、こども園へのニーズが高いことからも、適正な規模での教育・保育の機会を提供し、かつ就学前教育・保育の魅力向上を図るため幼稚園・こども園を統合します。統合に当たっては、校種間連携が図りやすい小学校の隣接地であり、周辺の交通・道路整備がなされている現在の市立子育て支援センター(ぼっぽえん)の敷地及び南第一小学校の敷地の一部に配置し、子育て支援センター(ぼっぽえん)との複合化を検討します。(学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)													
備考		—													
複合化等検討 対象施設		東幼稚園、半田幼稚園、こども園(旧第2保育所)、こども園(旧第三幼稚園)、子育て支援センター(ぼっぽえん)													
第一期															
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)							
対策内容	-	-	-	再編 (複合化) 跡地活用 検討	-	-	-	-							
対策費用 (千円)	-	-	-	子育て支援センター (ぼっぽえん)に記載	-	-	-	-							
第二期以降															
対策内容	—														
対策費用	—														

施設名称		こども園（旧第2保育所）				No	15					
所管課		こども政策部こども育成グループ				施設類型	子育て支援施設					
敷地面積（m <sup>2</sup> ）		5,163	建築年度	1973	構造	RC	地上階数					
延床面積（m <sup>2</sup> ）	全体	622	築年数	51	耐震性	有	地下階数					
	当該	622	耐用年数	60	改修・更新	－	保全優先度					
設置根拠法令等		就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項 大阪狭山市立幼保連携型認定こども園条例										
設置目的		小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため。										
再配置方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討						
	目標使用年数（残年数）	－			建物	検討						
		9		対策の優先度	－							
現状と課題	ハード	○市の南西部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2033年(9年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2019年に空調及びトイレ改修  ●経年劣化による修繕箇所多数										
	ソフト	○2つの園舎での運営のため、0歳児から5歳児まで幅広い年齢の子どもたちが交わって生活する機会が少ない ○2つの園舎ごとに早朝・延長保育への対応が必要となるため、教員配置においても通常よりも多くの人員が必要となり、効率的な運営となっている										
再配置に向けた事業概要		幅広い年齢の子どもたちが交わって生活する認定こども園の良さを活かした教育・保育の充実を図り、適正な規模での教育・保育の機会を提供し、かつ就学前教育・保育の魅力向上を図るため、幼稚園・こども園を統合します。統合に当たっては、校種間連携が図りやすい小学校の隣接地であり、周辺の交通・道路整備がなされている現在の市立子育て支援センター（ぼっぽえん）の敷地及び南第一小学校の敷地の一部に配置し、子育て支援センター（ぼっぽえん）との複合化を検討します。（学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく）										
備考		こども園（旧南第三幼稚園）、南第三小学校に隣接										
複合化等検討 対象施設		東幼稚園、半田幼稚園、東野幼稚園、こども園（旧第三幼稚園）、子育て支援センター（ぼっぽえん）										
第一期												
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)				
対策内容	-	-	-	再編 (複合化) 跡地活用 検討	-	-	-	-				
対策費用 (千円)	-	-	-	子育て支援センター (ぼっぽえん)に記載	-	-	-	-				
第二期以降												
対策内容	-											
対策費用	-											

施設名称		こども園（旧南第三幼稚園）					No	16						
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設						
敷地面積（m <sup>2</sup> ）		— 建築年度 1978 構造 RC					地上階数	2						
延床面積（m <sup>2</sup> ）	全体	1,111	築年数	46	耐震性	有	地下階数	—						
	当該	1,111	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—						
設置根拠法令等		就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項 大阪狭山市立幼保連携型認定こども園条例												
設置目的		小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため。												
再配置方針	長寿命化判定		検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数（残年数）		—		建物	検討								
			14		対策の優先度		—							
現状と課題	ハード	○市の南西部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2038年（14年後）に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2019年に空調及びトイレ改修  ●経年劣化による修繕箇所多数												
	ソフト	○2つの園舎での運営のため、0歳児から5歳児まで幅広い年齢の子どもたちが交わって生活する機会が少ない ○2つの園舎ごとに早朝・延長保育への対応が必要となるため、教員配置においても通常よりも多くの人員が必要となり、効率的な運営となっている												
再配置に向けた事業概要		幅広い年齢の子どもたちが交わって生活する認定こども園の良さを活かした教育・保育の充実を図り、適正な規模での教育・保育の機会を提供し、かつ就学前教育・保育の魅力向上を図るため、幼稚園・こども園を統合します。統合に当たっては、校種間連携が図りやすい小学校の隣接地であり、周辺の交通・道路整備がなされている現在の市立子育て支援センター（ばっぽえん）の敷地及び南第一小学校の敷地の一部に配置し、子育て支援センター（ばっぽえん）との複合化を検討します。（学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく）												
備考		こども園（旧第2保育所）、南第三小学校に隣接												
複合化等検討 対象施設		東幼稚園、半田幼稚園、東野幼稚園、こども園（旧第2保育所）、子育て支援センター（ばっぽえん）												
第一期														
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)						
対策内容	-	-	-	再編 跡地活用 (複合化) 検討	-	-	-	-						
対策費用 (千円)	-	-	-	子育て支援センター (ばっぽえん)に記載	-	-	-	-						
第二期以降														
対策内容	—													
対策費用	—													

施設名称		南第三小学校					No	17					
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		15,158	建築年度	1978	構造	RC	地上階数	4					
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	5,804	築年数	46	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	5,804	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—					
設置根拠法令等		学校教育法第1条、第38条											
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。											
再配置方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数 (残年数)	—			建物	検討							
		14		対策の優先度		—							
現状と 課題	ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の南西部に位置</li> <li>○鉄筋コンクリート造</li> <li>○2038年(14年後)に標準耐用年数</li> <li>○耐震性 有</li> <li>○2022年に防水改修、耐震改修</li> <li>●経年劣化による修繕箇所多数</li> <li>●現在すべての学年で単学級となっている</li> </ul>											
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童が学習活動を行う場</li> <li>○避難所に位置付けられている</li> <li>○運動場及び屋内運動場は地域に開放されている</li> <li>●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応</li> </ul>											
再配置に向けた 事業概要		規模の適正化に向けて、小規模特認校制度(学校選択制)を導入したうえで、引き続き児童数の推移に注視し、状況に応じて隣接する南第一小学校との統合についても検討し、校舎の老朽化対策については、建替えも視野に検討することとします。(学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)											
備考		こども園(旧第2保育所)、こども園(旧南第三幼稚園)と隣接											
複合化等検討 対象施設		市史編さん所(旧郷土資料館)											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	維持 (小規模特認校 制度の導入)	一部転用	-	-	-	-	-	-					
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-					
第二期以降													
対策内容	児童数の推移を注視のうえ再編・統合等について検討(学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)												
対策費用	—												

施設名称		市史編さん所(旧郷土資料館)				No	18								
所管課		教育部生涯学習グループ				施設類型	社会教育系施設								
敷地面積(m <sup>2</sup> )		836	建築年度	1981	構造	S	地上階数	2							
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	580	築年数	43	耐震性	不明	地下階数	—							
	当該	580	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	III							
設置根拠法令等		大阪狭山市立郷土資料館設置及び管理条例 (平成21年6月30日廃止)													
設置目的		文化財の保存、活用を図り、市民の文化的向上に資するとともに、地域文化の進歩に貢献する													
再配置方針	長寿命化判定	—		対策内容	機能	見直し									
	目標使用年数 (残年数)	—			建物	見直し									
		—		対策の優先度	III										
現状と課題	ハード	○市の中心部(西側)に位置 ○鉄骨造 ○2041年(17年後)に標準耐用年数 ○耐震性 不明(耐震診断未実施) ○2014年に防水改修、2017年に一部空調機の改修  ●漏水の発生(未改修部) ●配管・設備等の老朽化が課題 ●歴史資料増加に伴う、室・収蔵庫不足													
	ソフト	○郷土資料館としての展示機能は2009年度に、大阪府立狭山池博物館内へ移転 ○開館時間:一般開放を行っている施設ではない  ●埋蔵文化財資料整理室、郷土資料館との連携に課題													
再配置に向けた事業概要		耐震診断を実施しておらず、耐震性が不明なこと、また老朽化が進行していることから、今熊地区周辺エリアの整備に併せて、他のエリアや他の施設への移転、複合化を検討します。 当面は、南第三小学校での余裕教室等への機能移転を検討しつつ、郷土資料館(狭山池博物館)への移転検討を含め、大阪府等とも協議を行います。 (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針の進捗により、再検討する場合があります)													
備考		図書館・公民館(南側)と隣接													
複合化等検討対象施設		南第三小学校													
第一期															
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)							
対策内容	—	機能移転	除却	—	—	—	—	—							
対策費用(千円)	—	老人福祉センター(さやま荘)に記載		—	—	—	—	—							
第二期以降															
対策内容	—														
対策費用	—														

施設名称		市役所庁舎南館					No	19					
所管課		総務部資産活用・契約グループ					施設類型	行政系施設					
敷地面積(㎡)		2,414	建築年度	1975	構造	RC	地上階数	2					
延床面積 (㎡)	全体	958	築年数	49	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	958	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	II					
設置根拠法令等		地方自治法第4条第1項											
設置目的		—											
再配置 方針	長寿命化判定	—	対策内容	機能	見直し								
	目標使用年数 (残年数)	—		建物	建替え								
		—		対策の優先度	II								
現状と 課題	ハード	○市の中心部(東側)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2035年(11年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○1975年に大阪府の保健所として建設し、その後譲渡  ●保健所としての造りとなっており、使用勝手が悪い ●外壁の浮き、設備機器の更新が必要											
	ソフト	○地域包括・基幹相談、権利擁護支援センター、生活サポート、男女共同参画推進センター、市民活動支援センター等の事務所や会議室として利用 ○大阪狭山市地域防災計画では、活動拠点(ボランティアセンター)に位置付け ○開館時間:市民活動支援センター10時~21時(日曜10時~18時) ○開館時間:上記以外施設 9時~17時											
再配置に向けた 事業概要		現在南館で有している機能は維持しますが、建物の老朽化が進んでいることから、建て替えを検討します。建て替えに当たっては、利用者の利便性向上に向けて、社会福祉に係る相談機能の集約や、民間施設を含めた複合化の検討を進めます。また、市役所本庁舎や文化会館等との連携を視野に、交通結節点や公共交通ネットワークによるアクセスや利便性の向上、にぎわいづくりとも連動します。											
備考		文化会館(南側)と隣接											
複合化等検討 対象施設		社会福祉協議会											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	-	一部転用	-	-	-	再編 (複合化)	再編 (複合化)	複合化					
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	310,000	310,000	-					
第二期以降													
対策内容	—							超概算 事業費 約6.2億円					
対策費用	—												

施設名称		シルバー人材センター					No	20					
所管課		健康福祉部高齢者福祉グループ					施設類型	保健福祉施設					
敷地面積（㎡）		339	建築年度	2009	構造	S	地上階数	2					
延床面積 (㎡)	全体	145	築年数	15	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	145	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	IV					
設置根拠法令等		高年齢者等の雇用の安定等に関する法律											
設置目的		定年退職者その他の高年齢退職者の希望に応じた就業で、臨時のかつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るもの機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、これらの者の能力の積極的な活用を図ることができるようにもつて高年齢者の福祉の増進に資すること											
再配置 方針	長寿命化判定	—	対策内容	機能	継続								
	目標使用年数 (残年数)	—		建物	維持								
		—		対策の優先度	IV								
現状と 課題	ハード	○市の中心部(西側)に位置 ○軽量鉄骨造 ○(作業所棟)2049年(25年後)、(事務所棟)2034年(10年後)に標準耐用年数 ○各施設 耐震性 有  ●事務所棟については、経年劣化により修繕箇所多数 ●軽量鉄骨造のため、長寿命化には適さない											
	ソフト	○管理面については、公益社団法人による管理を実施  ●施設所有の方法など、運営方法の検討が必要 ●周辺の図書館や公民館、保健センター、老人福祉センターなど公共施設の再配置の検討に合わせて、シルバー人材センターの施設や機能の再配置を検討する											
再配置に向けた 事業概要		シルバー人材センターの機能は維持しますが、建物の老朽化が進行していることから、市役所庁舎南館の建替えに併せて、社会福祉に関するサービス向上を視野に、複合化を検討します。											
備考		図書館・公民館(南側)と隣接											
複合化等検討 対象施設		—											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	-	-	-	-	機能移転　除却	-	-	-					
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	5,800	-	-					
第二期以降													
対策内容	再配置(見直し)												
対策費用	—												

### (3) 第一期で譲渡・廃止を想定する施設

#### ①第一期での取組みまとめ

No	施設名称	保全優先度	第一期								削減効果	
			2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	延床面積 対策前 (m <sup>2</sup> )	延床面積 対策後 (m <sup>2</sup> )
21	西池尻連絡所	—	土地の利活用を検討 (R5年度に除却済み 建物延床面積74m <sup>2</sup> )								74	0

## ②各施設の概要

施設名称		西池尻連絡所					No	21					
所管課		-					施設類型	その他施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		175	建築年度	1979	構造	S	地上階数	1					
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	74	築年数	45	耐震性	無	地下階数	-					
	当該	74	耐用年数	60	改修・更新	-	保全優先度	-					
設置根拠法令等		-											
設置目的		-											
再配置方針	長寿命化判定	-			対策内容	機能	譲渡・廃止						
	目標使用年数 (残年数)	-			建物	譲渡・廃止							
		-			対策の優先度	-							
現状と 課題	ハード	○耐震性 無 ○2023年に除却 ○現在、更地											
	ソフト	○2021年の耐震診断の結果、耐震性を有していないことが判明したため、機能を廃止し、除却した ○譲渡、売却等を含めた跡地活用の検討中											
再配置に向けた 事業概要		譲渡・廃止を検討します。											
備考		-											
複合化等検討 対象施設		-											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	譲渡・廃止	-	-	-	-	-	-	-					
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-					
第二期以降													
対策内容	-												
対策費用	-												







施設名称		総合体育館					No	24										
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設										
敷地面積(m <sup>2</sup> )		15,317	建築年度	1985	構造	RC	地上階数	2										
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	4,970	築年数	39	耐震性	有	地下階数	—										
	当該	4,970	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	II										
設置根拠法令等		大阪狭山市立総合体育館条例																
設置目的		—																
再配置方針	長寿命化判定	長寿命化	対策内容	機能	継続													
	目標使用年数 (残年数)	80年		建物	維持													
		41	対策の優先度		II													
現状と 課題	ハード	○市の北西部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2045年(21年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2017年に一部屋上防水改修  ●経年劣化による修繕箇所多数																
	ソフト	○主に貸館施設 ○開館時間:9時~21時  ●ニュースポーツの普及により、建設当時に想定されていない種目の利用が増え、運用等の見直しが必要																
再配置に向けた 事業概要		施設・機能とも維持します。																
備考		—																
複合化等検討 対象施設		—																
第一期																		
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)										
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-										
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-										
第二期以降																		
対策内容	維持(改修・更新)																	
対策費用	—																	

施設名称		野球場					No	25				
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設				
敷地面積(m <sup>2</sup> )		10,199	建築年度	1987	構造	RC	地上階数	2				
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	452	築年数	37	耐震性	有	地下階数	—				
	当該	452	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	IV				
設置根拠法令等		大阪狭山市立野球場条例										
設置目的		—										
再配置 方針	長寿命化判定		長寿命化	対策内容	機能	継続						
	目標使用年数 (残年数)		80年		建物	維持						
			43		対策の優先度	IV						
現状と 課題	ハード	○市の北西部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2047年(23年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有  ●経年劣化による修繕箇所多数										
	ソフト	○主に貸館施設 ○開場時間:9時~17時(11月~3月) 7時~21時(4月~10時)  ●グラウンド整地用車両の老朽化による修繕箇所が多数ある										
再配置に向けた 事業概要		施設・機能とも維持します。										
備考		—										
複合化等検討 対象施設		—										
第一期												
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)				
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-				
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-				
第二期以降												
対策内容	維持(改修・更新)											
対策費用	—											

施設名称		第三青少年運動広場/大野テニスコート					No	26										
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設										
敷地面積(㎡)		21,129	建築年度	1995	構造	LS	地上階数	I										
延床面積(㎡)	全体	152	築年数	29	耐震性	有	地下階数	—										
	当該	152	耐用年数	40	改修・更新	—	保全優先度	IV										
設置根拠法令等		大阪狭山市立テニスコート条例																
設置目的		—																
再配置方針	長寿命化判定	—	対策内容	機能	当面継続													
	目標使用年数(残年数)	—		建物	当面維持													
		II		対策の優先度	IV													
現状と課題	ハード	○市の南部に位置 ○軽量鉄骨造 ○2035年(II年後)に標準耐用年数 ○軽量鉄骨造のため、長寿命化には適さない構造 ○耐震性 有  ●経年劣化による修繕箇所多数																
	ソフト	○主に貸館施設 ○開場時間 第三青少年運動広場 9時～18時(5月～8月) 9時～17時(9月～4月) 大野テニスコート 8時～19時(5月～8月) 9時～17時(9月～4月)  ●他のテニスコートに比べ利用頻度が低い																
再配置に向けた事業概要		当面施設・機能とも維持（中長期）再配置を検討します。																
備考		—																
複合化等検討 対象施設		—																
第一期																		
実施年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)										
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-										
対策費用(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-										
第二期以降																		
対策内容	再配置(見直し)																	
対策費用	—																	

施設名称		池尻体育館					No	27				
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設				
敷地面積(m <sup>2</sup> )		2,620	建築年度	1997	構造	SRC	地上階数	I				
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	974	築年数	27	耐震性	有	地下階数	—				
	当該	974	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	III				
設置根拠法令等		大阪狭山市立池尻体育館条例										
設置目的		—										
再配置方針	長寿命化判定		長寿命化	対策内容	機能	継続						
	目標使用年数 (残年数)		80年		建物	維持						
			53		対策の優先度	III						
現状と 課題	ハード	○市の中心からやや北部に位置 ○鉄骨鉄筋コンクリート造 ○2057年(33年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有  ●経年劣化による修繕箇所多数										
	ソフト	○主に貸館施設 ○開館時間:9時~21時  ●利用者による近隣住宅への騒音課題										
再配置に向けた 事業概要		施設・機能とも維持します。										
備考		—										
複合化等検討 対象施設		—										
第一期												
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)				
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-				
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-				
第二期以降												
対策内容	維持(改修・更新)											
対策費用	—											

施設名称		学校給食センター					No	28					
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設					
敷地面積(㎡)		3,201	建築年度	1973	構造	RC	地上階数	2					
延床面積 (㎡)	全体	2,058	築年数	51	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	2,058	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	Ⅲ					
設置根拠法令等		学校給食法第4条、第6条 大阪狭山市立学校給食センター条例											
設置目的		義務教育学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならぬ。義務教育学校の設置者は、その設置する義務教育学校の学校給食を実施するための施設として、二以上の義務教育諸学校の学校給食の実施に必要な施設(共同調理所という)を設けることが出来るため											
再配置 方針	長寿命化判定	長寿命化	対策内容	機能	継続								
	目標使用年数 (残年数)	80年		建物	維持								
		29	対策の優先度		Ⅲ								
現状と 課題	ハード	〇市の中心からやや南部に位置 〇鉄筋コンクリート造 〇2033年(9年後)に標準耐用年数 〇耐震性 有 〇2014年に耐震補強、その後大規模改修の実施(2015年から2019年)											
	ソフト	〇学校給食を調理・提供する機能											
再配置に向けた 事業概要		施設・機能とも維持します。											
備考		—											
複合化等検討 対象施設		—											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-					
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-					
第二期以降													
対策内容	維持(改修・更新)												
対策費用	—												

施設名称		教育支援センター(フリースクールみ・ら・い)					No	29							
所管課		教育部教育指導グループ					施設類型	学校教育系施設							
敷地面積(m <sup>2</sup> )		ー	建築年度	1996	構造	LS	地上階数	I							
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	198	築年数	28	耐震性	有	地下階数	ー							
	当該	198	耐用年数	40	改修・更新	ー	保全優先度	IV							
設置根拠法令等		義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第13条													
設置目的		学校へ出席しない、またはすることができない子どもたちに対する教育機会の確保及び個々の状況に応じた必要な支援を行うため。													
再配置方針	長寿命化判定	ー		対策内容	機能	継続									
	目標使用年数 (残年数)	ー		建物	維持										
		12		対策の優先度	IV										
現状と課題	ハード	○市の中心からやや北部に位置 ○軽量鉄骨造 ○2036年(12年後)に標準耐用年数 ○軽量鉄骨造のため長寿命化には適さない構造 ○耐震性 有  ●経年劣化による修繕箇所多数													
	ソフト	○今後も維持する ○運営手法については検討する													
再配置に向けた事業概要		施設・機能とも維持します。													
備考		ー													
複合化等検討 対象施設		ー													
第一期															
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)							
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-							
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-							
第二期以降															
対策内容	維持(改修・更新)														
対策費用	-														

施設名称		東放課後児童会					No	30			
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設			
敷地面積(m <sup>2</sup> )		352	建築年度	2016	構造	S	地上階数	2			
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	405	築年数	8	耐震性	有	地下階数	—			
	当該	405	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	IV			
設置根拠法令等		児童福祉法第34条の8第1項 大阪狭山市放課後児童会条例									
設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため。									
再配置方針	長寿命化判定	長寿命化		対策内容	機能	継続					
	目標使用年数(残年数)	80年			建物	検討					
		72		対策の優先度		IV					
現状と課題	ハード	○市の中心からやや北部に位置 ○軽量鉄骨造 ○2056年(32年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有									
	ソフト	○少子化により将来的な児童数の減少が見込まれるもの、共働き世帯の増加等に伴い、放課後の子どもの居場所としてのニーズが高まっている ○管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、民間ノウハウ等の活用手法について検討する ○入会希望者数が年々増加しており、継続的に待機児童が生じている									
再配置に向けた事業概要		放課後児童会の利用希望者数は、年々増加しており、今後も施設としてのニーズは高い水準で継続することが見込まれることから適切なメンテナンスを施したうえで、施設・機能は当面維持します。									
備考		東小学校の敷地内									
複合化等検討 対象施設		—									
第一期											
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	備考		
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
対策費用(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-			
第二期以降											
対策内容	維持(改修・更新)										
対策費用	—										

施設名称		北放課後児童会					No	31						
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設						
敷地面積(㎡)		—	建築年度	2018	構造	LS	地上階数	2						
延床面積(㎡)	全体	462	築年数	6	耐震性	有	地下階数	—						
	当該	462	耐用年数	40	改修・更新	—	保全優先度	IV						
設置根拠法令等		児童福祉法第34条の8第1項 大阪狭山市放課後児童会条例												
設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため。												
再配置方針	長寿命化判定	—	対策内容	機能	継続									
	目標使用年数(残年数)	—		建物	検討									
		34	対策の優先度		IV									
現状と課題	ハード	○市の中心から北部に位置 ○軽量鉄骨造 ○2056年(32年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有												
	ソフト	○少子化により将来的な児童数の減少が見込まれるもの、共働き世帯の増加等に伴い、放課後の子どもの居場所としてのニーズが高まっている ○管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、民間ノウハウ等の活用手法について検討する												
再配置に向けた事業概要		放課後児童会の利用希望者数は、年々増加しており、今後も施設としてのニーズは高い水準で継続することが見込まれることから適切なメンテナンスを施したうえで、施設・機能は当面維持します。												
備考		北小学校の敷地内												
複合化等検討 対象施設		—												
第一期														
実施年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)						
対策内容	—	—	—	—	—	—	—	—						
対策費用(千円)	—	—	—	—	—	—	—	—						
第二期以降														
対策内容	維持(改修・更新)													
対策費用	—													

施設名称		第七放課後児童会					No	32						
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設						
敷地面積(m <sup>2</sup> )		433	建築年度	2017	構造	S	地上階数	2						
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	476	築年数	7	耐震性	有	地下階数	—						
	当該	476	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	IV						
設置根拠法令等		児童福祉法第34条の8第1項 大阪狭山市放課後児童会条例												
設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため。												
再配置方針	長寿命化判定	—	対策内容	機能	継続									
	目標使用年数(残年数)	—		建物	検討									
		53	対策の優先度		IV									
現状と課題	ハード	○市の中心から南東部に位置 ○軽量鉄骨造 ○天空・海青教室棟2057年(33年後)、銀河教室棟2051年(27年後)、大地教室棟2035年(11年後)に標準耐用年数 ○各施設 耐震性 有  ●経年劣化により修繕箇所多数 ●軽量鉄骨造のため、長寿命化には適さない												
	ソフト	○少子化により将来的な児童数の減少が見込まれるもの、共働き世帯の増加等に伴い、放課後の子どもの居場所としてのニーズが高まっている ○管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、民間ノウハウ等の活用手法について検討する ○校区内では大規模な住宅開発が進んでおり、入会希望者数が急増している												
再配置に向けた事業概要		放課後児童会の利用希望者数は、年々増加しており、今後も施設としてのニーズは高い水準で継続することが見込まれることから適切なメンテナンスを施したうえで、施設・機能は当面維持します。												
備考		第七小学校の敷地内												
複合化等検討 対象施設		—												
第一期														
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)						
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-						
対策費用(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-						
第二期以降														
対策内容	維持(改修・更新)													
対策費用	—													

施設名称		子育て支援・世代間交流センター(UPつぶ)				No	33				
所管課		こども政策部こども家庭支援グループ				施設類型	子育て支援施設				
敷地面積(m <sup>2</sup> )		1,165	建築年度	2018	構造	RC	地上階数	2			
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	1,888	築年数	6	耐震性	有	地下階数	—			
	当該	1,888	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	IV			
設置根拠法令等		児童福祉法第6条の3第6項 大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センター条例									
設置目的		地域における子育て支援を総合的に推進するとともに、子どもや子育て家庭が世代を超えて市民と交流できる環境を提供する。									
再配置方針	長寿命化判定	長寿命化		対策内容	機能	継続					
	目標使用年数(残年数)	80年			建物	維持					
		74		対策の優先度		IV					
現状と課題	ハード	○市の中心に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2078年(54年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有									
	ソフト	○子どもの遊びの場の提供や保護者同士の交流の場 ○子育て情報の提供、相談、子育て講座の開催 ○利用者支援事業や認定子育てサポーター事業の実施 ○子どもや子育て世帯と世代を超えて市民が交流できる場を提供 ○2024年4月1日～ こども家庭センターを設置									
再配置に向けた事業概要		施設・機能とも維持します。									
備考		狭山中学校と隣接									
複合化等検討 対象施設		—									
第一期											
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)			
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-			
対策費用(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-			
第二期以降											
対策内容	維持(改修・更新)										
対策費用	—										

施設名称		市役所					No	34					
所管課		総務部資産活用・契約グループ					施設類型	行政系施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		7,615 建築年度 1973 構造 RC					施設類型	庁舎					
延床面積(m <sup>2</sup> )		全体	7,288 築年数 51 耐震性 有	地上階数 4	当該	7,288 耐用年数 60 改修・更新 -	地下階数 1	保全優先度 I					
設置根拠法令等		地方自治法第4条第1項											
設置目的		行政事務を執行するための事務所であるとともに、全民に対する各種の行政サービスの提供拠点、災害発生時における総合的な災害対応の推進拠点として設置している。											
再配置方針	長寿命化判定		長寿命化	対策内容	機能	継続							
	目標使用年数(残年数)		80年	建物	維持								
			29	対策の優先度		I							
現状と課題	ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の中心部(東側)に位置</li> <li>○鉄筋コンクリート造</li> <li>○2033年に標準耐用年数</li> <li>○耐震性 有</li> <li>○2015年に大規模改修(耐震補強工事及び共用部)、2022年に照明器具のLED化</li> <li>●駐車場が一部借地</li> <li>●設備機器の劣化(空調、消防設備など)</li> <li>●敷地内建築物の老朽化(車庫、倉庫、組合事務所など)</li> <li>●庁舎執務室内の老朽化</li> <li>●執務室や会議室などの不足</li> </ul>											
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種行政サービスの拠点</li> <li>○開館時間9時から17時30分</li> <li>○災害時の防災拠点</li> <li>●施設管理に係る業務委託が多岐に渡る</li> <li>●他の施設との連携強化などの手法検討</li> <li>●各種サービスのICT化など手法検討</li> </ul>											
再配置に向けた事業概要		市役所は2015年に耐震補強及び大規模改修を実施しています。コンクリートなどの躯体の品質も保たれていることから現有する機能を維持した上で計画的に改修を行い、適正な維持管理に努め、敷地内の老朽化した建築物は、定期点検等に基づき改修・建替えを検討します。当面10年間は2015年の工事の際に実施しなかった箇所を計画的に改修していくますが、中長期的な視点で、他の公共施設等の建替えや大規模な改修等を実施する際は、市民ニーズを把握した上で、市役所の複合化を含めて検討を行います。											
備考		-											
複合化等検討 対象施設		-											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	-	-	中規模	-	-	-	-	小規模					
対策費用(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-					
第二期以降													
対策内容	-												
対策費用	-												

施設名称		堺市大阪狭山消防署					No	35					
所管課		危機管理室					施設類型	行政系施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		-	建築年度	1973	構造	RC	地上階数	4					
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	1,031	築年数	51	耐震性	有	地下階数	-					
	当該	1,031	耐用年数	60	改修・更新	-	保全優先度	I					
設置根拠法令等		消防組織法											
設置目的		消防業務を遂行するための施設											
再配置方針	長寿命化判定		検討	対策内容	機能	継続							
	目標使用年数 (残年数)		-		建物	維持							
			9	対策の優先度		I							
現状と 課題	ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の中心部(東側)に位置</li> <li>○市役所本庁舎と同一敷地</li> <li>○鉄筋コンクリート造</li> <li>○2033年に標準耐用年数</li> <li>○耐震性 有</li> <li>○2007年に耐震補強工事、2021年に広域化に伴う改修工事</li> <li>●経年劣化による修繕箇所の増加</li> </ul>											
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○火災、救急、救助等の災害時の活動拠点</li> <li>○堺市消防局職員が24時間交代制で勤務</li> </ul>											
再配置に向けた 事業概要		堺市消防局と協議し、検討します。											
備考		市役所と同敷地											
複合化等検討 対象施設		-											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-					
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-					
第二期以降													
対策内容	検討 堀市消防局と協議												
対策費用	-												

施設名称		堺市狭山消防署ニュータウン出張所					No	36					
所管課		危機管理室					施設類型	行政系施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		1,064	建築年度	1992	構造	RC	地上階数	4					
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	1,226	築年数	32	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	1,226	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	III					
設置根拠法令等		消防組織法											
設置目的		消防業務を遂行するための施設 各種消防訓練実施のための施設											
再配置 方針	長寿命化判定		検討	対策内容	機能	継続							
	目標使用年数 (残年数)		—		建物								
			28	対策の優先度		III							
現状と 課題	ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>○狭山ニュータウン地区の中心部に位置</li> <li>○鉄筋コンクリート造</li> <li>○2052年(28年後)に標準耐用年数</li> <li>○耐震性 有</li> <li>○2021年に広域化に伴う改修工事</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●経年劣化による修繕箇所の増加</li> <li>●屋根、外壁、内装、昇降機など設備機器を含めた大規模改修が必要な時期</li> </ul>											
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○火災、救急、救助等の災害時の活動拠点</li> <li>○堺市消防局職員が24時間交代制で勤務</li> </ul>											
再配置に向けた 事業概要		堺市消防局と協議し、検討します。											
備考		コミュニティセンターと隣接											
複合化等検討 対象施設		—											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-					
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-					
第二期以降													
対策内容	検討 堀市消防局と協議												
対策費用	—												

施設名称		さやか公園防災備蓄倉庫(トイレ併設複合施設)					No	37											
所管課		危機管理室					施設類型	行政系施設											
敷地面積(m <sup>2</sup> )		-					施設類型	公園施設											
延床面積(m <sup>2</sup> )		全体	-	建築年度	2004	構造	RC	地上階数	I										
			190	築年数	20	耐震性	有	地下階数	-										
当該			190	耐用年数	60	改修・更新	-	保全優先度	III										
設置根拠法令等		-																	
設置目的		防災資機材、備蓄食糧の保管																	
再配置方針	長寿命化判定		長寿命化		対策内容	機能	継続												
	目標使用年数 (残年数)		80年			建物	維持												
		60		対策の優先度		III													
現状と課題	ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の中心部(東側)に位置</li> <li>○鉄筋コンクリート造</li> <li>○2064年に標準耐用年数</li> <li>○耐震性 有</li> </ul> <p>●経年劣化による修繕箇所多数</p>																	
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害備蓄物資を管理している</li> <li>○大阪狭山市地域防災計画では、防災拠点(物資備蓄拠点)に位置付けられている</li> </ul>																	
再配置に向けた事業概要		施設・機能とも維持します。																	
備考		-																	
複合化等検討 対象施設		-																	
第一期																			
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	備考										
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-											
第二期以降																			
対策内容	維持(改修・更新)																		
対策費用	-																		

施設名称		東大池公園防災備蓄倉庫					No	38				
所管課		危機管理室					施設類型	行政系施設				
敷地面積(㎡)		ー	建築年度	2017	構造	RC	地上階数	I				
延床面積(㎡)	全体	195	築年数	7	耐震性	有	地下階数	ー				
	当該	195	耐用年数	60	改修・更新	ー	保全優先度	III				
設置根拠法令等		ー										
設置目的		防災資機材、備蓄食糧の保管										
再配置方針	長寿命化判定		長寿命化	対策内容	機能	継続						
	目標使用年数(残年数)		80年		建物	維持						
			73		対策の優先度	III						
現状と課題	ハード	○市の南部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2077年に標準耐用年数 ○耐震性 有										
	ソフト	○災害備蓄物資を管理している ○大阪狭山市地域防災計画では、防災拠点(物資備蓄拠点)に位置付けられている										
再配置に向けた事業概要		施設・機能とも維持します。										
備考		ー										
複合化等検討 対象施設		ー										
第一期												
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)				
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-				
対策費用(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-				
第二期以降												
対策内容	維持(改修・更新)											
対策費用	-											

施設名称		斎場					No	39			
所管課		市民生活部生活環境グループ					施設類型	その他施設			
敷地面積(m <sup>2</sup> )		9,524	建築年度	2020	構造	RC	地上階数	2			
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	754	築年数	4	耐震性	有	地下階数	—			
	当該	754	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	IV			
設置根拠法令等		大阪狭山市立斎場条例									
設置目的		死体の火葬や身体の一部等の焼却を行い、環境衛生の保持に資するため									
再配置 方針	長寿命化判定	長寿命化		対策内容	機能	継続					
	目標使用年数 (残年数)	80年			建物	維持					
		76		対策の優先度		IV					
現状と 課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2080年に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○1985年建築後、2020年に一部改修、一部建替え									
	ソフト	○1日に対応できる火葬件数は最大6体									
再配置に向けた 事業概要		施設・機能とも維持します。									
備考		—									
複合化等検討 対象施設		—									
第一期											
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)			
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-			
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-			
第二期以降											
対策内容	維持(改修・更新)										
対策費用	—										

施設名称		牛乳パック整理作業所					No	40					
所管課		市民生活部生活環境グループ					施設類型	その他施設					
敷地面積(㎡)		—	建築年度	不明	構造	LS	地上階数	I					
延床面積 (㎡)	全体	68	築年数	-	耐震性	有	地下階数	-					
	当該	68	耐用年数	40	改修・更新	-	保全優先度	IV					
設置根拠法令等		-											
設置目的		元々は旧市立西幼稚園の建物。市域内の拠点で回収した牛乳パックを一時保管し、整理作業を行う作業場に使用している。											
再配置 方針	長寿命化判定	—	対策内容	機能	当面継続								
	目標使用年数 (残年数)	—		建物	当面維持								
		—		対策の優先度	IV								
現状と 課題	ハード	○市の中心(南西部)に位置 ○軽量鉄骨造 ○建築年不明 ○耐震性不明  ●経年劣化による修繕箇所多数											
	ソフト	○市域内の拠点で回収した牛乳パックをボランティア団体により整理し、再資源化に向け、一時保存している  ●中長期的な視点から、事業継続の検証が必要											
再配置に向けた 事業概要		当面施設・機能とも維持（中長期）再配置を検討します。											
備考		-											
複合化等検討 対象施設		-											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	備考				
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-					
第二期以降													
対策内容	再配置（見直し）												
対策費用	-												

施設名称		生涯学習グループ倉庫					No	41						
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	その他施設						
敷地面積(m <sup>2</sup> )		-					施設類型	その他施設						
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	-	建築年度	1994	構造	W	地上階数	I						
	当該	102	築年数	30	耐震性	有	地下階数	-						
設置根拠法令等		-												
設置目的		-												
再配置 方針	長寿命化判定		-		対策内容	機能	当面継続							
	目標使用年数 (残年数)		-			建物	当面維持							
			30		対策の優先度		IV							
現状と 課題	ハード	○市の中心(南西部)に位置 ○木造 ○建築年不明 ○耐震性不明  ●経年劣化による修繕箇所多数												
	ソフト	○現状倉庫としては利用していない												
再配置に向けた 事業概要		維持の必要性はありません。												
備考		-												
複合化等検討 対象施設		-												
第一期														
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)						
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-						
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-						
第二期以降														
対策内容	再配置(見直し)													
対策費用	-													

施設名称		東野中継ポンプ場					No	42						
所管課		水政策部経営総務グループ					施設類型	その他施設						
敷地面積(m <sup>2</sup> )		-					建築年度	1978						
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	606		築年数	46	構造	RC	地上階数	2					
	当該	606		耐用年数	60	耐震性	有	地下階数	1					
改修・更新		保全優先度		－		－		－						
設置根拠法令等		下水道法に基づく事業計画												
設置目的		汚水排水のためのポンプ施設を設置するため												
再配置方針	長寿命化判定		長寿命化		対策内容	機能	継続							
	目標使用年数 (残年数)		80年			建物	維持							
			34		対策の優先度		－							
現状と課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2037年(13年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有  ●経年劣化による修繕箇所多数												
	ソフト	－												
再配置に向けた事業概要		施設・機能とも維持します。												
備考		－												
複合化等検討 対象施設		－												
第一期														
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	備考					
対策内容	－	－	－	－	－	－	－	－	－					
対策費用 (千円)	－	－	－	－	－	－	－	－						
第二期以降														
対策内容	維持(改修・更新)													
対策費用	－													

施設名称		東茱萸木汚水中継ポンプ場					No	43				
所管課		水政策部経営総務グループ					施設類型	その他施設				
敷地面積(m <sup>2</sup> )		227 建築年度 1970 構造 RC					地上階数	I				
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	66 築年数 54 耐震性 有		改修・更新		地下階数		一				
	当該	66 耐用年数 60		保全優先度		一		一				
設置根拠法令等		下水道法に基づく事業計画										
設置目的		汚水排水のためのポンプ施設を設置するため										
再配置方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続					
	目標使用年数 (残年数)	80年				建物	維持					
		26			対策の優先度		一					
現状と課題	ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の南東部に位置</li> <li>○鉄筋コンクリート造</li> <li>○2038年(14年後)に標準耐用年数</li> <li>○耐震性 有</li> </ul> <p>●経年劣化による修繕箇所多数</p>										
	ソフト	-										
再配置に向けた事業概要		施設・機能とも維持します。										
備考		-										
複合化等検討 対象施設		-										
第一期												
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)				
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-				
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-				
第二期以降												
対策内容	維持(改修・更新)											
対策費用	-											

施設名称		西プール(西小学校)					No	44			
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設			
敷地面積(m <sup>2</sup> )		1,480	建築年度	1994	構造	RC	地上階数	2			
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	143	築年数	30	耐震性	有	地下階数	—			
	当該	143	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—			
設置根拠法令等		スポーツ基本法第12条第1項 大阪狭山市立プール使用条例									
設置目的		—									
再配置 方針	長寿命化判定	検討			機能	検討					
	目標使用年数 (残年数)	—			対策内容	建物					
		30			対策の優先度	検討					
現状と 課題	ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の中心(南西部)に位置</li> <li>○鉄骨造</li> <li>○2054年(30年後)に標準耐用年数</li> <li>○耐震性 有</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●経年劣化による修繕箇所多数</li> <li>●鉄骨の錆び、腐食、断面欠損が発生しており、長寿命化には適さない</li> </ul>									
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校での利用が無い夏休み期間のみ開放</li> </ul>									
再配置に向けた 事業概要		今後の学校プールのあり方の検討経過を踏まえ検討									
備考		西小学校に隣接									
複合化等検討 対象施設		—									
第一期											
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)			
対策内容	—	—	—	—	—	—	—	—			
対策費用 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—			
第二期以降											
対策内容	今後の学校プールのあり方の検討経過を踏まえ検討										
対策費用	—										

施設名称		東プール（東小学校）					No	45					
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		—	建築年度	1974	構造	RC	地上階数	1					
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	(81)	築年数	50	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	(81)	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—					
設置根拠法令等		スポーツ基本法第12条第1項 大阪狭山市立プール使用条例											
設置目的		—											
再配置 方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数 (残年数)	—			建物	検討							
		10		対策の優先度		—							
現状と 課題	ハード	○市の中心(北東部)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2034年(10年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有  ●経年劣化による修繕箇所多数											
	ソフト	○学校での利用が無い夏休み期間のみ開放											
再配置に向けた 事業概要		今後の学校プールのあり方の検討経過を踏まえ検討											
備考		東小学校の一部											
複合化等検討 対象施設		—											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-					
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-					
第二期以降													
対策内容	今後の学校プールのあり方の検討経過を踏まえ検討												
対策費用	—												

施設名称		第七プール(第七小学校)					No	46				
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設				
敷地面積(m <sup>2</sup> )		ー					施設類型	スポーツ施設				
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	(116)	建築年度	1990	構造	RC	地上階数	I				
	当該	(116)	築年数	34	耐震性	有	地下階数	ー				
	耐用年数		改修・更新	60		保全優先度	ー					
設置根拠法令等		スポーツ基本法第12条第1項 大阪狭山市立プール使用条例										
設置目的		ー										
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討					
	目標使用年数 (残年数)	ー				建物	検討					
		26			対策の優先度		ー					
現状と 課題	ハード	○市の南東部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2050年(26年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2019年に大規模改修  ●経年劣化による修繕箇所多数										
	ソフト	○学校での利用が無い夏休み期間のみ開放										
再配置に向けた 事業概要		今後の学校プールのあり方の検討経過を踏まえ検討										
備考		第七小学校の一部										
複合化等検討 対象施設		ー										
第一期												
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)				
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-				
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-				
第二期以降												
対策内容	今後の学校プールのあり方の検討経過を踏まえ検討											
対策費用	ー											

施設名称		南プール(南中学校)					No	47						
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設						
敷地面積(m <sup>2</sup> )		ー	建築年度	1973	構造	RC	地上階数	1						
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	(87)	築年数	51	耐震性	有	地下階数	ー						
	当該	(87)	耐用年数	60	改修・更新	ー	保全優先度	ー						
設置根拠法令等		スポーツ基本法第12条第1項 大阪狭山市立プール使用条例												
設置目的		ー												
再配置方針	長寿命化判定		検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数 (残年数)		ー		建物	検討								
			9		対策の優先度		ー							
現状と 課題	ハード	○市の南部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2033年(9年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有  ●経年劣化による修繕箇所多数												
	ソフト	○学校での利用が無い夏休み期間のみ開放												
再配置に向けた 事業概要		今後の学校プールのあり方の検討経過を踏まえ検討												
備考		南中学校の一部												
複合化等検討 対象施設		ー												
第一期														
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)						
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-						
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-						
第二期以降														
対策内容	今後の学校プールのあり方の検討経過を踏まえ検討													
対策費用	-													

施設名称		東小学校					No	48							
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設							
敷地面積(m <sup>2</sup> )		8,810	建築年度	1969	構造	RC	地上階数	3							
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	6,656	築年数	55	耐震性	有	地下階数	—							
	当該	6,656	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—							
設置根拠法令等		学校教育法第1条、第38条													
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。													
再配置方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討									
	目標使用年数 (残年数)	—			建物	検討									
		5		対策の優先度	—										
現状と 課題	ハード	○市の中心(北東部)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2029年(5年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2008年、2010年に耐震補強、2016年に空調改修  ●経年劣化による修繕箇所多数													
	ソフト	○児童が学習活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○運動場及び屋内運動場は地域に開放されている  ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応													
再配置に向けた 事業概要		短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には、長年狭隘な運動場が課題とされていることや、最も古い校舎棟の築年数が令和11年度には60年を経過することを踏まえ、校舎の建替えなども視野に入れ、運動場の拡張についても検討します。 (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)													
備考		東プール、東放課後児童会をを含む 東幼稚園に隣接													
複合化等検討 対象施設		—													
第一期															
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)							
対策内容	—	—	—	—	—	—	—	—							
対策費用 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—							
第二期以降															
対策内容	維持(改修・更新) (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)														
対策費用	—														

施設名称		西小学校					No	49					
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		9,006	建築年度	1970	構造	RC	地上階数	3					
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	5,052	築年数	54	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	5,052	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—					
設置根拠法令等		学校教育法第1条、第38条											
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。											
再配置方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数 (残年数)	—			建物	検討							
		6		対策の優先度		—							
現状と課題	ハード	○市の中心(南西部)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2030年(6年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2011年に耐震補強、2016年に空調改修  ●経年劣化による修繕箇所多数											
	ソフト	○児童が学習活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○運動場及び屋内運動場は地域に開放されている  ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応											
再配置に向けた事業概要		短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には校舎の老朽化対策として長寿命化を前提に検討します。(学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)											
備考		西放課後児童会を含む											
複合化等検討 対象施設		—											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-					
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-					
第二期以降													
対策内容	維持(改修・更新) (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)												
対策費用	—												

施設名称		南第二小学校					No	50					
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		20,018	建築年度	1974	構造	RC	地上階数	3					
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	6,560	築年数	50	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	6,560	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—					
設置根拠法令等		学校教育法第1条、第38条											
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。											
再配置方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数 (残年数)	—			建物	検討							
		10		対策の優先度		—							
現状と 課題	ハード	○市の南部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2034年(10年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2005年~2008年に耐震補強及び大規模改修、2016年に空調改修  ●経年劣化による修繕箇所多数											
	ソフト	○児童が学習活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○運動場及び屋内運動場は地域に開放されている  ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応											
再配置に向けた 事業概要		短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には近畿大学病院の跡地で大規模な宅地開発が進められる可能性があることから、その動向を注視することとし、校舎の老朽化対策については、長寿命化を前提に検討します。 (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)											
備考		南第二放課後児童会を含む											
複合化等検討 対象施設		—											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	—	—	—	—	—	—	—	—					
対策費用 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—					
第二期以降													
対策内容	維持(改修・更新) (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)												
対策費用	—												

施設名称		北小学校					No	51										
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設										
敷地面積(m <sup>2</sup> )		14,404	建築年度	1977	構造	RC	地上階数	3										
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	5,234	築年数	47	耐震性	有	地下階数	-										
	当該	5,234	耐用年数	60	改修・更新	-	保全優先度	-										
設置根拠法令等		学校教育法第1条、第38条																
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。																
再配置方針	長寿命化判定		検討		対策内容	機能	検討											
	目標使用年数(残年数)		-			建物	検討											
			13		対策の優先度		-											
現状と課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2037年(13年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2009年に耐震補強及び大規模改修、2016年に空調改修																
	ソフト	○児童が学習活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○運動場及び屋内運動場は地域に開放されている  ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応																
再配置に向けた事業概要		短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には校舎の老朽化対策として長寿命化を前提に検討します。(学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)																
備考		北放課後児童会を含む																
複合化等検討 対象施設		-																
第一期																		
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	備考									
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
対策費用(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-										
第二期以降																		
対策内容	維持(改修・更新) (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)																	
対策費用	-																	

施設名称		第七小学校					No	52					
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		15,945	建築年度	1990	構造	RC	地上階数	3					
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	5,511	築年数	34	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	5,511	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—					
設置根拠法令等		学校教育法第1条、第38条											
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。											
再配置 方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数 (残年数)	—			建物	検討							
		26		対策の優先度		—							
現状と 課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2050年(26年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2016年、2018年、2019年に大規模改修(空調改修含む)											
	ソフト	○児童が学習活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○運動場及び屋内運動場は地域に開放されている  ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応											
再配置に向けた 事業概要		宅地開発が盛んな地域であり、児童数の増加が見込まれることから、現在教室不足への対応を進めているところです。中長期的には校舎の老朽化対策として長寿命化を前提に検討します。 (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)											
備考		第七プール、第七放課後児童会を含む											
複合化等検討 対象施設		—											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	増築	-	-	-	-	-	-	-					
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-					
第二期以降													
対策内容	維持(改修・更新) (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)												
対策費用	—												

施設名称		狹山中学校					No	53					
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		14,901	建築年度	1968	構造	RC	地上階数	2					
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	6,276	築年数	56	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	6,276	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—					
設置根拠法令等		学校教育法第1条、第49条											
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。											
再配置方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数 (残年数)	—			建物	検討							
		4		対策の優先度		—							
現状と 課題	ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の中心部に位置</li> <li>○鉄筋コンクリート造</li> <li>○一部校舎2021年に標準耐用年数</li> <li>○耐震性 有</li> <li>○2012年に耐震補強及び大規模改修</li> </ul> <p>●2024年に実施した耐力度調査の結果を考慮し、長寿命化や建替えの検討を進める</p>											
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒が学習活動や部活動を行う場</li> <li>○避難所に位置付けられている</li> <li>○屋内運動場は地域に開放されている</li> </ul> <p>●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応</p> <p>●部活動の地域移行の検討</p>											
再配置に向けた 事業概要		長年運動場が狭隘であることや、築年数が60年以上経過している校舎棟があり老朽化が進んでいること、第一期計画期間中に教室不足が生じる可能性があること等を踏まえ、現地での建替えを基本として教育環境の改善を図ります。 (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)											
備考		子育て支援・世代間交流センター(UPつぶ)と隣接											
複合化等検討 対象施設		—											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	—	維持 (更新)	維持 (更新)	維持 (更新)	—	—	—	—					
対策費用 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—					
第二期以降													
対策内容	維持(改修) (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)												
対策費用	—												

施設名称		南中学校					No	54					
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		27,279	建築年度	1972	構造	RC	地上階数	3					
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	8,029	築年数	52	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	8,029	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—					
設置根拠法令等		学校教育法第1条、第49条											
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。											
再配置方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数 (残年数)	—			建物	検討							
		8		対策の優先度		—							
現状と課題	ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の中心(南部)に位置</li> <li>○鉄筋コンクリート造</li> <li>○2032年(8年後)に標準耐用年数</li> <li>○耐震性 有</li> <li>○2011年に耐震補強</li> <li>○2024年に外壁改修</li> </ul> <p>●経年劣化による修繕箇所多数</p>											
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒が学習活動や部活動を行う場</li> <li>○避難所に位置付けられている</li> <li>○屋内運動場は地域に開放されている</li> </ul> <p>●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応</p> <p>●部活動の地域移行の検討</p>											
再配置に向けた事業概要		<p>短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には校舎の老朽化対策として生徒数の推移を踏まえた建替えを視野に入れて検討します。 (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)</p>											
備考		南プールを含む											
複合化等検討 対象施設		—											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	備考				
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-					
第二期以降													
対策内容	維持(改修・更新) (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)												
対策費用	—												

施設名称		第三中学校					No	55					
所管課		教育部教育政策グループ					施設類型	学校教育系施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		22,722	建築年度	1981	構造	RC	地上階数	4					
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	7,898	築年数	43	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	7,898	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—					
設置根拠法令等		学校教育法第1条、第49条											
設置目的		教育の普及及び機会均等を図るため。											
再配置方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数 (残年数)	—			建物	検討							
		17		対策の優先度		—							
現状と課題	ハード	○市の南部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2041年(17年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2011年に耐震補強											
	ソフト	○生徒が学習活動や部活動を行う場 ○避難所に位置付けられている ○屋内運動場は地域に開放されている  ●いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応 ●部活動の地域移行の検討											
再配置に向けた事業概要		短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には宅地開発が盛んな第七小学校区の児童数の動向を注視するとともに、校舎の老朽化対策として長寿命化を前提に検討します。 (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)											
備考		—											
複合化等検討 対象施設		—											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	—	—	—	—	—	—	—	—					
対策費用 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—					
第二期以降													
対策内容	維持(改修・更新) (学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針に基づく)												
対策費用	—												

施設名称		西放課後児童会					No	56					
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設					
敷地面積(㎡)		-	建築年度	1975	構造	RC	地上階数	3					
延床面積(㎡)	全体	148	築年数	49	耐震性	有	地下階数	-					
当該		148	耐用年数	60	改修・更新	-	保全優先度	-					
設置根拠法令等		児童福祉法第34条の8第1項 大阪狭山市放課後児童会条例											
設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため。											
再配置方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数 (残年数)	-		建物	検討			-					
		II		対策の優先度		-							
現状と課題	ハード	○西小学校(No.49)と同様 (西小学校の校舎内に設置)											
	ソフト	○少子化により将来的な児童数の減少が見込まれるもの、共働き世帯の増加等に伴い、放課後の子どもの居場所としてのニーズが高まっている ○管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、民間ノウハウ等の活用手法について検討する											
再配置に向けた事業概要		放課後児童会の利用希望者数は、年々増加しており、今後も施設としてのニーズは高い水準で継続することが見込まれる。西小学校の余裕教室を活用しており、当該施設の方向性については、西小学校と同様に短期的には施設・機能ともに維持する方針ですが、中長期的には校舎の老朽化対策として長寿命化を前提に検討します。											
備考		西小学校の一部											
複合化等検討 対象施設		-											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-					
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-					
第二期以降													
対策内容	維持(改修・更新)(西小学校に準ずる)												
対策費用	-												

施設名称		南第一放課後児童会					No	57							
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設							
敷地面積(m <sup>2</sup> )		-	建築年度	1973	構造	RC	地上階数	3							
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	135	築年数	51	耐震性	有	地下階数	-							
	当該	135	耐用年数	60	改修・更新	-	保全優先度	-							
設置根拠法令等		児童福祉法第34条の8第1項 大阪狭山市放課後児童会条例													
設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため。													
再配置方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討									
	目標使用年数(残年数)	-			建物	検討									
		9		対策の優先度	-										
現状と課題	ハード	○南第一小学校(No.10)と同様 (南第一小学校の校舎内に設置)													
	ソフト	○少子化により将来的な児童数の減少が見込まれるもの、共働き世帯の増加等に伴い、放課後の子どもの居場所としてのニーズが高まっている ○管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、民間ノウハウ等の活用手法について検討する													
再配置に向けた事業概要		放課後児童会の利用希望者数は、年々増加しており、今後も施設としてのニーズは高い水準で継続することが見込まれる。南第一小学校の余裕教室を活用しており、当該施設の方向性については、南第一小学校と同様に中長期的には、児童数の推移を注視しながら隣接する南第三小学校との統合を検討するとともに、校舎の老朽化対策については、建替えも視野に入れて検討します。													
備考		南第一小学校の一部													
複合化等検討 対象施設		-													
第一期															
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)							
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-							
対策費用(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-							
第二期以降															
対策内容	検討（南第一小学校に準ずる）														
対策費用	-														

施設名称		南第二放課後児童会					No	58				
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設				
敷地面積(㎡)		-		建築年度	1980	構造	RC	地上階数				
延床面積(㎡)	全体	183		築年数	44	耐震性	有	地下階数				
	当該	183		耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度				
設置根拠法令等		児童福祉法第34条の8第1項 大阪狭山市放課後児童会条例										
設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため。										
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容	機能	検討					
	目標使用年数(残年数)	—				建物	検討					
		16			対策の優先度		—					
現状と課題	ハード	○南第二小学校(No.50)と同様 (南第二小学校の校舎内に設置)										
	ソフト	○少子化により将来的な児童数の減少が見込まれるもの、共働き世帯の増加等に伴い、放課後の子どもの居場所としてのニーズが高まっている ○管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、民間ノウハウ等の活用手法について検討する										
再配置に向けた事業概要		放課後児童会の利用希望者数は、年々増加しており、今後も施設としてのニーズは高い水準で継続することが見込まれる。南第二小学校の余裕教室を活用しており、当該施設の方向性については、南第二小学校と同様に短期的には施設・機能とともに維持する方針であるが、中長期的には校舎の老朽化対策として、長寿命化を前提に検討します。										
備考		南第二小学校の一部										
複合化等検討 対象施設		—										
第一期												
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	備考			
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
対策費用(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-				
第二期以降												
対策内容	維持(改修・更新)(南第二小学校に準ずる)											
対策費用	—											

施設名称		南第三放課後児童会					No	59							
所管課		こども政策部こども育成グループ					施設類型	子育て支援施設							
敷地面積(m <sup>2</sup> )		—	建築年度	1980	構造	RC	地上階数	4							
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	122	築年数	44	耐震性	有	地下階数	—							
	当該	122	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—							
設置根拠法令等		児童福祉法第34条の8第1項 大阪狭山市放課後児童会条例													
設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため。													
再配置方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討									
	目標使用年数(残年数)	—			建物	検討									
		16		対策の優先度	—										
現状と課題	ハード	○南第三小学校(No.17)と同様 (南第三小学校の校舎内に設置)													
	ソフト	○少子化により将来的な児童数の減少が見込まれるもの、共働き世帯の増加等に伴い、放課後の子どもの居場所としてのニーズが高まっている ○管理運営については、民間事業者の参入も進んでいることから、民間ノウハウ等の活用手法について検討する													
再配置に向けた事業概要		放課後児童会の利用希望者数は、年々増加しており、今後も施設としてのニーズは高い水準で継続することが見込まれる。南第三小学校の余裕教室を活用しており、当該施設の方向性については、南第三小学校と同様に短期的には施設・機能とともに維持する方針であるが、中長期的には、児童数の推移を注視しながら隣接する南第一小学校との統合について検討します。													
備考		南第三小学校の一部													
複合化等検討 対象施設		—													
第一期															
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	備考						
対策内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
対策費用(千円)	—	—	—	—	—	—	—	—							
第二期以降															
対策内容	検討（南第三小学校に準ずる）														
対策費用	—														

## (5) 第一期で引き続き方向性について検討する施設

### ①第一期での取組みまとめ

No	施設名称	保全優先度	第一期								削減効果	
			2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	延床面積 対策前 (m <sup>2</sup> )	延床面積 対策後 (m <sup>2</sup> )
60	コミュニティセンター	III	-	中規模	狹山ニュータウン地区南部周辺エリアの動向を注視しつつ検討							
61	郷土資料館 (狹山池博物館)	-	検討	-	-	-	-	-	-	-	(111)	-
62	ふれあいスポーツ広場	III	検討	-	-	-	-	-	-	-	1,270	-
63	市民ふれあいの里 スポーツ広場	IV	検討	-	-	-	-	-	-	-	57	-
64	市民ふれあいの里 花と緑の広場	IV	検討	-	-	-	-	-	-	-	585	-
65	市民ふれあいの里 青少年野外活動広場	IV	検討	-	-	-	-	-	-	-	393	-
66	ニュータウン連絡所	III	検討	-	-	-	-	-	-	-	142	-
67	旧狭山中継ポンプ場	-	検討	-	-	-	-	-	-	-	142	-

## ②各施設の概要

施設名称		コミュニティセンター				No	60					
所管課		市民生活部市民窓口グループ				施設類型	市民文化系施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		2,067	建築年度	1998	構造	RC	地上階数	4				
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	3,533	築年数	26	耐震性	有	地下階数	I				
	当該	3,533	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	III				
設置根拠法令等		大阪狭山市立コミュニティセンター条例										
設置目的		市民相互の多様な交流を促進することにより、コミュニティ意識の高揚を図り、もって活力ある住み良い地域社会の形成に寄与することを目的として設置。										
再配置方針	長寿命化判定	長寿命化		対策内容	機能	見直し						
	目標使用年数 (残年数)	80年			建物	維持						
		54			対策の優先度	III						
現状と課題	ハード	○狭山ニュータウン地区の中心部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2058年(34年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2020年に受変電設備、空調機を改修 ○2023年に防水・建具(窓)を改修  ●漏水の発生(内壁) ●経年劣化による修繕箇所の増加 ●屋根、外壁、内装、昇降機など設備機器を含めた大規模改修が必要な時期 (大阪狭山市公共施設再配置方針に基づく)										
	ソフト	○市の各種事業をはじめとして、市民の生涯学習や交流の場となっている ○1階にニュータウン連絡所(証明書の発行及び市税の収納等)及び地域包括支援センターニュータウンサテライト(介護・福祉の総合相談窓口)を設置 ○大阪狭山市地域防災計画では、防災拠点(物資集積・輸送拠点)に位置付け ○開館時間:9時~21時00分まで  ●諸室の稼動率は、部屋、時間区分で差が見られる (2023年度平均 最大83.9%、最小3.2%) ●部屋の仕様や使用基準など、市民ニーズに合った効率の良い運営が課題										
再配置に向けた事業概要		定期的な点検や診断等により、建物の状態を把握し計画的な改修を実施することで80年を目標とした長寿命化に取り組みます。市民文化系施設の機能は維持しますが、民間施設や既存施設の有効活用、また地域性を考慮しながら他の施設の再配置場所としての検討を行います。ニュータウン連絡所及び地域包括支援センター(ニュータウンサテライト)は継続して機能を確保しますが、将来的には民間委託も含めて検討します。										
備考		ニュータウン連絡所、地域包括支援センターニュータウンサテライトとの複合施設 堺市大阪狭山消防署ニュータウン出張所と隣接										
複合化等検討 対象施設		—										
第一期												
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)				
対策内容	-	中規模	狭山ニュータウン地区南部周辺エリアの動向を注視しつつ検討									
対策費用 (千円)	-	20,000	-	-	-	-	-	-				
第二期以降												
対策内容	—											
対策費用	—											

施設名称		郷土資料館(狭山池博物館)					No	61						
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	社会教育系施設						
敷地面積(m <sup>2</sup> )		-					施設類型	博物館等						
延床面積(m <sup>2</sup> )		全体	(111)	建築年度	2001	構造	RC	地上階数						
		当該	(111)	築年数	23	耐震性	有	地下階数						
設置根拠法令等		大阪府立狭山池博物館条例、同施行規則、大阪狭山市立郷土資料館条例、同施行規則、大阪府立狭山池博物館と大阪狭山市立郷土資料館の共同運営に関する基本協定書												
設置目的		狭山池の治水及びかんがいに関する資料等を収集、保管、展示して府民の利用に供し、土木事業の歴史的役割に関する府民の理解を深めるとともに、府民の文化的向上に貢献するため 郷土の歴史、考古、民俗等に関する資料を収集、保管、展示して市民の利用に供し、あわせて調査、研究等を行い、市民の文化的向上に貢献するため 大阪府と大阪狭山市が共同して、地域との協働を図りながら、府立博物館と市立資料館の管理運営を行うことにより、一層効果的かつ効率的な両館の活用を図るため												
再配置方針	長寿命化判定		大阪府と協議による		対策内容	機能	府と協議							
	目標使用年数 (残年数)		-			建物	府と協議							
現状と課題	ハード	○大阪府立狭山池博物館との複合施設(府施設の一部) ○平成13年(2001年)に大阪府により建てられ、建築後22年と比較的新しい施設であり、今後も継続する												
	ソフト	○市民に歴史資料等に触れる機会を提供 ●利用者の増加をめざす視点から、管理運営のあり方については、大阪府と協議を行い、検討する												
再配置に向けた事業概要		府施設との複合施設であるため、中長期的に市史編さん所などとの複合化も視野に大阪府と協議を行います。												
備考		府施設の一部												
複合化等検討 対象施設		-												
第一期														
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	備考					
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-						
第二期以降														
対策内容	-													
対策費用	-													

施設名称		ふれあいスポーツ広場					No	62										
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設										
敷地面積(㎡)		2,513	建築年度	1994	構造	S	地上階数	2										
延床面積 (㎡)	全体	1,270	築年数	30	耐震性	有	地下階数	—										
	当該	1,270	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	III										
設置根拠法令等		大阪狭山市立ふれあいスポーツ広場条例																
設置目的		—																
再配置 方針	長寿命化判定	—	対策内容	機能	当面維持													
	目標使用年数 (残年数)	—		建物	当面維持													
		30		対策の優先度	III													
現状と 課題	ハード	○市の南部に位置 ○鉄骨造 ○耐震性 有  ●経年劣化による修繕箇所多数																
	ソフト	○主に貸館施設 ○開館時間:9時~21時  ●平日、土日共に稼働率が他施設に比べ低い																
再配置に向けた 事業概要		当面は施設・機能とも維持します。																
備考		—																
複合化等検討 対象施設		—																
第一期																		
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)										
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-										
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-										
第二期以降																		
対策内容	—																	
対策費用	—																	

施設名称		市民ふれあいの里スポーツ広場					No	63										
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設										
敷地面積(m <sup>2</sup> )		6,375	建築年度	1994	構造	S	地上階数	I										
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	57	築年数	30	耐震性	有	地下階数	—										
	当該	57	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	IV										
設置根拠法令等		大阪狭山市立市民ふれあいの里条例																
設置目的		—																
再配置方針	長寿命化判定	—	対策内容	機能	当面維持													
	目標使用年数 (残年数)	—		建物	当面維持													
		30	対策の優先度		IV													
現状と 課題	ハード	○市の北部に位置 ○鉄骨造 ○2054年(30年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有  ●経年劣化による修繕箇所多数																
	ソフト	○主に貸館施設 ○開場時間:テニス8時~19時(5月~8月) 9時~17時(9月~4月)  ●他のテニスコートに比べ利用頻度が低い																
再配置に向けた 事業概要		当面は施設・機能とも維持します。																
備考		—																
複合化等検討 対象施設		—																
第一期																		
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)										
対策内容	-	-	-	-	-	-	-	-										
対策費用 (千円)	-	-	-	-	-	-	-	-										
第二期以降																		
対策内容	—																	
対策費用	—																	

施設名称		市民ふれあいの里花と緑の広場					No	64							
所管課		まちづくり推進部公園緑地グループ					施設類型	スポーツ・レク施設							
敷地面積(㎡)		6,012	建築年度	1994	構造	S	地上階数	2							
延床面積 (㎡)	全体	585	築年数	30	耐震性	有	地下階数	—							
	当該	585	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	IV							
設置根拠法令等		大阪狭山市立市民ふれあいの里条例													
設置目的		施設利用者の利便性向上のため													
再配置 方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	継続									
	目標使用年数 (残年数)	—			建物	維持									
		30		対策の優先度	IV										
現状と 課題	ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の北部に位置</li> <li>○鉄骨造</li> <li>○2054年(30年後)に標準耐用年数</li> <li>○耐震性 有</li> </ul> <p>●経年劣化による修繕箇所多数</p>													
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○余暇の充実や市の魅力の発信の拠点となっている</li> <li>●現在の施設利用者数や類似施設の有無等を参考に今後の施設の在り方についてサウンディング等を実施し、方向性を検討する</li> </ul>													
再配置に向けた 事業概要		現状の課題整理を行うとともに、民間事業者へのサウンディング調査を実施し、方向性を検討します。													
備考		—													
複合化等検討 対象施設		—													
第一期															
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)							
対策内容	—	—	—	—	—	—	—	—							
対策費用 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—							
第二期以降															
対策内容	—														
対策費用	—														

施設名称		市民ふれあいの里青少年野外活動広場					No	65					
所管課		教育部生涯学習グループ					施設類型	スポーツ・レク施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		5,444	建築年度	1987	構造	RC	地上階数	2					
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	393	築年数	37	耐震性	有	地下階数	—					
	当該	393	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	IV					
設置根拠法令等		大阪狭山市立市民ふれあいの里条例											
設置目的		—											
再配置方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数 (残年数)	—			建物	検討							
		23		対策の優先度		IV							
現状と課題	ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の北部に位置</li> <li>○鉄筋コンクリート造</li> <li>○2047年(23年後)に標準耐用年数</li> <li>○耐震性 有</li> </ul> <p>●経年劣化による修繕箇所多数</p>											
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○余暇の充実や市の魅力の発信の拠点として、地域内外の交流と地域の活性化に寄与する施設となっている</li> <li>●ふれあいの里は自然の中でのレクリエーションや余暇活動を通して市民の健全で文化的な生活の向上に資するための施設であり、青少年野外活動広場は、野外活動及び集団生活を通じた青少年等の健全育成を目的としている。現在の施設の利用状況や民間の類似施設の有無なども含め、市の役割を明確にした上で、今後のあり方について現在の地域において方向性を検討する</li> </ul>											
再配置に向けた事業概要		現在の地域において方向性を検討します。											
備考		—											
複合化等検討 対象施設		—											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	—	—	—	—	—	—	—	—					
対策費用 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—					
第二期以降													
対策内容	—							—					
対策費用	—												

施設名称		ニュータウン連絡所					No	66					
所管課		市民生活部市民窓ログループ					施設類型	行政系施設					
敷地面積(㎡)		—	建築年度	1998	構造	RC	地上階数	4					
延床面積(㎡)	全体	142	築年数	26	耐震性	有	地下階数	I					
	当該	142	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	III					
設置根拠法令等		地方自治法第155条 大阪狭山市役所ニュータウン連絡所設置規則											
設置目的		狭山ニュータウン及びその隣接地域住民の窓口事務の手続の一部を容易ならしめるため、設置。											
再配置方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数(残年数)	—			建物	検討							
		—		対策の優先度		III							
現状と課題	ハード	○コミュニティセンター(No.60)と同様 (コミュニティセンターの建物内に設置)											
	ソフト	○ニュータウン地域における行政窓口機能として、当面は継続する ●今後は市民ニーズや利用状況等を把握した上で、民間のノウハウ等の活用を視野に入れた、効果的、効率的な運営手法について検討する											
再配置に向けた事業概要		コミュニティセンターの再配置に合わせ検討します。											
備考		—											
複合化等検討 対象施設		—											
第一期													
実施年度	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)					
対策内容	—	—	—	—	—	—	—	—					
対策費用(千円)	—	—	—	—	—	—	—	—					
第二期以降													
対策内容	—												
対策費用	—												

施設名称		旧狭山中継ポンプ場					No	67					
所管課		水政策部経営総務グループ					施設類型	その他施設					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		1,570	建築年度	1969	構造	RC	地上階数	1					
延床面積 (m <sup>2</sup> )	全体	142	築年数	55	耐震性	無	地下階数	—					
	当該	142	耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	—					
設置根拠法令等		下水道法に基づく事業計画											
設置目的		汚水排水のためのポンプ施設を設置するため											
再配置 方針	長寿命化判定	検討		対策内容	機能	検討							
	目標使用年数 (残年数)	—			建物	検討							
		5		対策の優先度		—							
現状と 課題	ハード	—											
	ソフト	—											
再配置に向けた 事業概要		—											
備考		—											
複合化等検討 対象施設		—											
第一期													
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)					
対策内容	—	—	—	—	—	—	—	—					
対策費用 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—					
第二期以降													
対策内容	—												
対策費用	—												

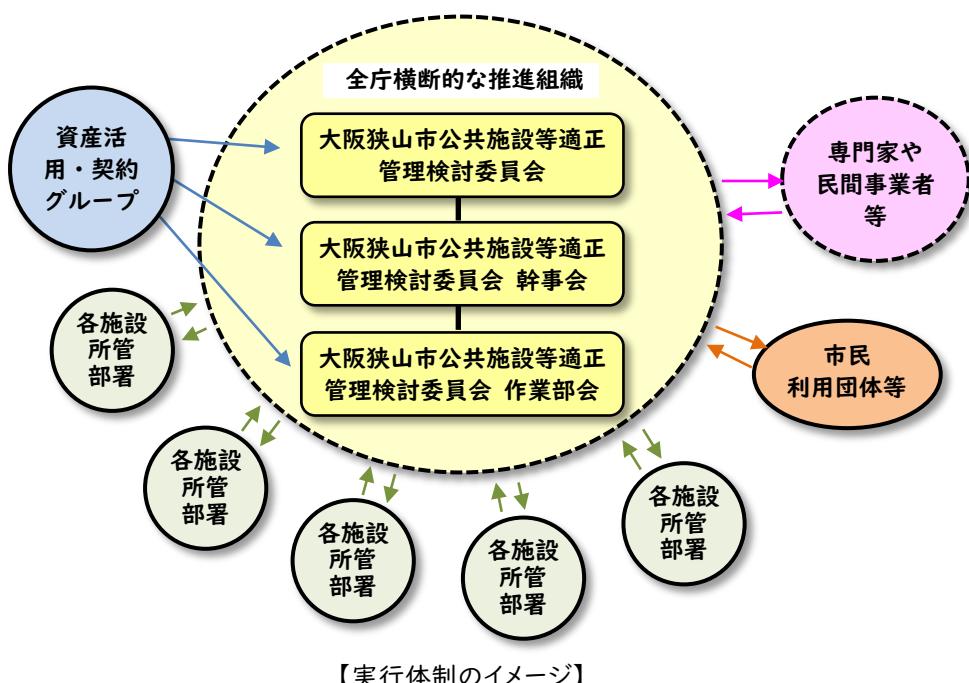
## 8 公共施設再配置の推進

### (1) 再配置計画の実行体制

本市では、公共施設マネジメントの取組みを推進していくため、令和2年度（2020 年度）に、全庁横断的な推進組織として「大阪狭山市公共施設等適正管理検討委員会」及び「大阪狭山市公共施設等適正管理検討委員会幹事会」を設置し、また、令和3年度（2021 年度）に公共施設マネジメントの専門部署として「行財政マネジメント室（令和6年度から機構改革により「資産活用・契約グループ」に名称変更）」を設置しました。令和5年度（2023 年度）には、本取組みが中長期を見据えたものになることを踏まえ幹事会の下部組織として若手職員が中心となる「大阪狭山市公共施設等適正管理検討委員会作業部会」を設置してきました。今後も引き続き、全庁横断的な推進組織や、各施設所管部署と連携しながら取組みを進めて行きます。

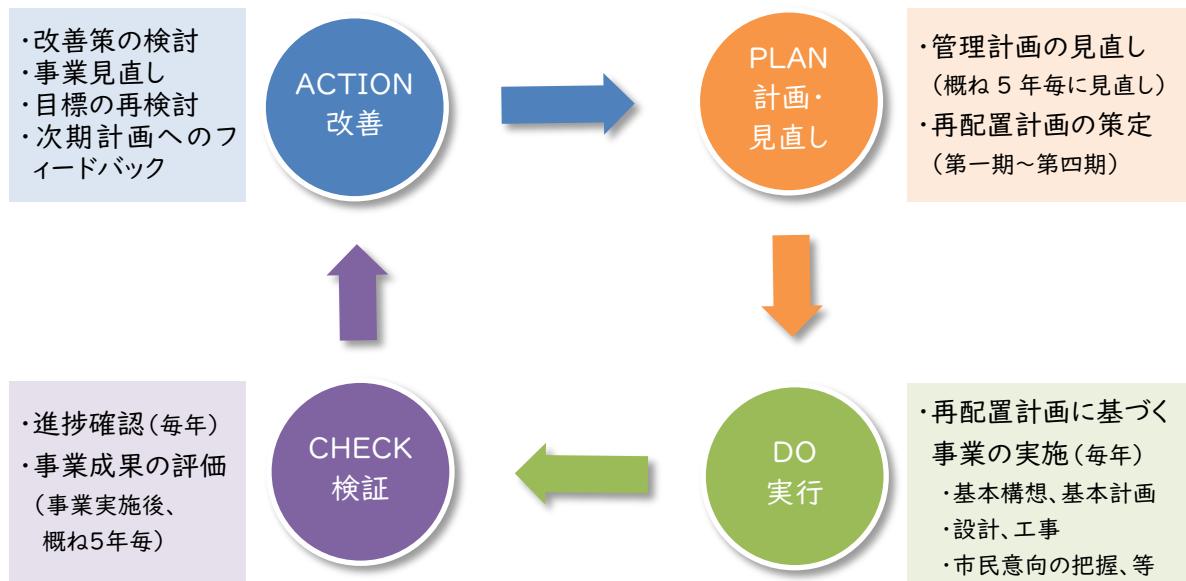
本計画では、現時点での個別施設の対策内容や実施時期、対策費用等を示しています。ただし、今後も施設の状況は常に更新されるため、実際に対策を進めるにあたっては、より詳細な調査・検討により対策内容や実施時期、対策費用等を具体化していきます。

なお、公共施設の再配置を実行していくには、実際に利用する市民や団体の理解と協力が必要であるため、積極的な情報発信を行うとともに、各取組みの進捗に合わせ、アンケートやワークショップの開催等行政と市民が問題意識を共有し、相互理解に努めて取組みを進めます。



## (2) 計画の進行管理及び見直し

中長期的な視点で、管理計画などの上位・関連計画、社会経済情勢及び市民ニーズの変化、各施設の取組みの進捗等に対応して計画の改善を図るため、PDCAサイクルにより計画の進行管理及び見直しを行います。





## 參 考 資 料

## 公共施設再配置計画策定経過

### (1)策定経過

#### ①策定委員会

実施時期		主な議題等
第1回	令和5年 9月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組の概要等</li> <li>・策定委員会での主な議題案</li> <li>・再配置計画の最終とりまとめイメージ</li> <li>・意見交換等</li> </ul>
第2回	令和5年 12月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再配置計画の構成案(たたき台)</li> <li>・対象施設の要件整理・検討</li> <li>・その他</li> </ul>
第3回	令和6年 3月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再配置計画の構成案(たたき台)</li> <li>・対象施設の要件整理・検討</li> <li>・市民アンケートの実施について</li> <li>・その他</li> </ul>
第4回	令和6年 5月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再配置計画の素案(たたき台)</li> <li>・タウンミーティング時の資料について</li> <li>・その他</li> </ul>
第5回	令和6年 8月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再配置計画素案及び概要版について</li> <li>・市民アンケート報告書及びタウンミーティングでの主な意見等</li> <li>・答申について</li> <li>・その他</li> </ul>

#### ②報告会

実施時期		内容
令和6年 9月27日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント結果について</li> <li>・再配置計画(案)について</li> </ul>

#### ③市民アンケート

実施時期		内容
令和6年 4月1日～ 4月22日		<p>今熊地区周辺エリアについてのアンケート調査 調査対象・実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16歳以上の市民3,000人(無作為抽出)／郵送による配布回収</li> <li>・市内に居住・通勤・通学する人／WEBによる回収</li> </ul>

#### ④タウンミーティング

実施時期			場所	内容
令和6年7月7日			大阪狭山市役所	優先的に進めたい取組みについての説明及びパネルディスカッション等
令和6年7月10日			コミュニティセンター	※3回とも内容は同じ
令和6年7月12日			市立公民館	

## (2) 策定体制

### ① 大阪狭山市公共施設再配置計画策定委員会設置規則(令和5年6月27日規則第16号)

#### (趣旨)

第1条 この規則は、大阪狭山市附屬機関設置条例(平成25年大阪狭山市条例第6号。)第3条の規定に基づき、大阪狭山市公共施設再配置計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

#### (組織)

第2条 策定委員会は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 別表に掲げる関係団体の代表者
- (3) 市民
- (4) 大阪狭山市社会教育委員
- (5) その他市長が必要と認める者

3 前項第3号で掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りではない。

#### (任期)

第3条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から大阪狭山市公共施設再配置計画の策定が終了するまでの期間とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 策定委員会の議事は、出席数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (関係者の出席等)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

#### (庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、総務部において処理する。

#### (委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、策定委員会の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

#### 附 則

#### (施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

#### (経過措置)

2 この規則の施行日以後、最初に行われる策定委員会の会議の招集は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が行う。

#### 別表(第2条関係)

大阪狭山市自治会地区会連合会
社会福祉法人大阪狭山市社会福祉協議会

## ②委員名簿

### 大阪狭山市公共施設再配置計画策定委員会 委員名簿

区 分	役 職	氏 名
(1) 学識経験を有する者	委員長	辻 壽一
(1) 学識経験を有する者	副委員長	清水 陽子
(2) 大阪狭山市自治会地区会連合会	委員	山村 歳幸
(2) 大阪狭山市自治会地区会連合会	委員	陸野 正義
(2) 社会福祉法人大阪狭山市社会福祉協議会	委員	津田 和弘
(3) 公募市民	委員	大塚 典子
(3) 公募市民	委員	古城 直子
(4) 大阪狭山市社会教育委員	委員	菊屋 英一

(諮問)



大狭行第52号  
令和5年(2023年)9月27日

大阪狭山市公共施設再配置計画  
策定委員会 委員長 辻壽一様

大阪狭山市長 古川 照人



「大阪狭山市公共施設再配置計画」の策定について（諮問）

大阪狭山市公共施設再配置計画を策定するにあたり、貴委員会の意見を求めます。

(答申)

令和6年8月1日

大阪狭山市長 古川 照人 様

大阪狭山市公共施設再配置計画  
策定委員会 委員長 辻 壽一

「大阪狭山市公共施設再配置計画」の策定について(答申)

令和5年9月27日付 大狭行第52号で諮問を受けました標記につきまして、別添のとおり答申いたします。

## (答申)

### 答申にあたり

当委員会では、令和5年9月27日付 大狭行第52号で諮問を受けました標記内容につきまして、これまで5回にわたり、様々な視点から調査、審議を行ってまいりました。

大阪狭山市におかれましては、人口減少をはじめとして市を取り巻く状況の変化が進む中で、多くの公共施設において老朽化が進行しているため、今ある施設をただ保有し続けるのではなく、本当に必要な施設はなにかを市民との協働で考え、優先順位をつけ、公共施設の再配置を実行していくことが求められます。

本計画(素案)は、公共施設の再配置に当たり、将来の財政負担の軽減を視野に入れつつも、単に公共施設の延床面積を削減するというものではなく、市民アンケートやタウンミーティングなどの結果も踏まえ、市民の皆様が快適に公共施設を利用でき、今後もサービスの水準を維持向上させていくことや新たな価値を創造していく視点ももった、将来のまちづくりを見据えた内容となっています。また、全ての課題を一度に解決することが難しいことを考慮し、計画期間を概ね10年毎の期間に区分し、第一期計画として、計画的に検討・実行を進めることとしています。

本計画(素案)の内容を十分にご審査いただき、市民生活の充実に資する公共施設の再配置の取組みをすすめるための計画となることをお願いします。今後の公共施設再編にあたり、下記の付帯意見を添え、本計画(素案)を以て答申とします。

### 記

- 1. 本計画で示した第一期での再配置を想定する施設については、スピード感を持って、着実な実行に努めること。
- 1. 特に学校園施設は、未来をつくる子どもたちのための施設であることから、子どもの視点に立って教育環境の改善と向上を大切にすること。
- 1. ハード整備の視点だけではなく、市民サービスの維持向上といったソフトの視点を忘れることなく、事業化にあたっては、広く市民等の声を聴き、市民との協働の下、取組みを進めること。
- 1. 将来にわたって維持すべき施設については、安全に利用できるよう、ライフサイクルコストを見据え、計画的な保全を行うこと。
- 1. 現有施設のみならず、新たな施設計画に関しても、従来の価値観にとらわれることなく、ICT等の新技術の導入や民間ノウハウの活用など、未来志向での公共施設マネジメントの取組みに鋭意努めること。

以上





